
(仮称) 第3期
こまえ子ども・若者応援プラン

子ども・若者と家庭を取り巻く狛江市の現状や
子ども・若者支援に関する市民ニーズから見た現状と課題

令和6年6月

目次

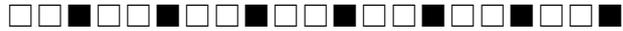
第1章 計画策定にあたって 1

- 1 計画策定の趣旨 1
 - (1) 計画策定の背景 1
 - (2) 計画の位置づけ 1
 - (3) 計画の対象 1
 - (4) 計画期間 2
 - (5) 計画の策定体制 2
- 2 子ども・若者と家庭を取り巻く狛江市の現状 3
 - (1) 人口・世帯の動向 3
 - (2) 人口動態 5
 - (3) 子ども人口の動態 7
 - (4) 就業率 9
 - (5) 婚姻の状況 11
 - (6) 教育・保育施設及び学童クラブの定員 14
 - (7) 児童虐待対応件数 18
 - (8) 生活保護・就学援助受給者数 19
 - (9) 進学状況 21
 - (10) 不登校児童・生徒数 22
- 3 子ども・若者支援に関する市民ニーズ 24
 - (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 24
 - (2) 子どもの生活実態調査 37
 - (3) 若者生活実態調査 53
 - (4) 狛江市地域福祉計画等の策定等に係る市民意識調査（子ども向け市民調査） ※参考 63
- 4 子ども・若者と家庭を取り巻く狛江市の現状や子ども・若者支援に関する市民ニーズから見た現状と課題 67

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景



(2) 計画の位置づけ

(3) 計画の対象

本計画の対象は、市内のすべての子ども・若者とその家族、地域住民、事業者とします。子ども・若者の範囲は0歳から30歳未満までとしますが、施策及び事業によっては妊産婦及び40歳未満のポスト青年期も対象としています。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。計画最終年度には、それまでの成果と課題などを踏まえた見直しを行い、新たに次期5年間の計画を策定します。

ただし、国や都の施策の動向、社会経済情勢の変化状況を見極めながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
前期計画								
本計画								
次期計画						策		

(5) 計画の策定体制

2 子ども・若者と家庭を取り巻く狛江市の現状

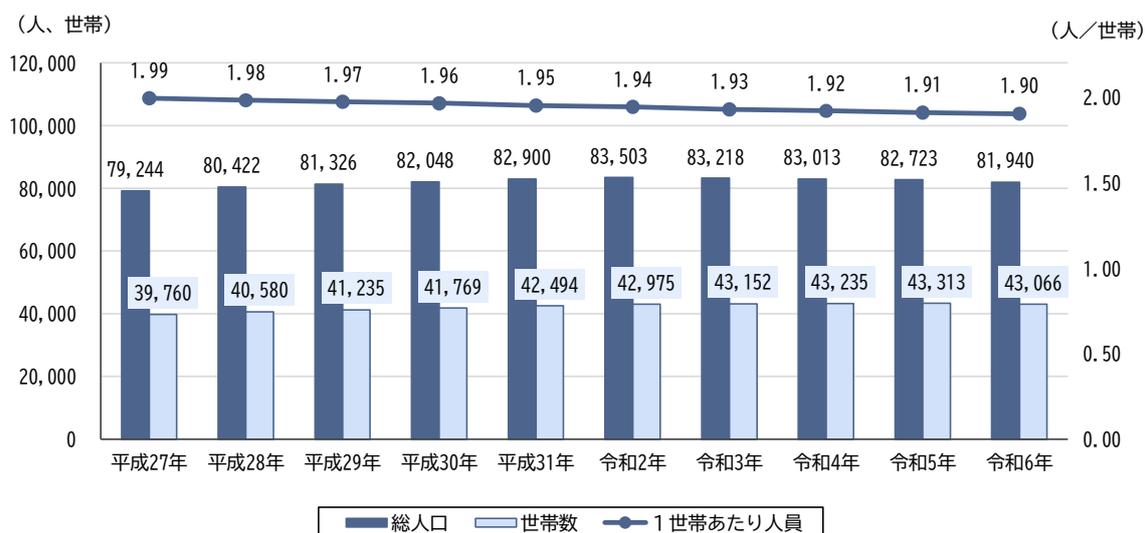
(1) 人口・世帯の動向

令和6年4月1日現在の狛江市の総人口は81,940人、世帯数は43,066世帯となっています。総人口は平成27年以降増加傾向で推移していましたが、令和2年の83,503人をピークに令和6年まで継続的に減少傾向で推移しています。世帯数は増加傾向で推移していますが、1世帯あたりの人員は平成27年の1.99人から令和6年の1.90人へと減少しています。

年齢3区分別人口は、年少人口、生産年齢人口は総人口と同様の傾向、老年人口は令和4年まで継続的に増加した以降は減少傾向となっており、平成27年から令和6年にかけて、年少人口（0～14歳）は、9,063人から9,537人へ474人増加、生産年齢人口（15～30歳）は、13,730人から13,677人へ53人減少、生産年齢人口（31歳～64歳）は、37,556人から38,862人へ1,306人増加、老年人口（65歳以上）18,895人から19,864人へ969人の増加となっています。

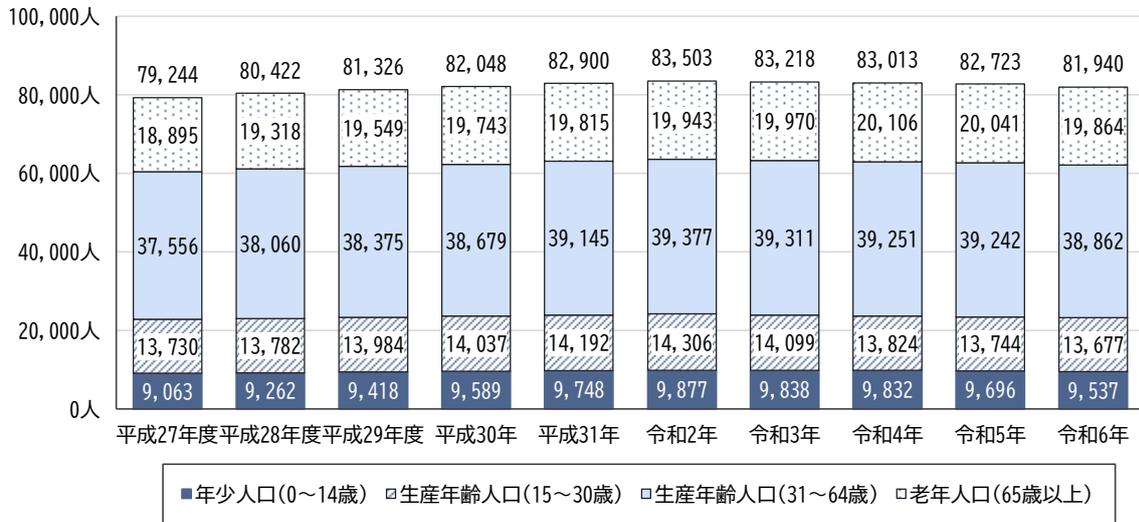
また、年齢3区分別人口を構成比で見ると、割合に大きな変化はありませんが、老年人口（65歳以上）の割合が増加し、生産年齢人口（15～30歳）の割合が減少しています。

▼人口・世帯数の推移



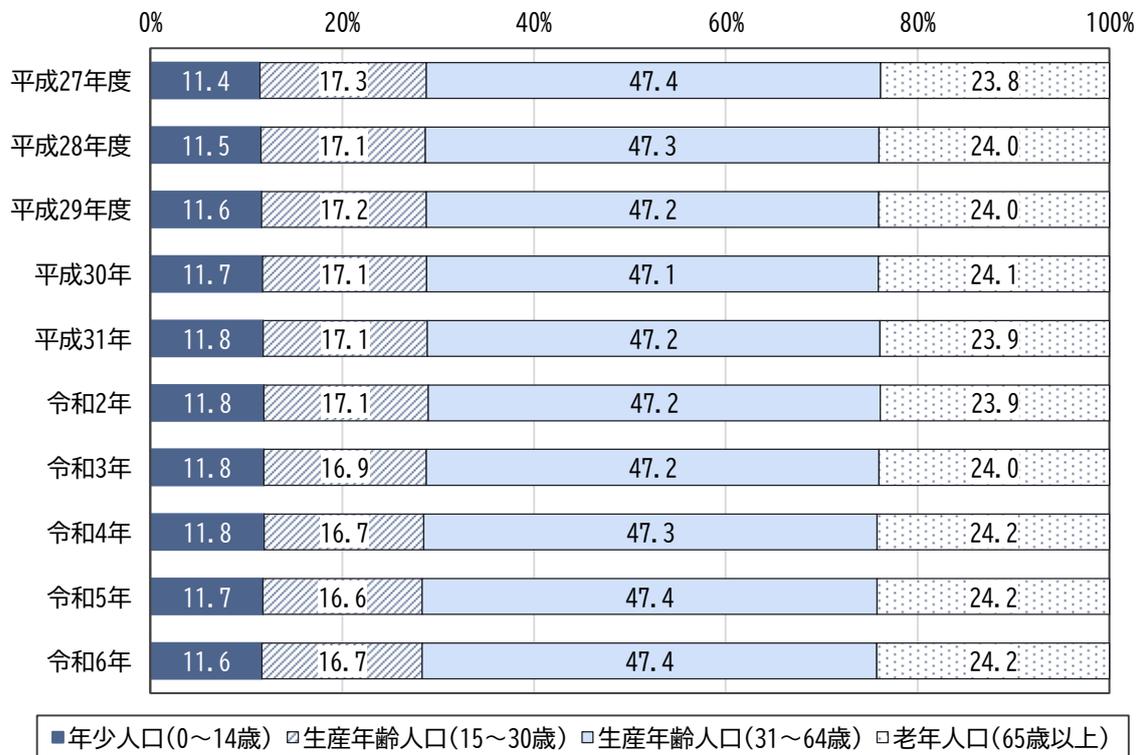
資料：住民基本台帳人口 各年4月1日現在

▼年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳人口 各年4月1日現在

▼年齢3区分別人口構成比の推移



資料：住民基本台帳人口 各年4月1日現在

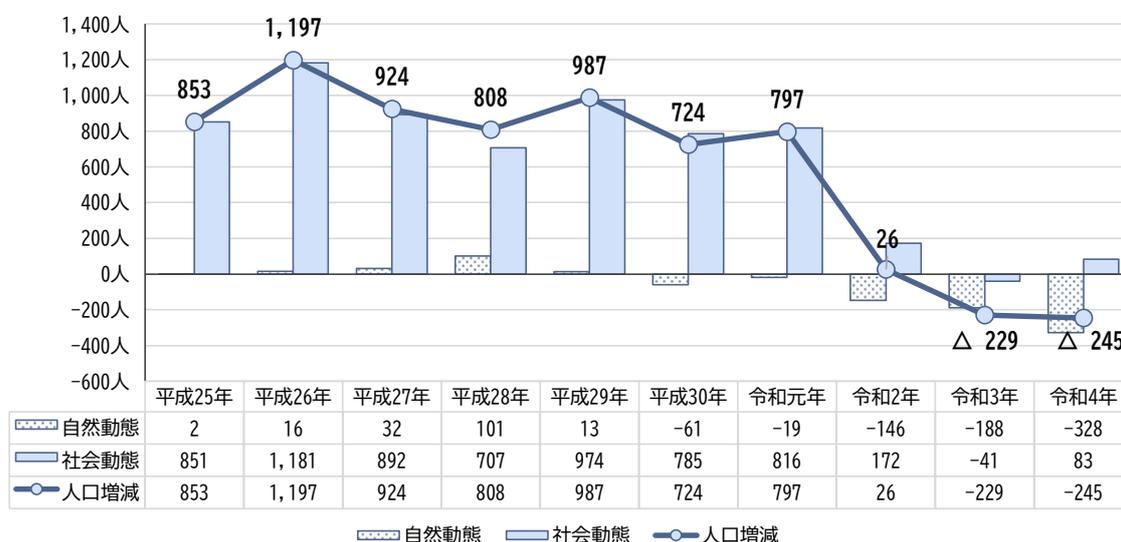
(2) 人口動態

狛江市における自然動態は、平成29年までは出生者数が死亡者数を上回る自然増の状態が続いていましたが、平成30年以降は出生者数を死亡者数が上回り令和4年では328人の自然減となっています。

また、社会動態についても、令和3年を除いて、転入者が転出者を上回る社会増となっており、令和4年では83人増となっています。

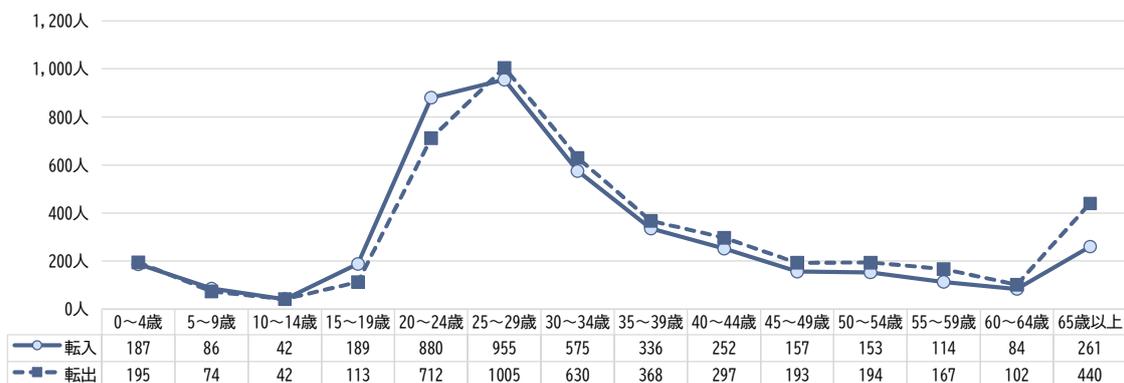
5歳階級別の令和4年の転入数は15～19歳、20～24歳で多くなっていますが、その他の年齢層では転出数が多くなっています。

▼自然動態・社会動態の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日から12月31日まで）

▼5歳階級別転出入



資料：住民基本台帳人口移動報告 年報（2023 年）

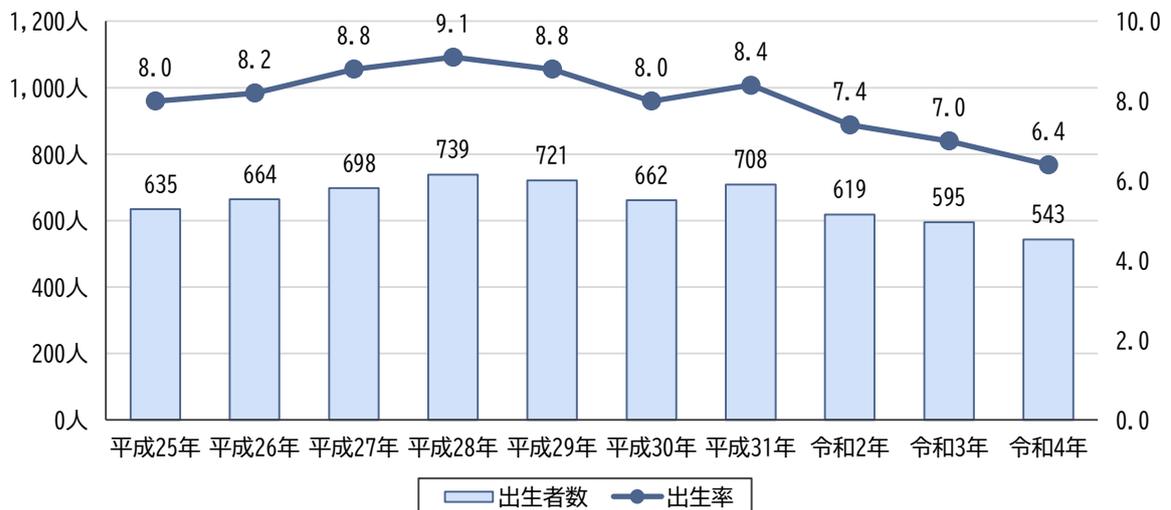
(3) 子ども人口の動態

狛江市の出生数は、平成28年までは増加傾向で推移していましたが、平成29年に減少に転じて以降継続的に減少しています。

出生率（人口1,000人あたりの出生数）は平成28年に9.1でしたが、令和4年では6.4に下降しています。また、合計特殊出生率についてもほぼ同様の傾向となっており、令和4年の狛江市の合計特殊出生率は1.05となっています。

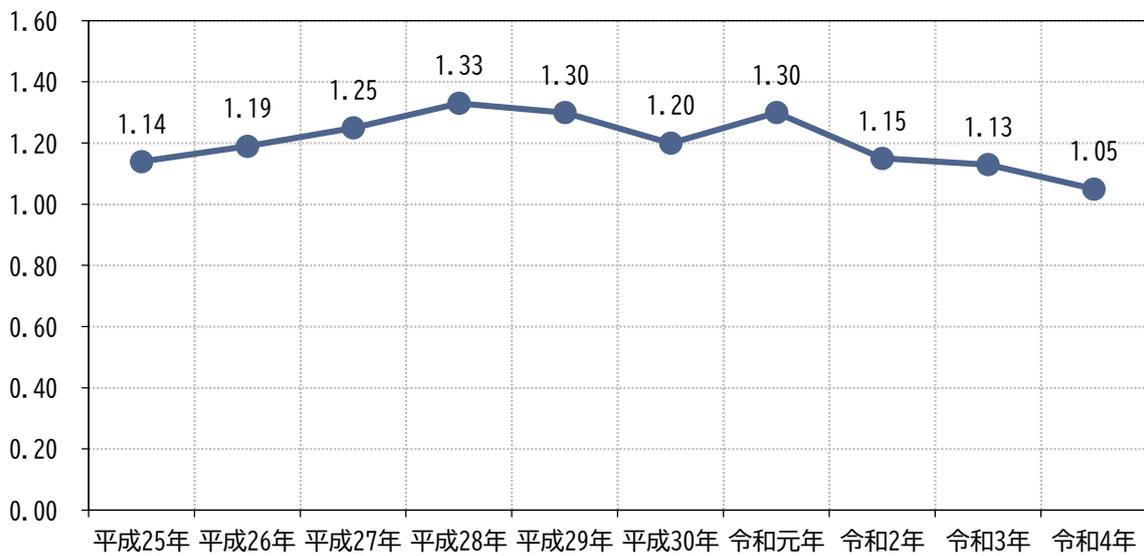
母親の年齢階級別出生数は、30～34歳で最も多くなっており、平成30年以降は同様の傾向となっています。しかし、出生数は令和元年以降年々少なくなる傾向にあります。

▼出生数・出生率の推移



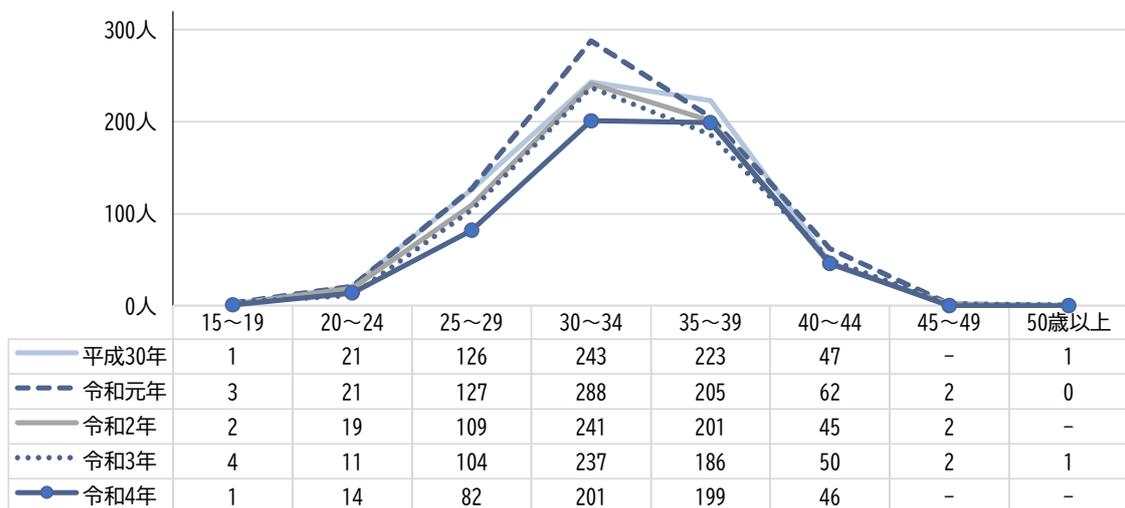
資料：東京都人口動態統計

▼合計特殊出生率の推移



資料：東京都人口動態統計

▼母親の年齢階級別出生数

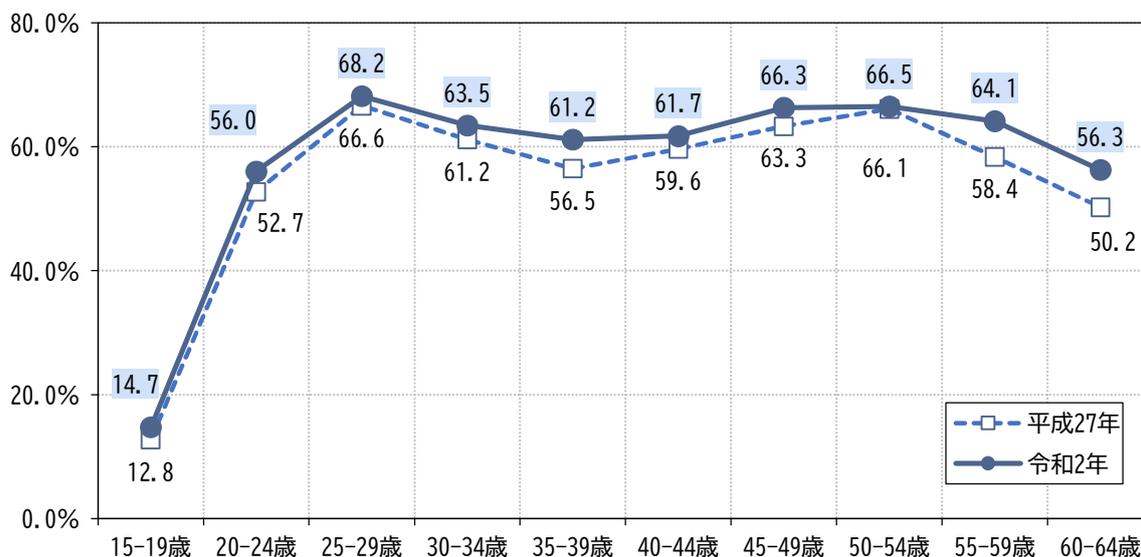


(4) 就業率

女性の年齢別就業率は、結婚・出産期にあたる30歳代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字曲線を描いています。平成27年と比較して令和2年ではM字曲線がやや緩やかになっていますが、20歳代で働いていた女性が30歳代で仕事を離れる傾向は続いていることがうかがえます。また、すべての年齢層で就業率が上昇しています。男性の年齢別就業率は、平成27年と令和2年を比較すると25-29歳～55-59歳で減少しています。

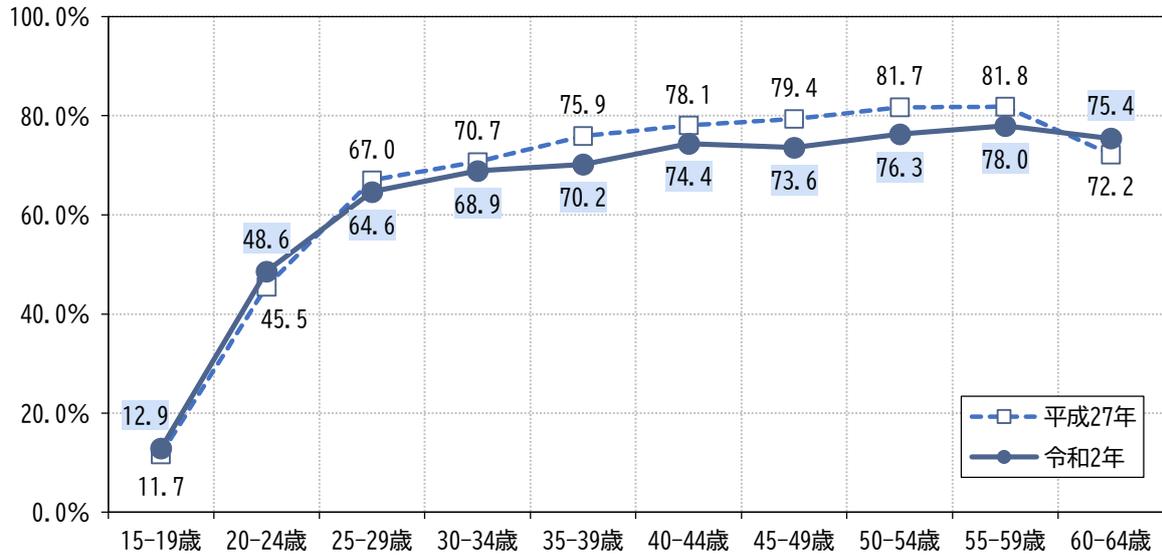
また、令和2年の女性の有配偶者の就業率でもわずかですが30歳代で低下しています。

▼女性の年齢別就業率



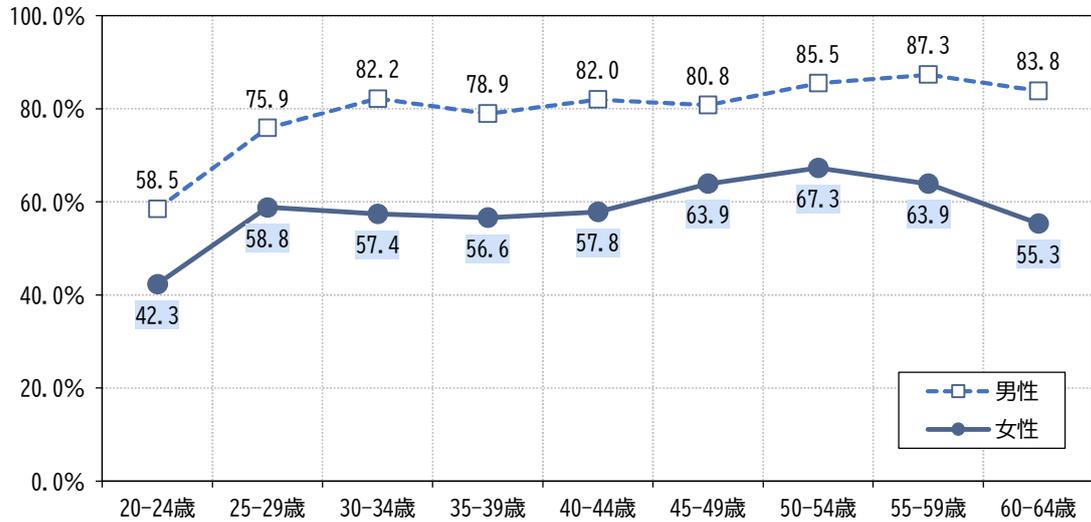
資料：国勢調査

▼男性の年齢別就業率



資料：国勢調査

▼有配偶者の年齢別就業率



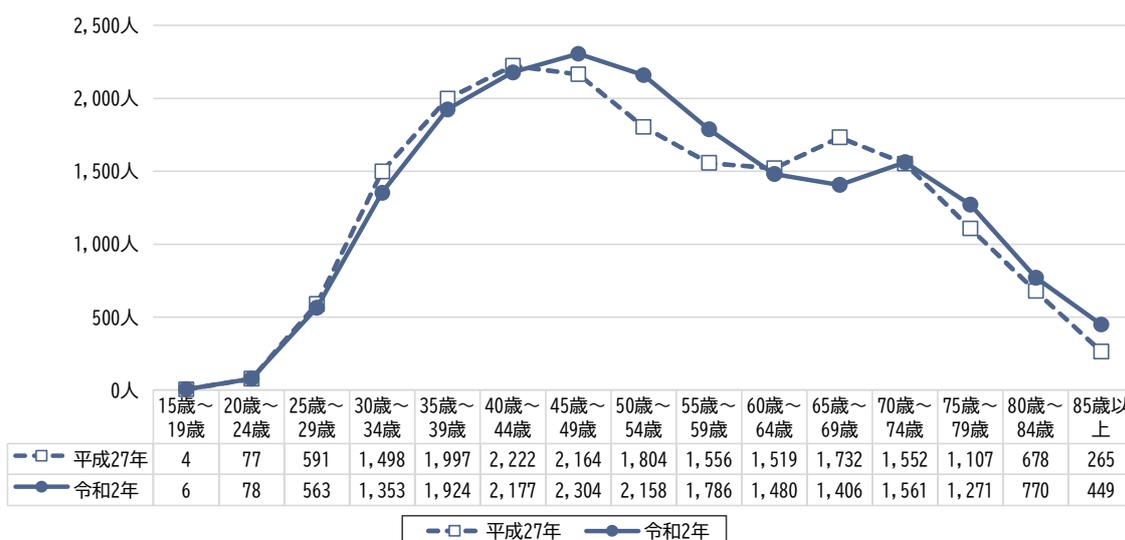
資料：国勢調査（R2年）

(5) 婚姻の状況

①有配偶者数

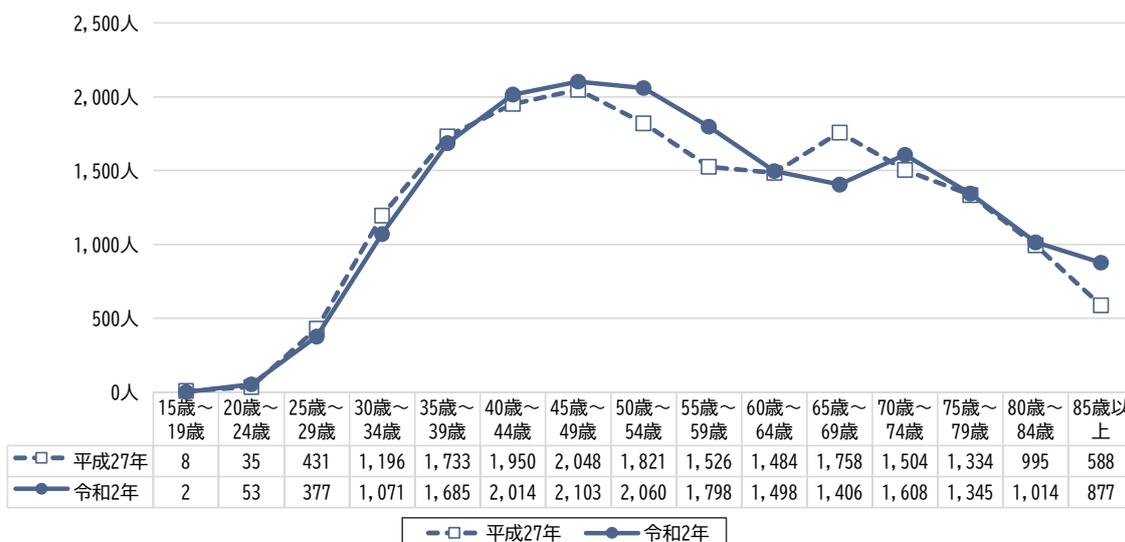
25歳から39歳までの年齢層で有配偶者数の推移をみると、平成27年に比べ令和2年では男女ともに下降の傾向となっています。

▼女性の有配偶者数



資料：国勢調査

▼男性の有配偶者数

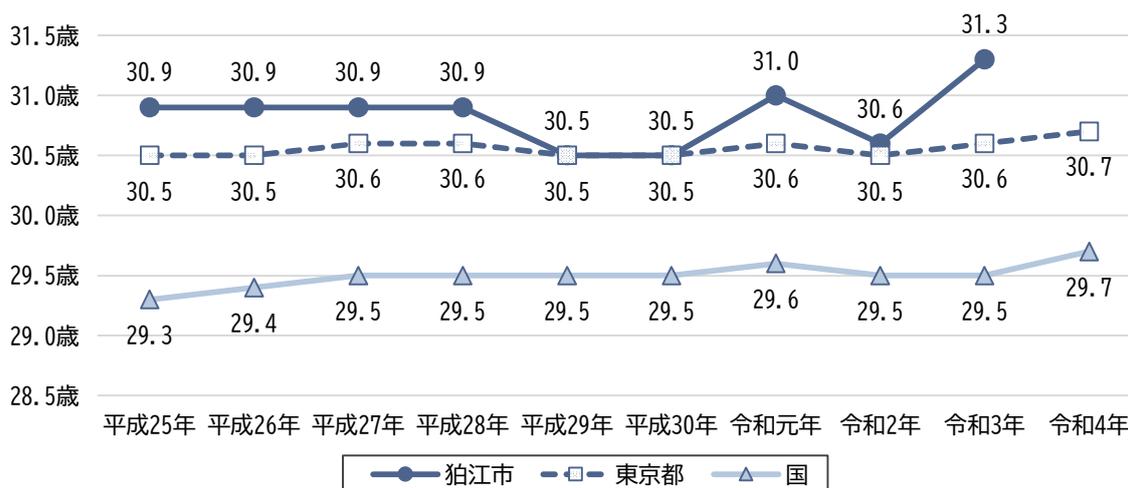


資料：国勢調査

②平均初婚年齢

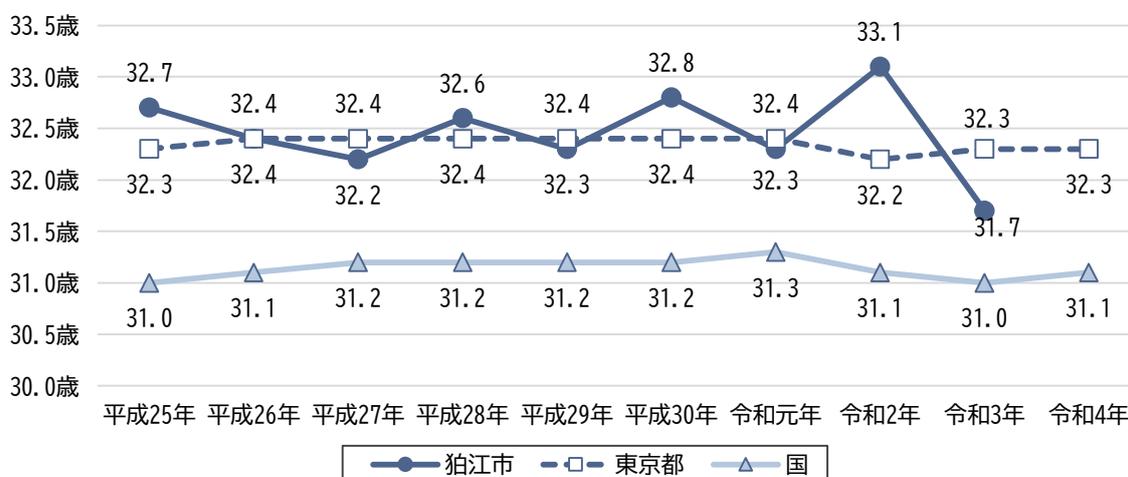
狛江市の平成25年以降の平均初婚年齢は妻、夫ともに東京都と比べておおむね高い傾向で推移していますが、令和3年の平均初婚年齢は、妻31.3歳、夫31.7歳となっており、同年の東京都より夫は僅かながら若くなっています。

▼妻の平均初婚年齢



資料：東京都統計 人口動態統計

▼夫の平均初婚年齢

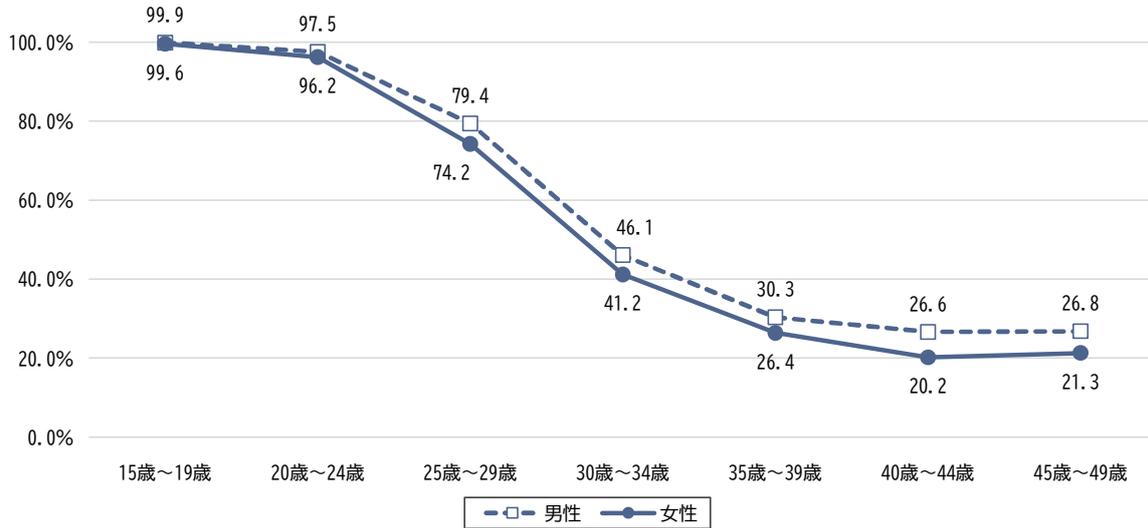


資料：東京都統計 人口動態統計

③未婚率

狛江市の15歳から49歳までの未婚率をみると、いずれの年齢層も男性で高く、特に25歳から34歳では女性と比べ5ポイントほど男性の未婚率が高くなっています。

▼未婚率



資料：令和2年国勢調査

(6) 教育・保育施設及び学童クラブの定員

①幼稚園 (令和6年4月1日現在)

(単位：人)

施設名	満3歳児 (2歳児)	3歳児	4歳児	5歳児	合計
狛江こだま幼稚園	20	120	140	140	420
狛江みずほ幼稚園	10	120	135	155	420
子鹿幼稚園	-	25	35	60	120
パイオニアキッズ西野川園(幼稚園 枠)	-	5	5	5	15
合計	30	270	315	360	975

②認可保育所 (令和6年4月1日現在)

(単位：人)

	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
市立	藤塚保育園	3	13	18	20	22	22	98
	駒井保育園	6	18	20	23	24	24	115
	駄倉保育園	12	18	21	23	25	25	124
	三島保育園	6	13	20	21	24	24	108
	小計	27	62	79	87	95	95	445
私立	多摩川保育園※1	6(12)	7(15)	10(18)	13(25)	13(25)	13(25)	62(120)
	狛江保育園	9	12	15	18	18	18	90
	狛江子どもの家	9	12	13	13	-	-	47
	虹のひかり保育園	12	18	20	20	20	20	110
	ぎんきょう保育園	5	13	13	13	13	13	70
	東野川保育園みんなの家	3	9	10	12	13	13	60
	ベネッセ狛江南保育園	6	10	12	12	12	12	64
	めぐみの森保育園	9	15	24	24	24	24	120
	いずみ保育園	12	15	17	20	28	28	120
	グローバルキッズ狛江園	6	15	18	20	20	20	99
	アスク岩戸北保育園	6	18	18	18	18	18	96
	狛江ちとせ保育園	12	15	15	16	16	16	90
	駒井町みんなの家	6	6	6	24	24	24	90
	いずみの森保育園	6	16	18	20	20	20	100
	木下の保育園 元和泉	9	15	16	23	23	23	109
	木下の保育園 岩戸北	10	20	20	20	20	20	110
	小計	126	216	245	286	282	282	1,437
合計	153	278	324	373	377	377	1,882	

※1：多摩川保育園の()内は調布市と狛江市の合計

■認可保育所の待機児童の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

		総数 (継続入所 含む)	内 訳				
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上
令和2年度	4月1日入所申込児童数	2,130	214	417	409	393	697
	旧定義の入所待機児童数	177	42	87	35	6	7
	新定義の入所待機児童数	49	5	29	14	1	0
令和3年度	4月1日入所申込児童数	2,157	203	415	402	402	735
	旧定義の入所待機児童数	164	42	82	25	11	4
	新定義の入所待機児童数	31	2	19	7	3	0
令和4年度	4月1日入所申込児童数	2,140	186	399	411	376	768
	旧定義の入所待機児童数	117	25	62	29	1	0
	新定義の入所待機児童数	18	2	3	13	0	0
令和5年度	4月1日入所申込児童数	2,114	157	392	414	391	760
	旧定義の入所待機児童数	117	17	62	34	3	1
	新定義の入所待機児童数	18	1	6	11	0	0
令和6年度	4月1日入所申込児童数	2,068	123	378	409	381	777
	旧定義の入所待機児童数	116	16	63	28	4	5
	新定義の入所待機児童数	12	0	4	7	1	0

※旧定義の入所待機児童数⇒申込人数－認可保育所の入所人数

※新定義の入所待機児童数⇒旧定義の待機児童数－国が定める定義に該当するもの（認証・認可外保育室・家庭福祉員等で保育を受けている者や保護者の私的な理由により特定の保育所を希望し待機している者、求職活動を休止している者等）

③認定こども園（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
パイオニアキッズ西野川園	9	15	18	25	25	25	117

※3～5歳児については、1号認定（幼稚園枠）を含む

④小規模保育事業（地域型保育事業）（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
さつき家庭保育室	—	8	—	—	—	—	8
一の橋赤ちゃんの家	2	8	9	—	—	—	19
フレンドキッズランドこまえ	—	9	10	—	—	—	19
狛江すずらん保育園	3	8	8	—	—	—	19
合計	5	33	27	0	0	0	65

⑤事業所内保育事業（地域型保育事業）（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
ヤクルト狛江あいあい保育園	—(3)	5(8)	5(8)	—	—	—	10 (19)

※（ ）内は地域型保育事業の定員と従業員利用の定員の合計

⑥認証保育所（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
一の橋こどもの家	3	7	10	7	9	—	36
木下の保育園 和泉多摩川	3	18	—	—	—	—	21
木下の保育園 狛江	6	18	—	—	—	—	24
合計	12	53	7	7	9	—	81

⑦家庭福祉員（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
家庭福祉員 2名	—	6	—	—	—	—	6

⑧学童クラブ (令和6年4月1日現在)

(単位：人)

	施設名	定員
学童保育所	上和泉学童保育所	50
	猪方学童保育所	50
	松原学童保育所	50
	東野川学童保育所	50
	駒井学童保育所	50
小学生クラブ	岩戸小学生クラブ	80
	和泉小学生クラブ	60
	こまっこ小学生クラブ	40
	寺前小学生クラブ	80
放課後クラブ	第一小学校放課後クラブ	80
	第三小学校放課後クラブ	40
	第五小学校放課後クラブ	80
	第六小学校放課後クラブ	50
	緑野小学校放課後クラブ	50
	和泉小学校放課後クラブ	70
こどもクラブ	西野川こどもクラブ	40
	猪方みんなの家こどもクラブ	40
合 計		960

■学童クラブの待機児童の状況

(単位：人)

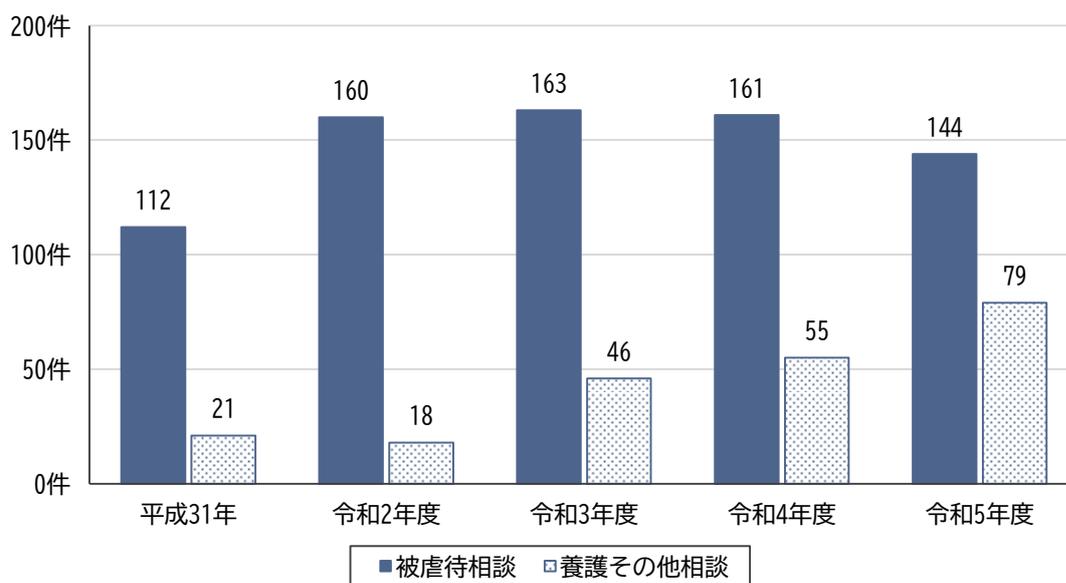
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	96	13	151	124	162

(7) 児童虐待対応件数

被虐待相談件数をみると、平成 31 年度から令和 3 年度まで増加傾向が続き、令和 4 年度以降は減少傾向にありますが、令和 5 年度では 144 件となっています。

養護その他相談についても、平成 31 年度以降増加傾向が続き、令和 5 年度では 79 件となっています。

▼養護相談対応件数



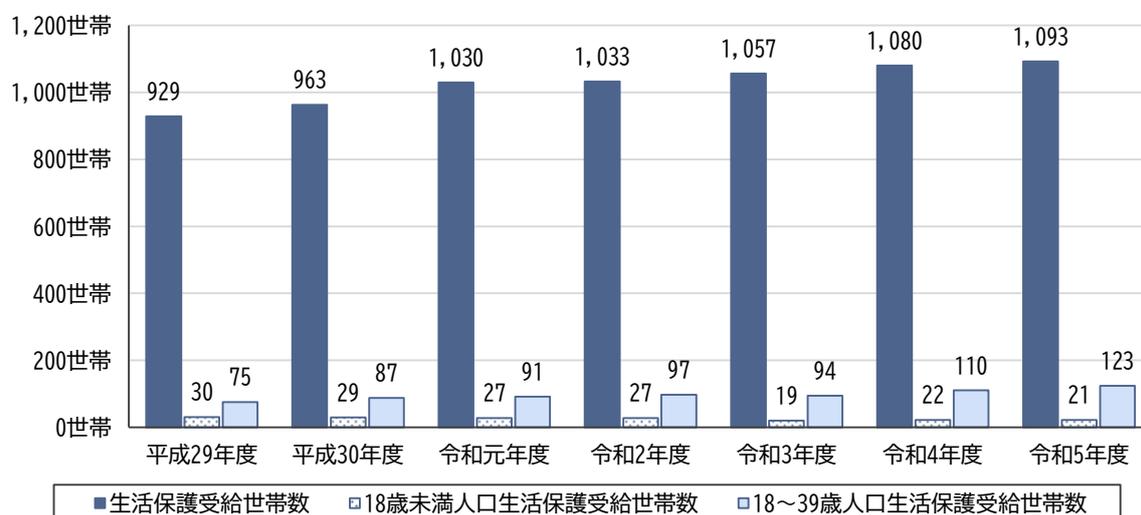
(8) 生活保護・就学援助受給者数

生活保護受給世帯数は年々増加が続いており、平成29年度の929世帯から令和5年度の1,093世帯へと増加しています。一方、18歳未満人口生活保護受給世帯数は、年度により増減がありますがやや減少傾向となっています。

児童扶養手当受給者数は、平成29年度から令和5年度にかけて年度により増減がありますが、おおむね減少傾向で推移しており、令和5年度では246人となっています。

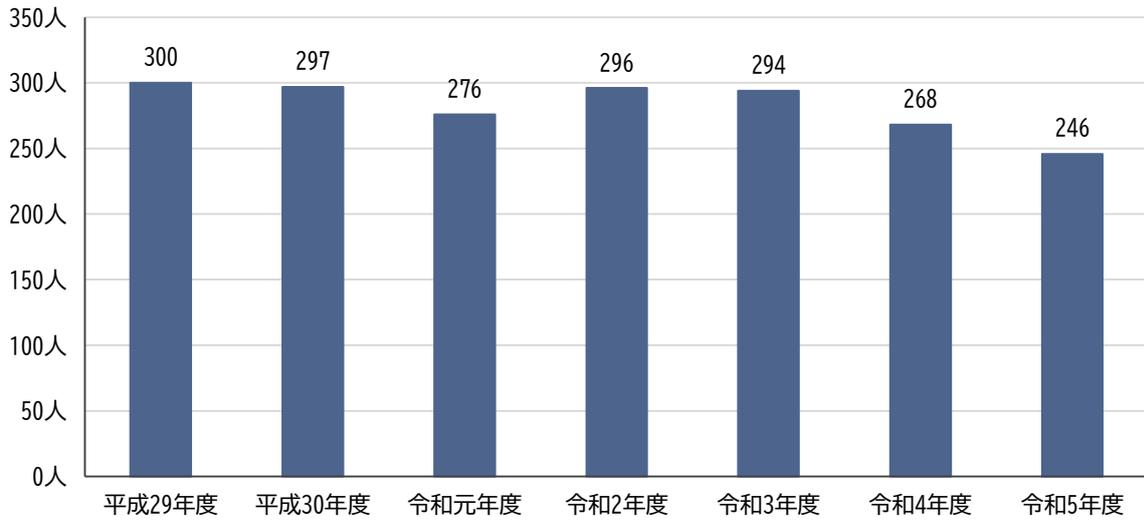
また、就学援助認定者数について、小学生の就学援助認定者数は、平成29年度以降増減はありますが増加傾向となっています。中学生の就学援助認定者数は、平成29年度以降、おおむね減少傾向となっています。

▼生活保護受給世帯数



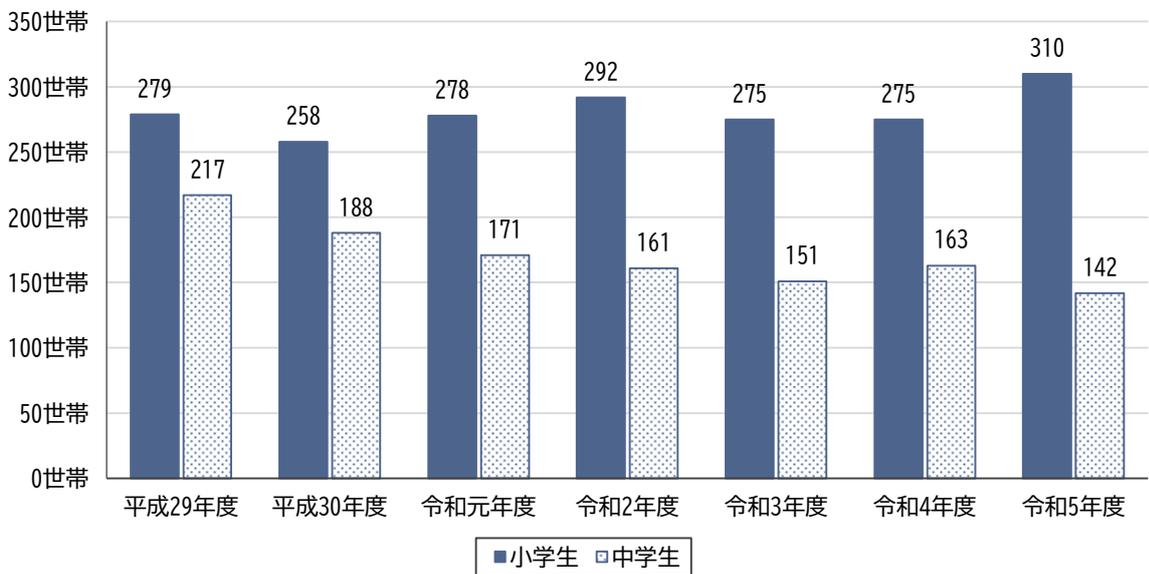
資料：狛江市

▼児童扶養手当受給者数



資料：狛江市

▼就学援助認定者数

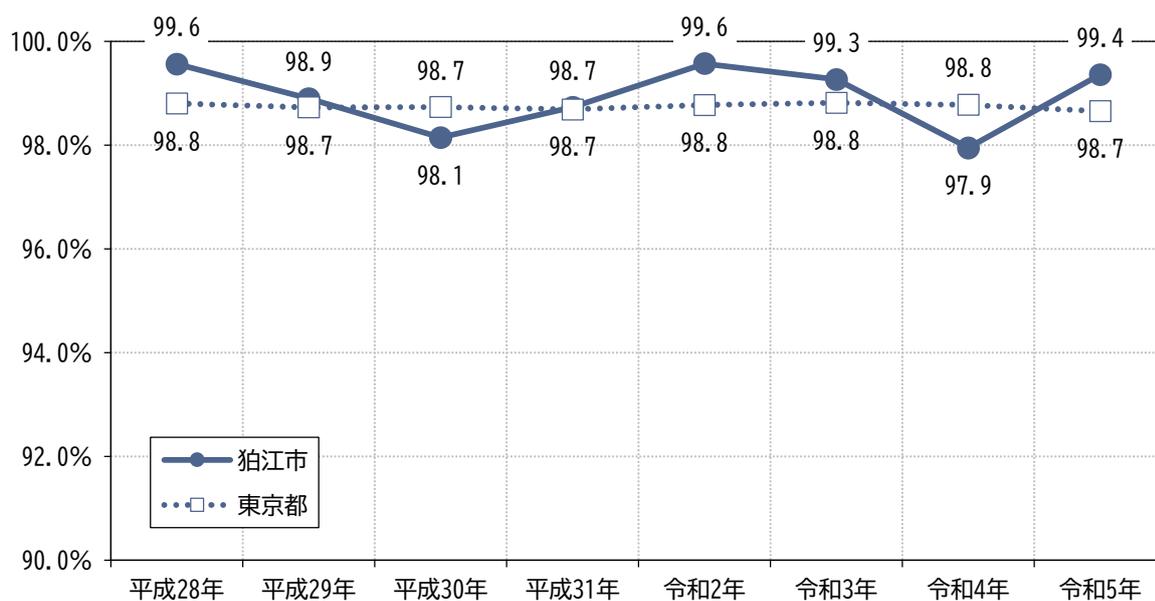


(9) 進学状況

狛江市の中学卒業後の高等学校等進学率を東京都と比較すると、平成30年、令和4年で下回ったほかは狛江市が上回っており、令和5年には0.7ポイント上回っています。

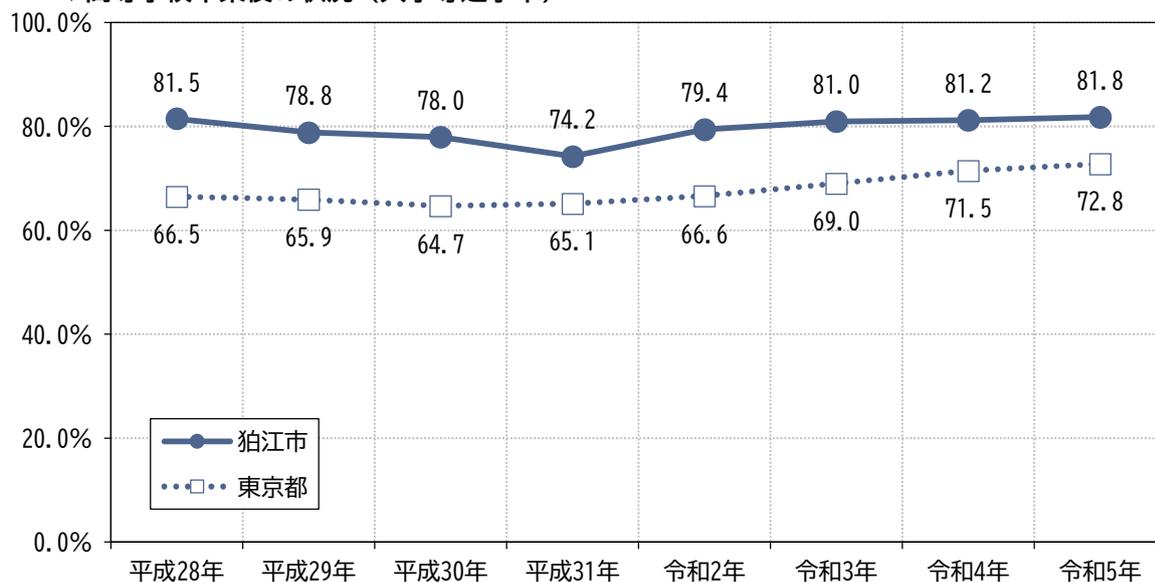
高等学校卒業後の大学等進学率は、平成28年以降8割前後で推移しており、東京都との比較では、平成28年以降狛江市が上回っています。

▼中学卒業後の状況（高等学校等進学率）



資料：学校基本調査

▼高等学校卒業後の状況（大学等進学率）



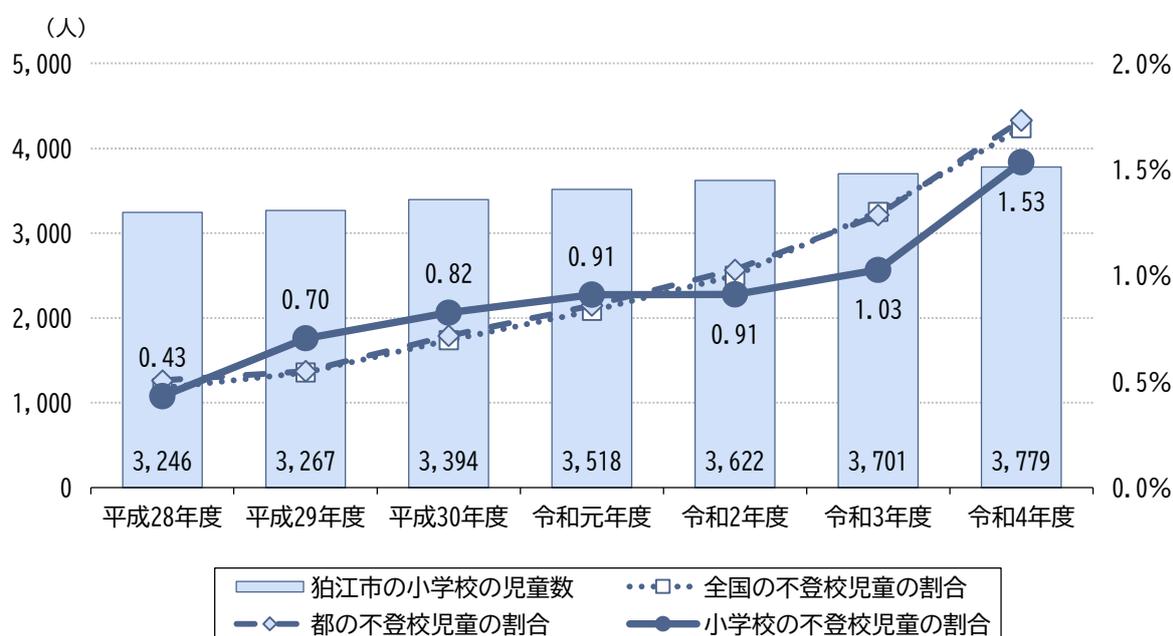
資料：学校基本調査

(10) 不登校児童・生徒数

①小学校における不登校児童

市内小学校の全児童に占める不登校児童の割合は、平成28年度以降増加傾向で推移しており、令和4年度には1.53%とおおよそ65人に1人が不登校となっています。また東京都及び全国との比較をみると、平成29年度から令和元年度まで狛江市の不登校児童の割合が東京都及び全国を上回っていましたが、令和2年度以降は東京都及び全国を下回っています。

▼市内小学校における不登校児童割合の推移



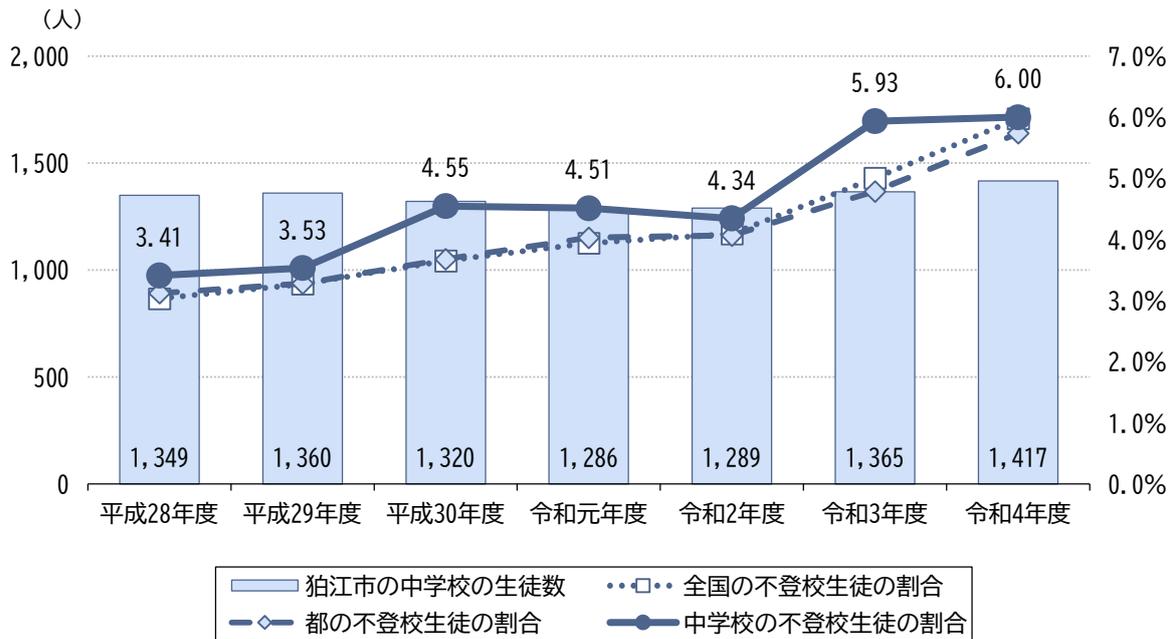
資料：市 狛江市教育委員会

都・全国 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

②中学校における不登校児童

市内中学校の全生徒に占める不登校生徒の割合は、平成28年度以降増加傾向にあり、令和4年度の不登校生徒の割合は6.00%と約17人に1人が不登校となっています。また東京都及び全国との比較をみると、狛江市の不登校生徒の割合は、平成28年度以降東京都及び全国を上回って推移しています。

▼市内中学校における不登校生徒割合の推移



資料：市 狛江市教育委員会

都・全国 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

3 子ども・若者支援に関する市民ニーズ

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

調査概要

①調査の目的

現在子育て中の家庭の生活や子育てに関するご意見、ご要望をうかがい、子ども・若者の支援に役立てるとともに、令和7年度からの「第3期こまえ子ども・若者応援プラン」での取組等を検討するための基礎資料として実施したものです。

②調査の方法

- 調査対象：市内在住の小学校就学前のお子さんがある世帯の方 1,000 人及び小学生のお子さんがある世帯の方 1,000 人
- 抽出方法：住民基本台帳（令和6年1月1日現在）より無作為抽出
- 調査期間：令和6年2月19日（月）から3月4日（月）まで
- 調査方法：郵送による配布・回収及びWEB回答を併用
- 配布・回収状況：

	配布数	有効回答数	有効回答率	うち WEB 回答数	WEB 回答率
就学前児童調査	1,000 票	579 票	57.9%	334 票	33.4%
小学生調査	1,000 票	554 票	55.4%	301 票	30.1%

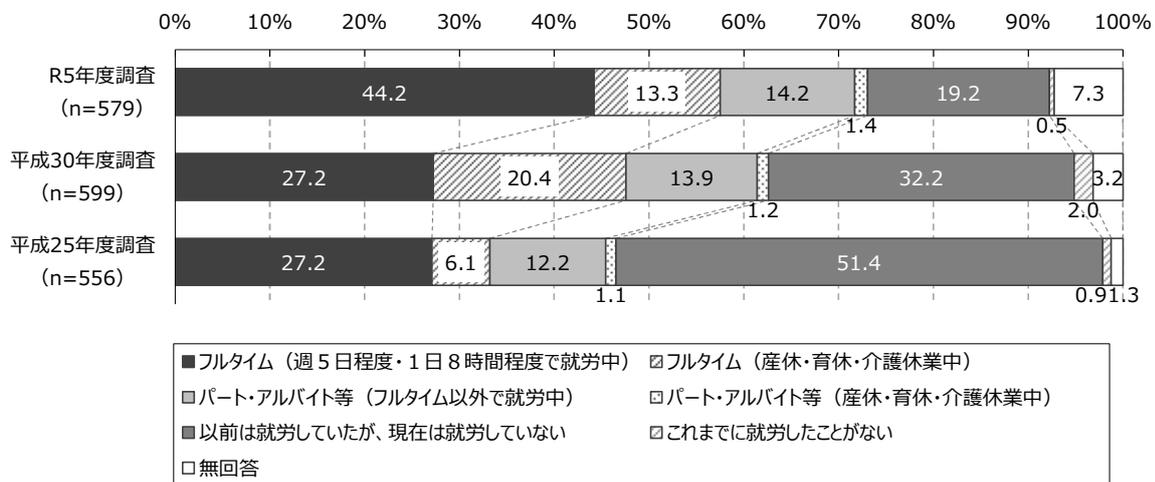
調査結果

①母親の就労状況

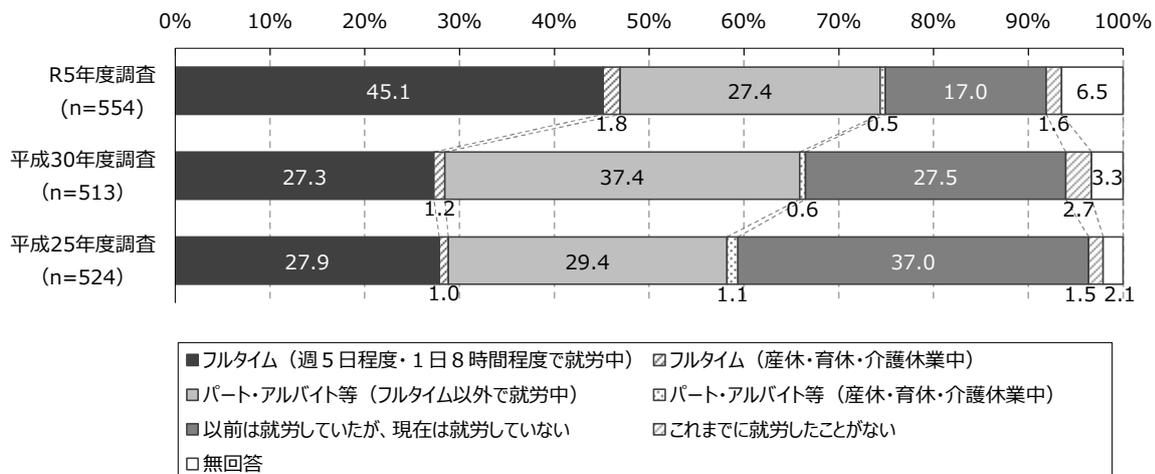
母親の就労状況について、平成30年度調査と比べると、就学前児童では「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が13ポイント減少し、「フルタイム」の割合が17ポイント増加しています。

小学生では「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が10.5ポイント、
「パート・アルバイト等」の割合が10.0ポイント減少し、「フルタイム」の割合が17.8ポイント増加しています。

▼就学前児童



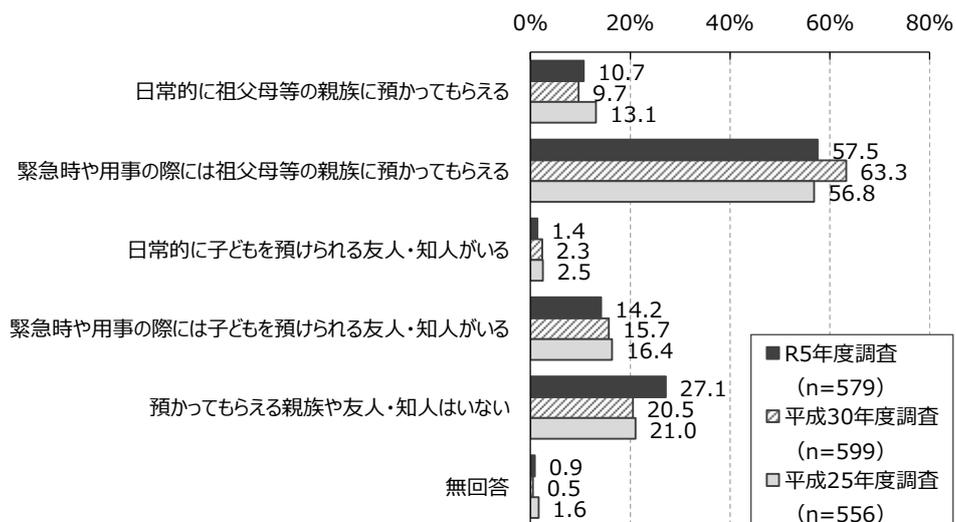
▼小学生



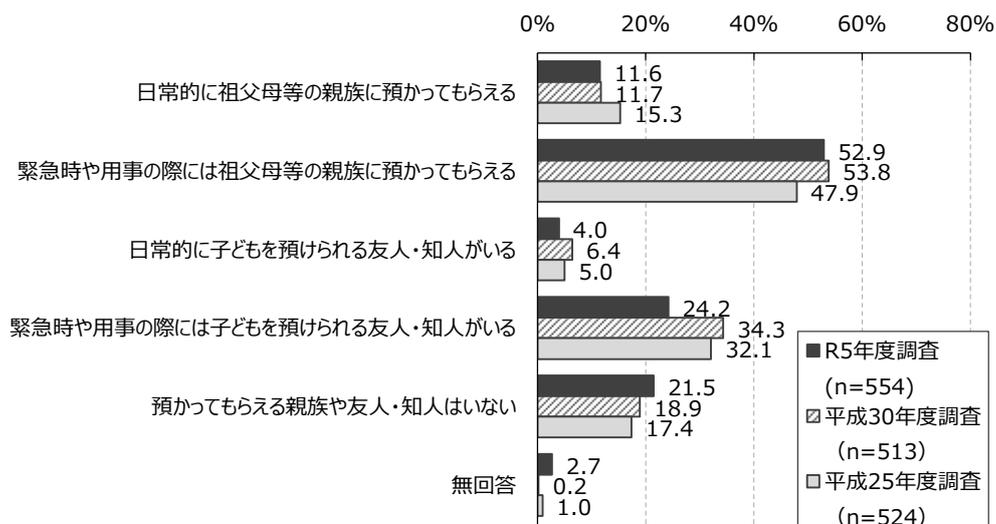
②日頃、子どもを預かってもらえる人の有無

日頃、子どもを預かってもらえる人の有無について、前回調査と比べると、就学前児童、小学生ともに「日常的に祖父母に預かってもらえる」割合は大きな増減はありませんが、「預かってもらえる親族や友人・知人はいない」割合が増えており、特に就学前児童では平成30年度調査と比べ6.6ポイント増加しています。

▼就学前児童



▼小学生

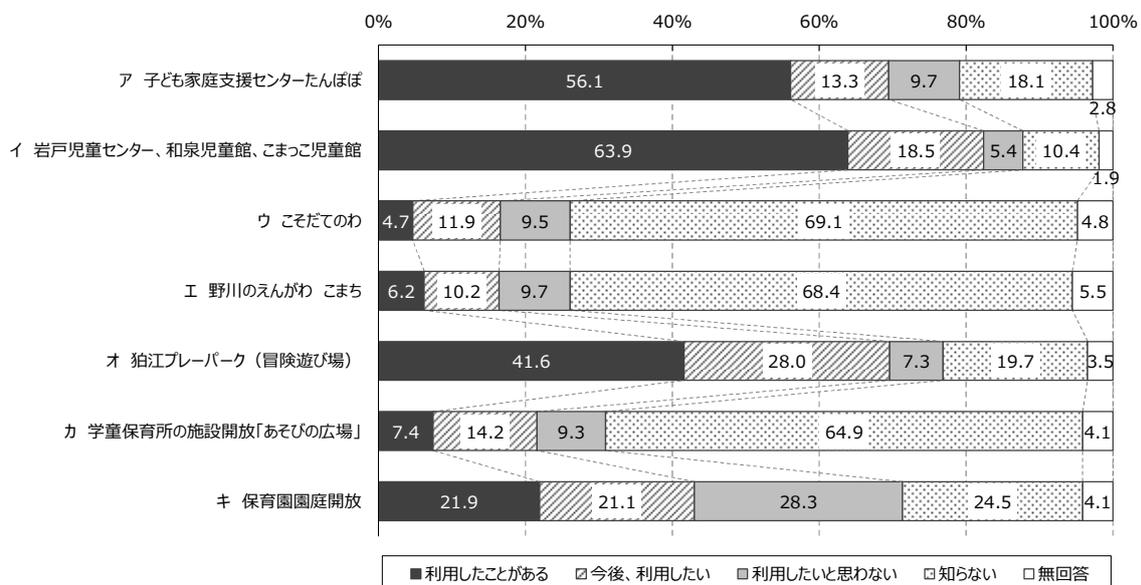


③地域子育て支援事業の利用状況と利用意向

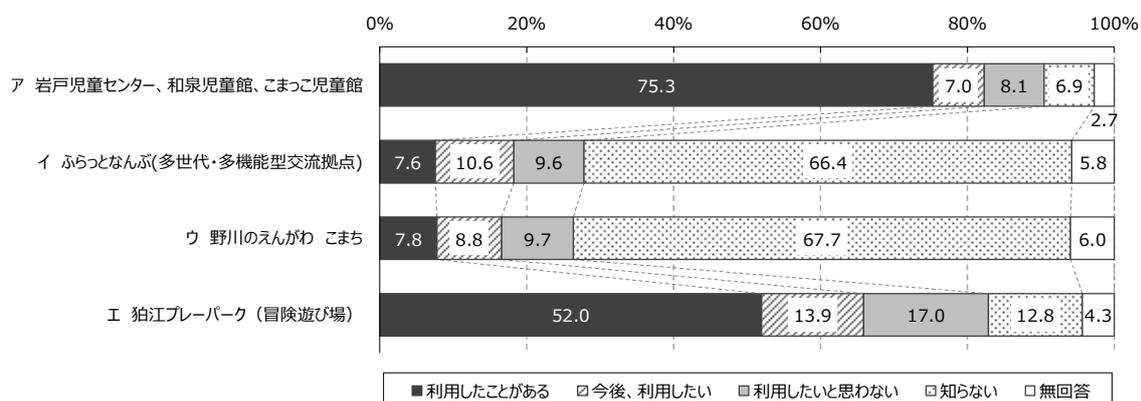
地域子育て支援事業について、就学前児童の「利用したことがある」と回答した割合が高い事業は順に、岩戸児童センター、和泉児童館、こまっこ児童館の63.9%、子ども家庭支援センターたんぽぽの56.1%、狛江プレーパーク（冒険遊び場）の41.6%となっています。一方、こそだてのわ、野川のえんがわ こまち、学童保育所の施設開放「あそびの広場」では7割弱が「知らない」と回答しています。

小学生の「利用したことがある」と回答した割合が高い事業は順に、岩戸児童センター、和泉児童館、こまっこ児童館の75.3%、狛江プレーパーク（冒険遊び場）の52.0%となっています。一方、野川のえんがわ こまち、ふらっとなんぶ(多世代・多機能型交流拠点)では7割弱が「知らない」と回答しています。

▼就学前児童 地域子育て支援事業の利用状況と利用意向



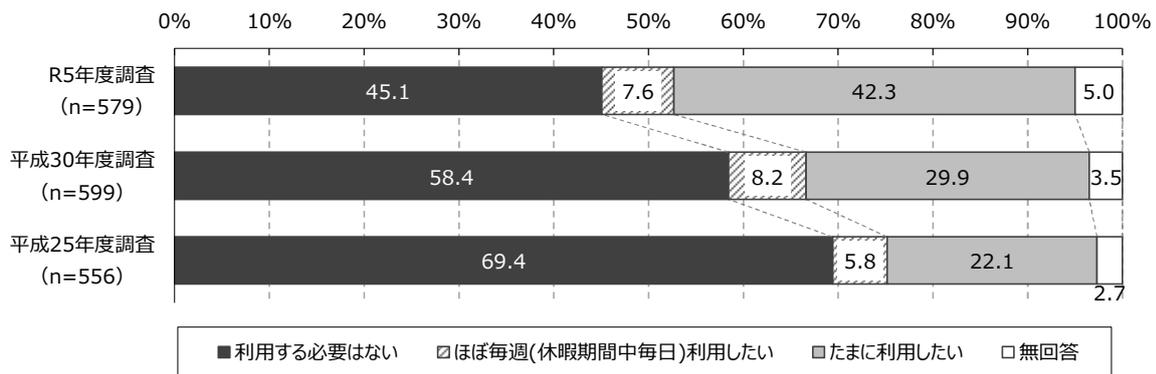
▼小学生 地域子育て支援事業の利用状況と利用意向



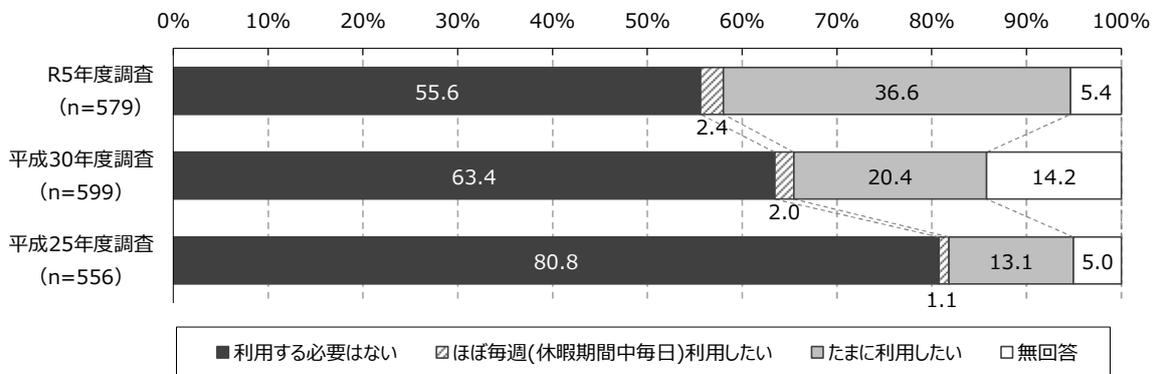
④定期的な教育・保育事業の利用希望

定期的な教育・保育事業の利用希望について、『利用したい』（「ほぼ毎週利用したい」と「たまに利用したい」の合計）は、土曜日で49.9%と半数を下回り、長期休暇中では79.8%と約8割が回答しています。また、平成30年度調査と比較すると「たまに利用したい」割合が、土曜日は12.4ポイント、日曜日は16.2ポイント、長期休暇中では12.2ポイント増加しています。

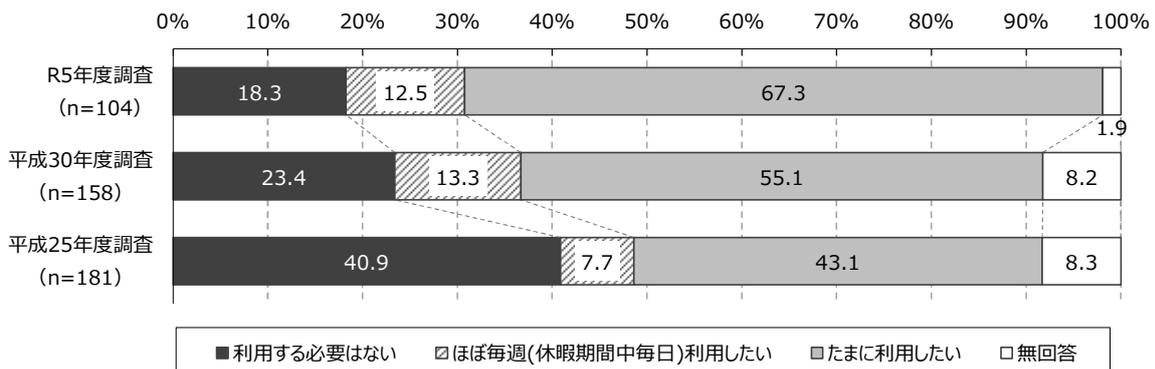
▼就学前児童 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望



▼就学前児童 日曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望



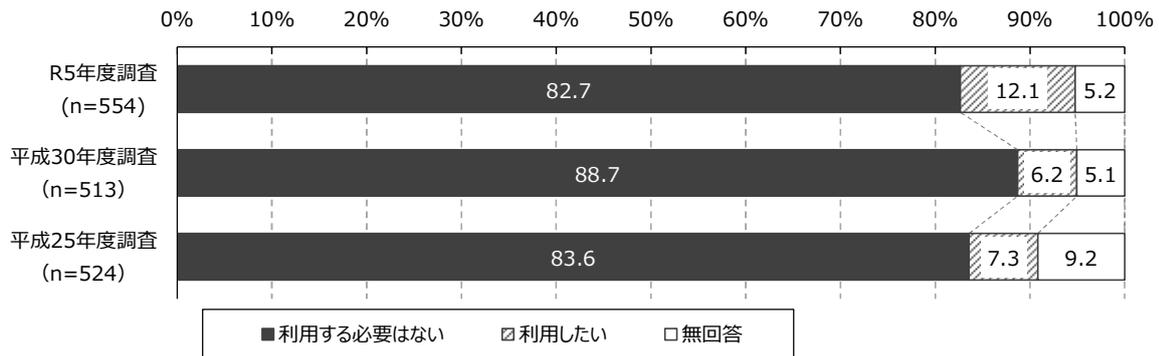
▼就学前児童 長期の休暇期間中の定期的な教育・保育事業の利用希望



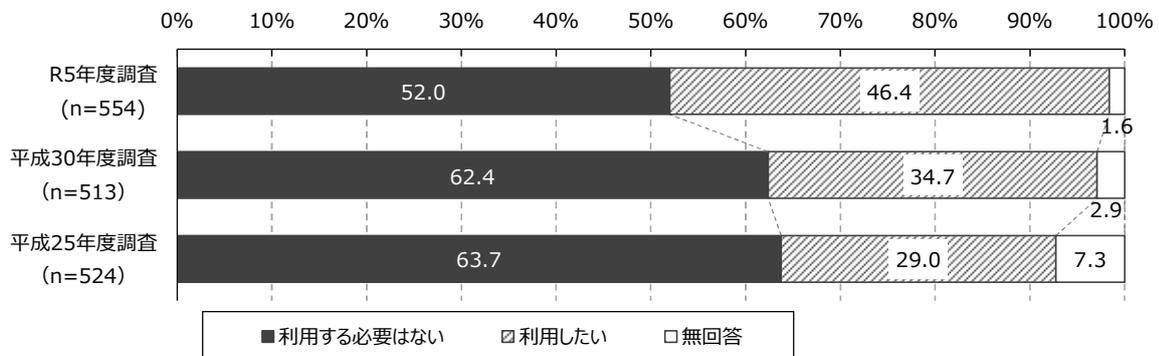
⑤学童クラブの利用意向

学童クラブの利用意向について、「利用したい」と回答した割合は、土曜日は12.1%、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中は46.4%となっています。平成30年度調査と比較すると、土曜日は5.9ポイント、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中は11.7ポイント増加しています。

▼小学生 土曜日



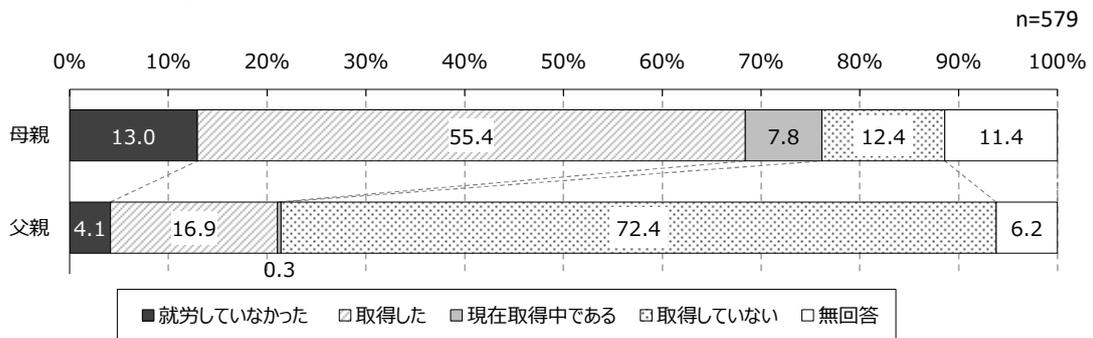
▼小学生 夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中



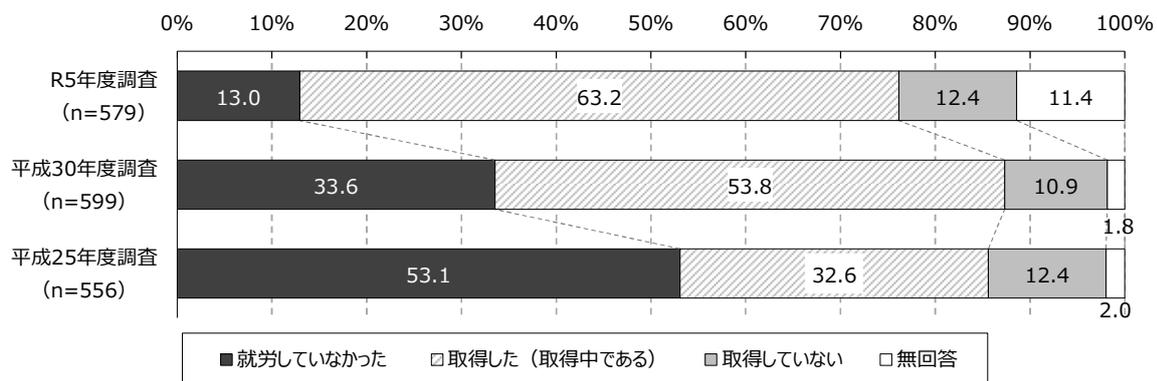
⑥育児休業の取得状況

就学前児童の育児休業の取得状況について、「取得した」と「現在取得中である」を合わせた割合は、母親が63.2%、父親が17.2%となっています。平成30年度調査と比較すると母親は9.4ポイント、父親は11.5ポイント増加しています。

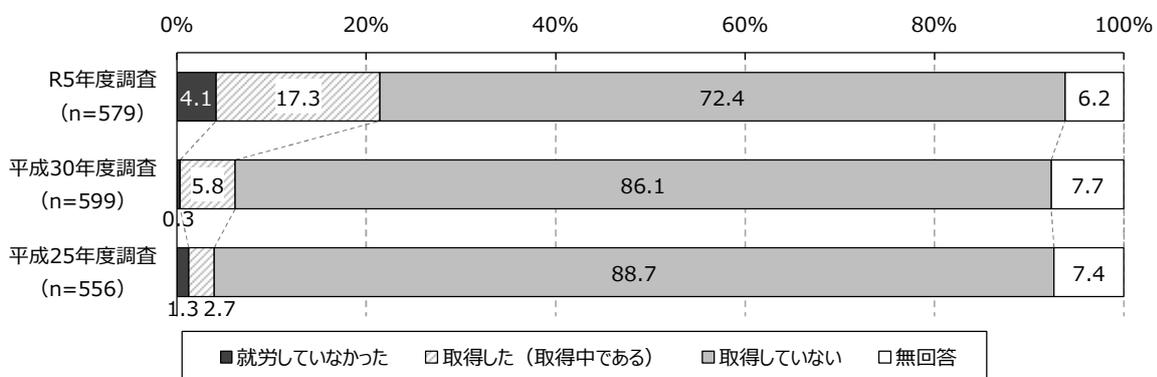
▼就学前児童 育児休業の取得状況



▼就学前児童 母親の育児休業の取得状況



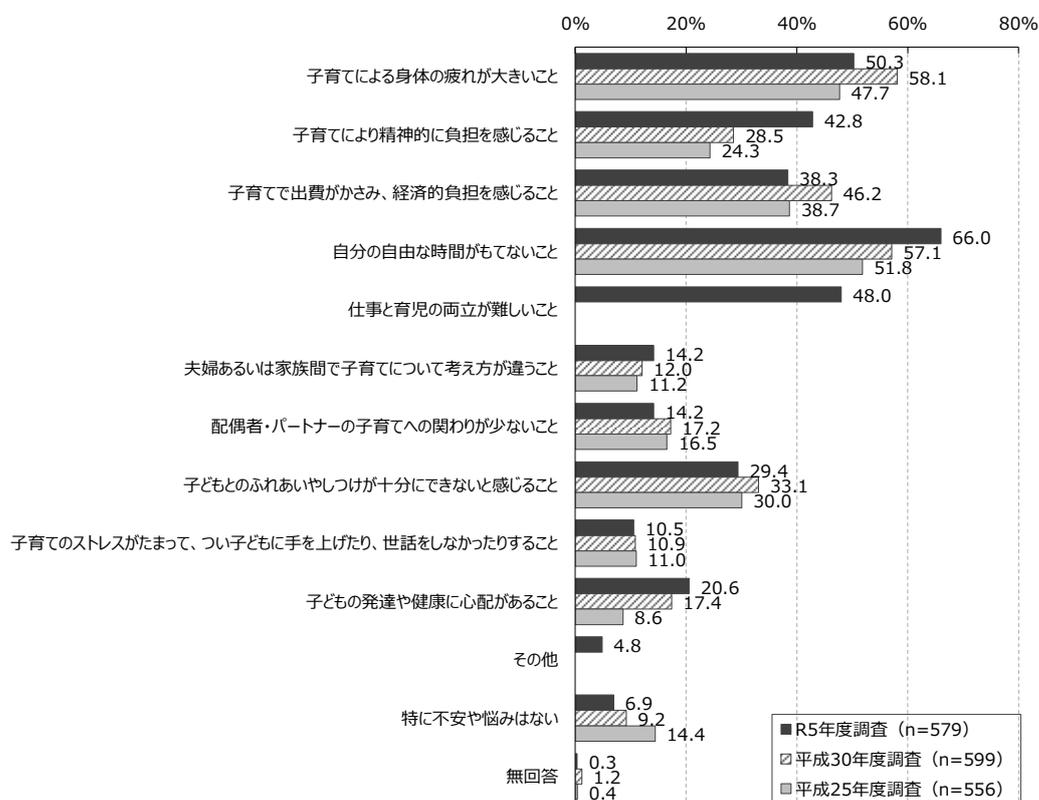
▼就学前児童 父親の育児休業の取得状況



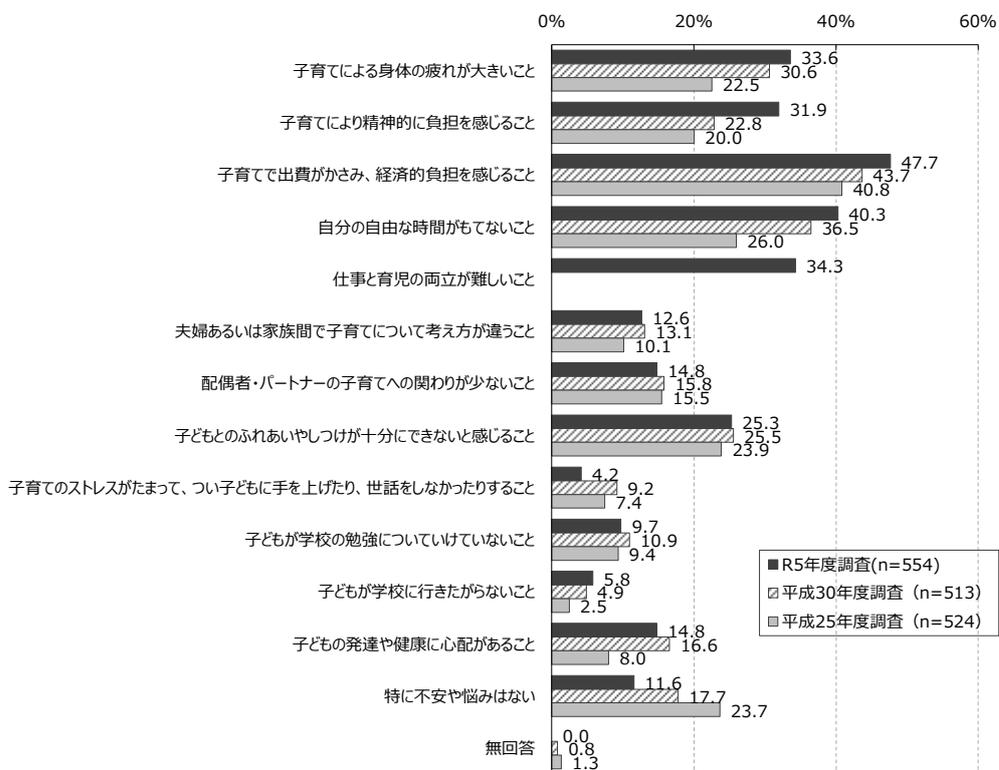
⑦子育てをするうえでの悩み

子育てをするうえでの悩みについて、就学前児童では、「自分の自由な時間がもてないこと」が66.0%、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」が50.3%、小学生では、「子育てで出費がかさみ、経済的負担を感じること」が47.7%、「自分の自由な時間がもてないこと」が40.3%となっています。また、平成30年度調査と比較すると、就学前児童では「子育てにより精神的に負担を感じること」や「自分の自由な時間がもてないこと」、小学生では「子育てにより精神的に負担を感じること」や「子育てで出費がかさみ、経済的負担を感じること」、「自分の自由な時間がもてないこと」で増加の割合が高くなっています。

▼就学前児童



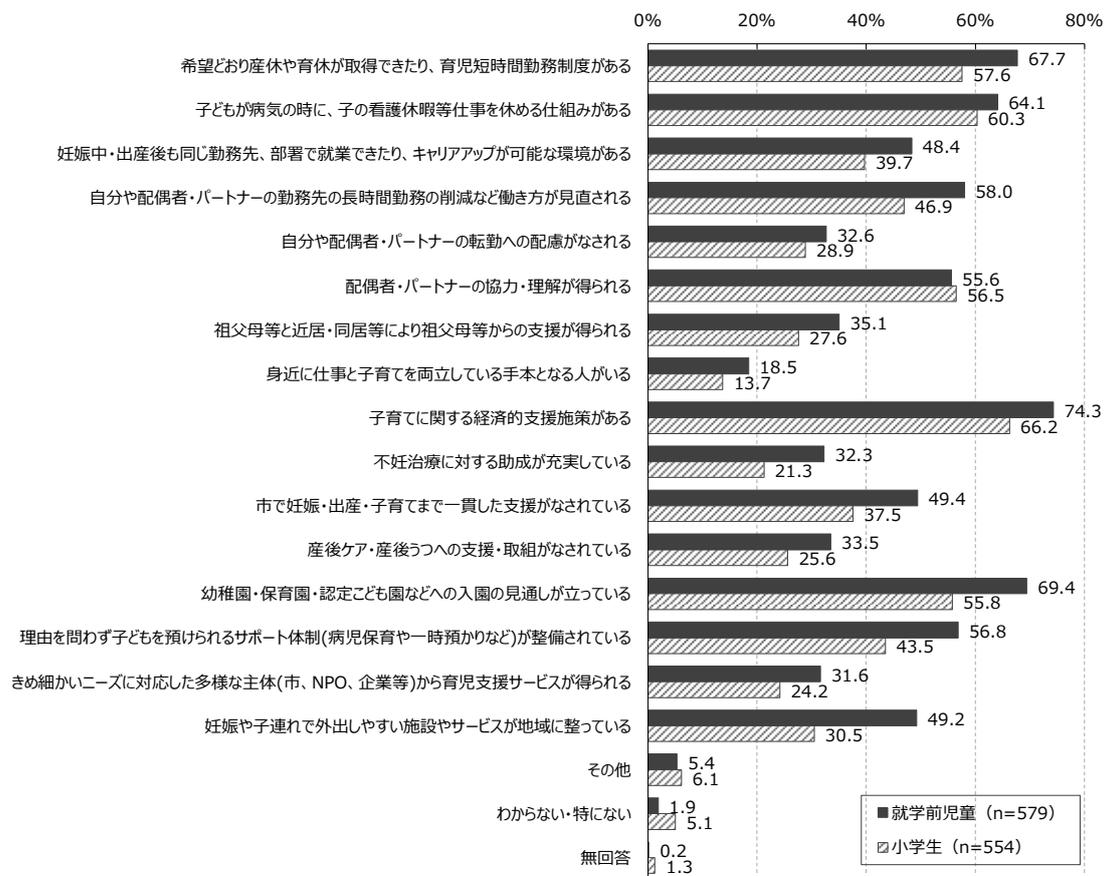
▼小学生



⑧理想の数の子どもをもてるようになるために、あればいいこと

理想の数の子どもをもてるようになるために、就学前児童、小学生ともに「子育てに関する経済的支援施策がある」の割合が最も高く、「幼稚園・保育園・認定こども園などへの入園の見通しが立っている」、「理由を問わず子どもを預けられるサポート体制（病児保育や一時預かりなど）が整備されている」、「市で妊娠・出産・子育てまで一貫した支援がなされている」など、市の支援を求める回答も多くありました。

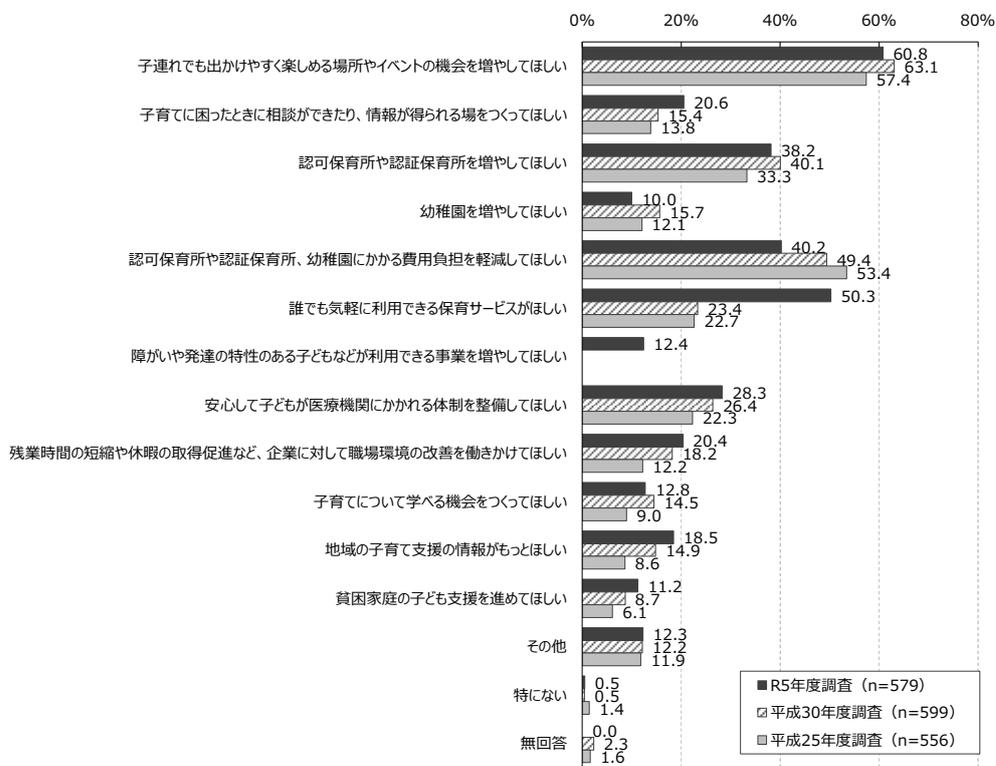
▼理想の数の子どもをもてるようになるために、あればいいこと



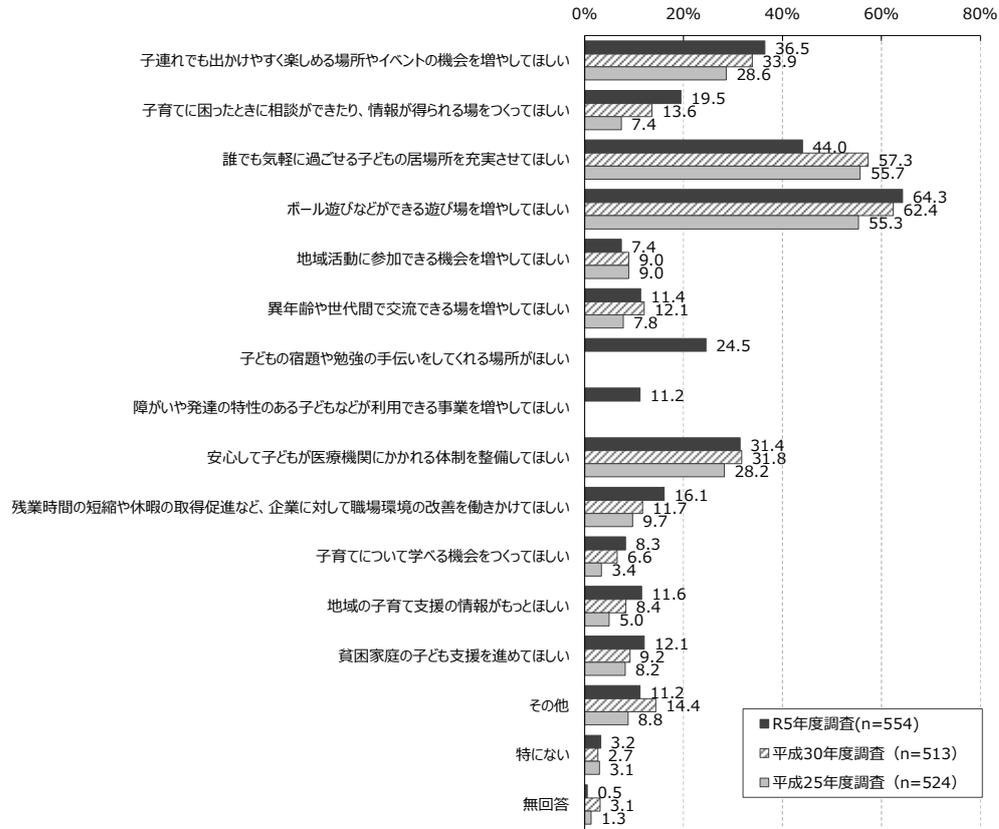
⑨市に期待する子育て支援の充実

市に期待する子育て支援の充実について、平成30年度調査と比較すると、「誰でも気軽に利用できる保育サービスがほしい」が大きく増加しているほか、「子育てに困ったときに相談ができたり、情報が得られる場をつくってほしい」、「地域の子育て支援の情報をもっとほしい」などが増加しています。小学生では、「誰でも気軽に過ごせる子どもの居場所を充実させてほしい」が大きく減少していますが、令和5年度調査で新たに追加された「子どもの宿題や勉強の手伝いをしてくれる場所がほしい」が24.5%となっており、学習支援を期待していることがうかがえるほかは、大きな増減はみられませんが、総じて増加しています。

▼就学前児童

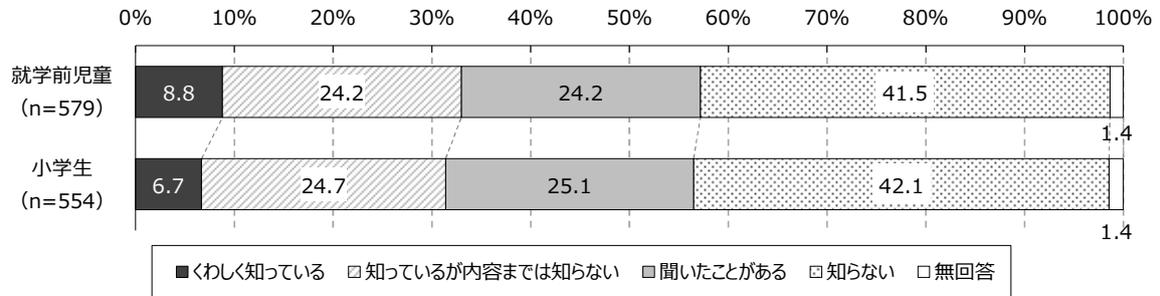


▼小学生



⑩「子どもの権利条約」の認知度

子どもの権利条約について認知している割合（「くわしく知っている」、「知っているが内容までは知らない」、「聞いたことがある」の合計）は、就学前児童で57.2%、小学生で56.5%となっています。



(2) 子どもの生活実態調査

調査概要

①調査の目的

本調査は、子どもの生活状況や子どもとの関わり、家庭の状況などをうかがい、子ども・若者の支援に役立てるとともに、令和7年度からの「第3期こまえ子ども・若者応援プラン」での取組等を検討するための基礎資料として実施したものです。

②調査の方法

- 調査対象：市内在住の全小学5年生及び全中学2年生とその保護者
- 調査期間：令和5年12月5日（火）から12月19日（火）まで
- 調査方法：市立小中学校及び義務教育学校：学校を通じて配布・回収
私立小中学校等：郵送による配布・回収
- 配布・回収状況：

		配布数	有効回答数	有効回答率
小学5年生	子ども票	640票	330票	51.6%
	保護者票	640票	335票	52.3%
中学2年生	子ども票	604票	194票	32.1%
	保護者票	604票	194票	32.1%

③集計結果の表示方法

- ・生活困難度を判定するための設問で無回答のため判定不能としたものがあります。そのため、困窮層、周辺層、一般層の合計は全体数と同数ではありません。
- ・生活困難度の困窮層と周辺層は該当者が少なく、統計上有意にならないことから、生活困難度別クロス集計のグラフは、困窮層と周辺層を合わせた「生活困難層」と「一般層」で表しています。

「生活困難層」の定義

●子どもの生活実態調査では、「生活困難層」等を以下の3つの要素に基づいて分類します。

①低所得	③子どもの体験や所有物の欠如
<p>等価世帯所得が厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯</p> <p><低所得基準> 世帯所得の中央値 423 万円 ÷ √ 平均世帯人数 (2.25 人) × 50% =141 万円</p>	<p>子どもの体験や所有物などに関する次の 15 項目のうち、<u>経済的な理由</u>で、欠如している項目が 3 つ以上該当</p> <ol style="list-style-type: none"> 海水浴・登山に行く 博物館・科学館・美術館などに行く キャンプやバーベキューに行く スポーツ観戦や映画・コンサートなどに行く 遊園地やテーマパークなどに行く 毎月お小遣いを渡す 毎年新しい洋服・靴を買う 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる 学習塾に通わせる(又は家庭教師に来てもらう) お誕生日のお祝いをする 1年に1回くらい家族旅行に行く クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる 子どもの年齢に合った本 子ども用のスポーツ用品・おもちゃ 子どもが自宅で宿題をすることができる場所
②家計の逼迫(ひっぱく)	
<p>経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験や食料・衣類を買えなかった経験などの7項目のうち1つ以上に該当</p> <ol style="list-style-type: none"> 電話料金 電気料金 ガス料金 水道料金 家賃 家族が必要とする食料が買えなかった 家族が必要とする衣類が買えなかった 	

◆生活困難層(困窮層・周辺層)、一般層

生活困難層	困窮層 + 周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない

調査結果

①生活困難層の割合

「低所得」や「家計の逼迫」、「子どもの体験や所有物の欠如」のうち2つ以上に該当し、困窮層にあると思われる家庭は、小学5年生で3.7%、中学2年生で6.6%、いずれか1つに該当する周辺層の家庭は、小学5年生で6.9%、中学2年生で7.3%となっています。

困窮層と周辺層を合わせた生活困難層にあたる家庭は、小学5年生で10.6%、中学2年生は13.9%となっています。

○各層の内訳

区 分	小学5年生		中学2年生	
サンプル数(人)	246		151	
生活困難層	26	10.6%	21	13.9%
困 窮 層	9	3.7%	10	6.6%
周 辺 層	17	6.9%	11	7.3%
一 般 層	220	89.4%	130	86.1%

※サンプル数とは、生活困難度が判定できた数

※端数処理の関係で、合計が100%とならない場合があります。

○各層の内訳：世帯タイプ別

区 分	小学5年生				中学2年生			
	ふたり親		ひとり親		ふたり親		ひとり親	
サンプル数(人)	236		10		140		11	
生活困難層	20	8.5%	6	60.0%	14	10.0%	7	63.6%
困 窮 層	8	3.4%	1	10.0%	6	4.3%	4	36.4%
周 辺 層	12	5.1%	5	50.0%	8	5.7%	3	27.3%
一 般 層	216	91.5%	4	40.0%	126	90.0%	4	36.4%

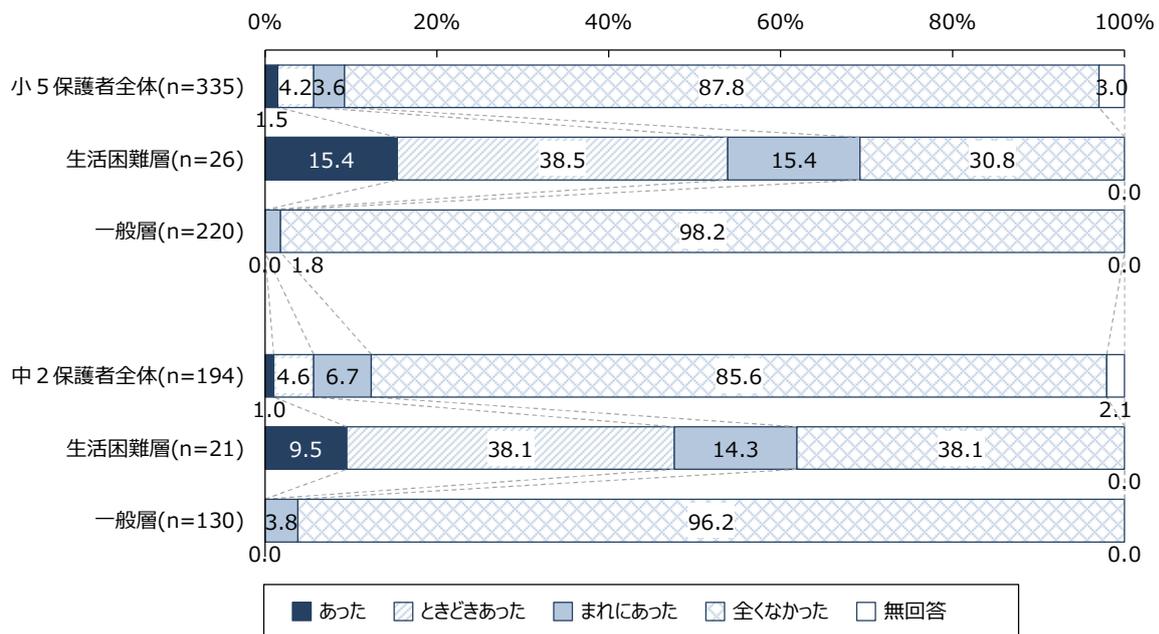
※サンプル数とは、生活困難度と世帯タイプが判定できた数

※端数処理の関係で、合計が100%とならない場合があります。

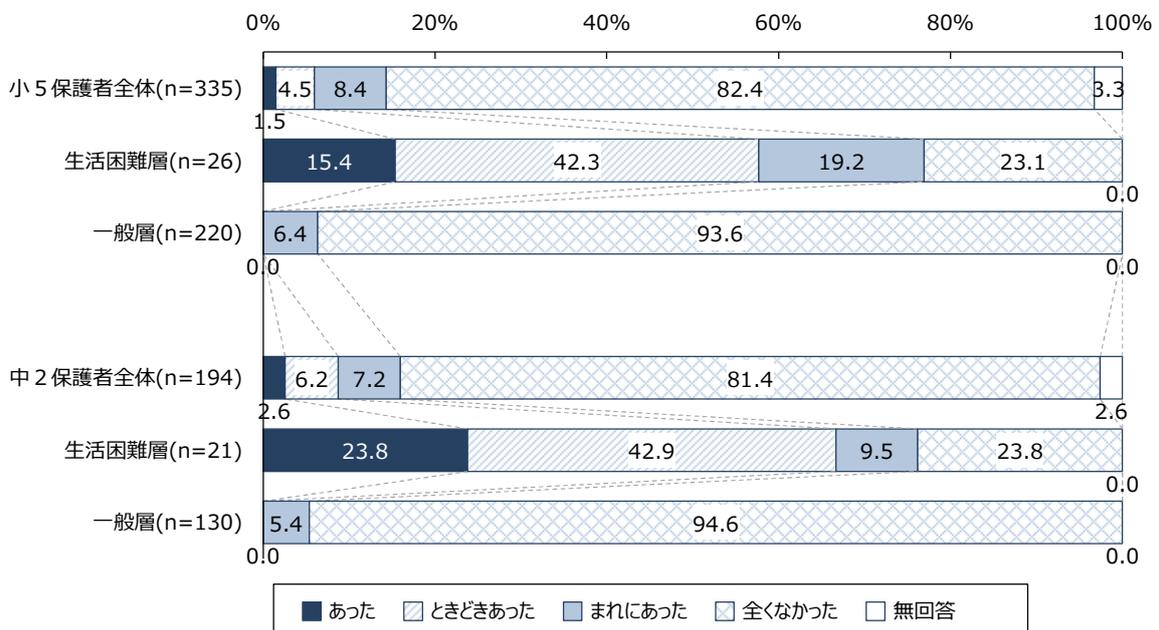
②食料や衣服が買えなかった経験

小学5年生全体の9.3%、中学2年生全体の12.3%で、過去1年間に金銭的な理由で食料が買えなかった『経験がある』（「あった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計）と回答しています。また、小学5年生全体の14.4%、中学2年生全体の16.0%の世帯で過去1年間に金銭的な理由で衣服が買えなかった『経験がある』と回答しています。その中で、生活困難層では、約6~8割が、食料や衣服が買えなかった『経験がある』と回答しています。

▼金銭的な理由から食料が買えなかった経験



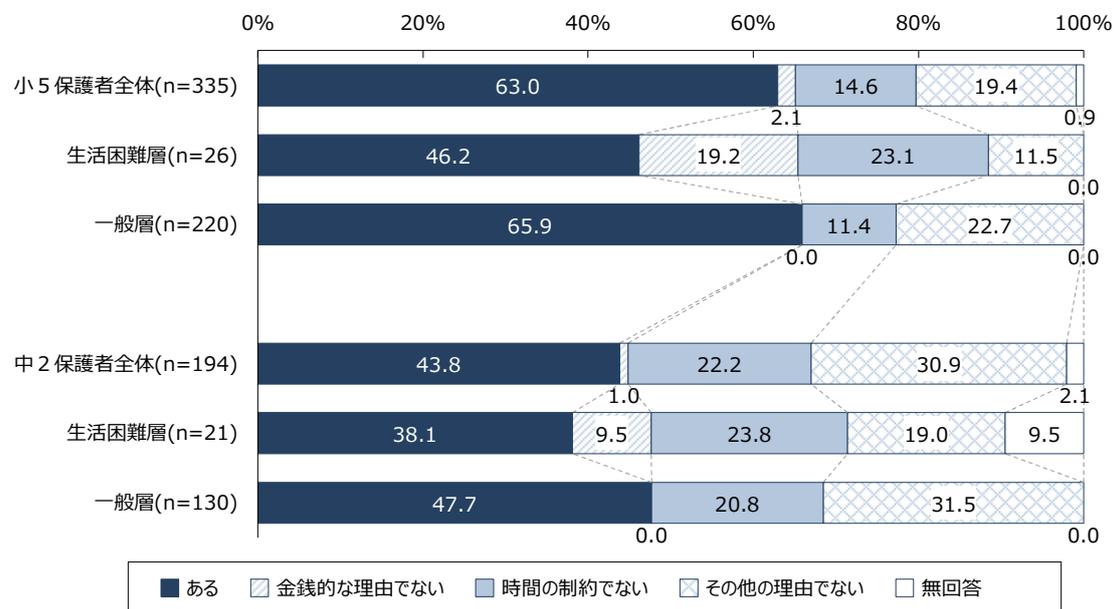
▼金銭的な理由から衣服が買えなかった経験



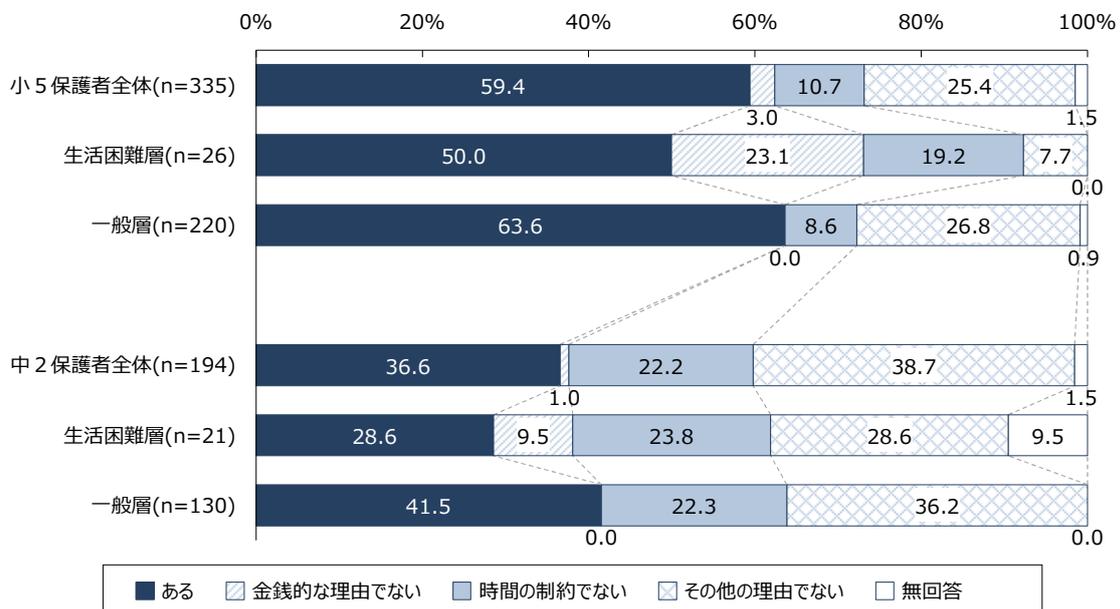
③子どもの体験

子どもの体験は小学5年生、中学2年生ともに一般層と比べ、生活困難層において「金銭的な理由でない」との回答の割合が高く、海水浴・登山などに行くでは、小学5年生で19.2%、中学2年生では9.5%、博物館・科学館・美術館などに行くでは、小学5年生で23.1%、中学2年生では9.5%、キャンプやバーベキューなどに行くでは、小学5年生で19.2%、中学2年生では9.5%、遊園地やテーマパークなどに行くでは、小学5年生で34.6%、中学2年生では19.0%となっています。また、総じて小学5年生に比べ中学2年生で「ある」の割合が低い傾向がみられます。

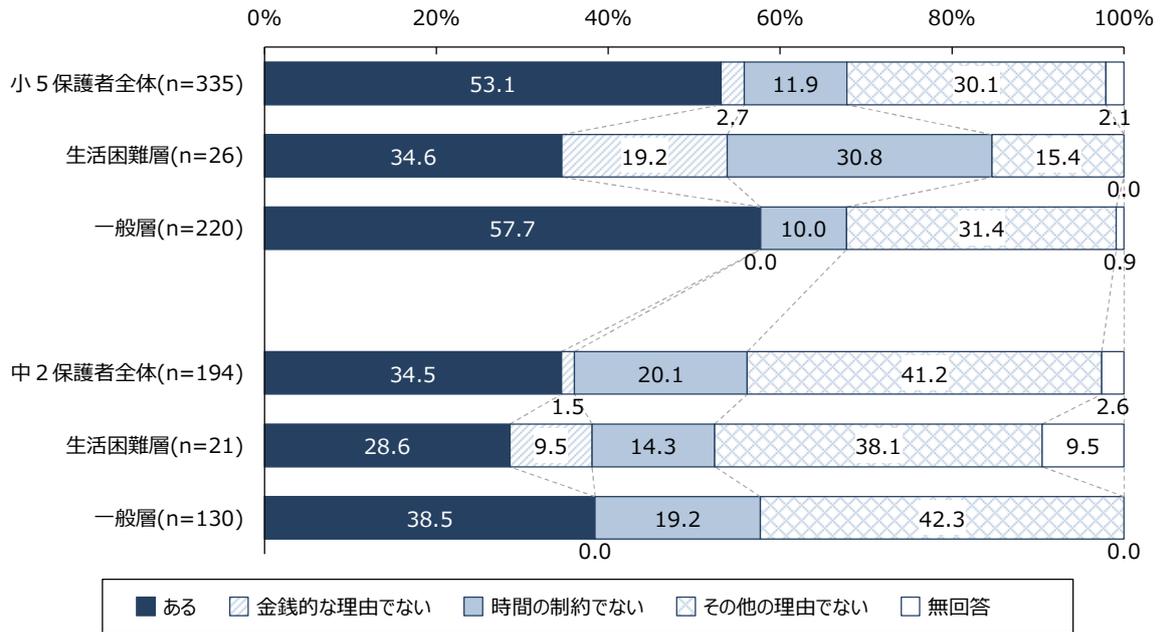
▼海水浴・登山などに行く



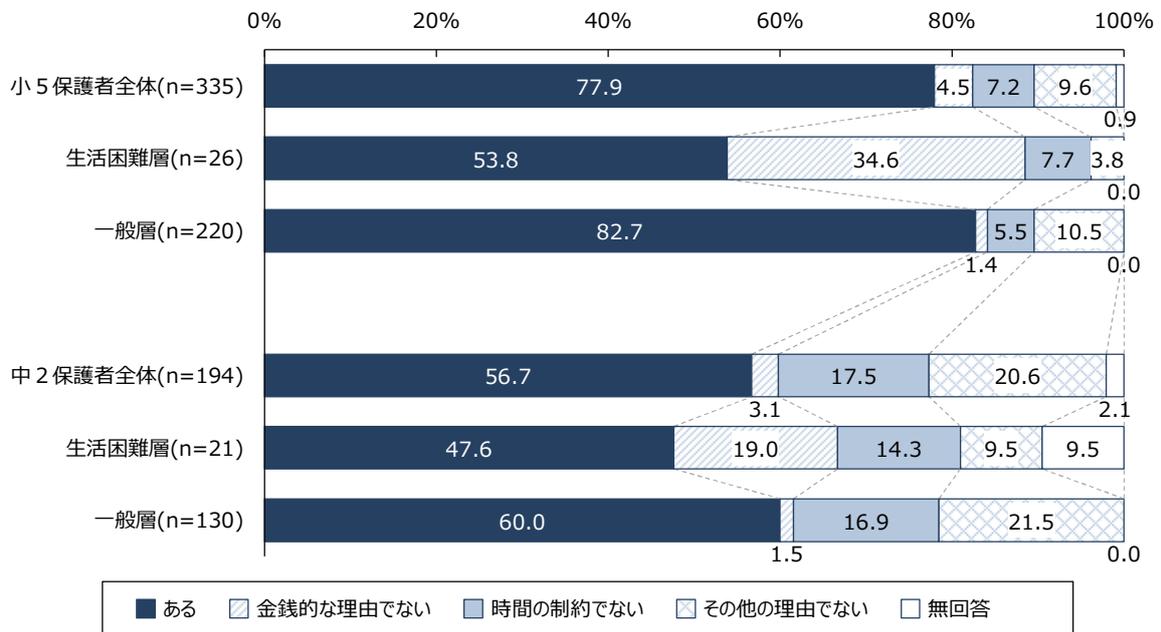
▼博物館・科学館・美術館などに行く



▼キャンプやバーベキューなどに行く



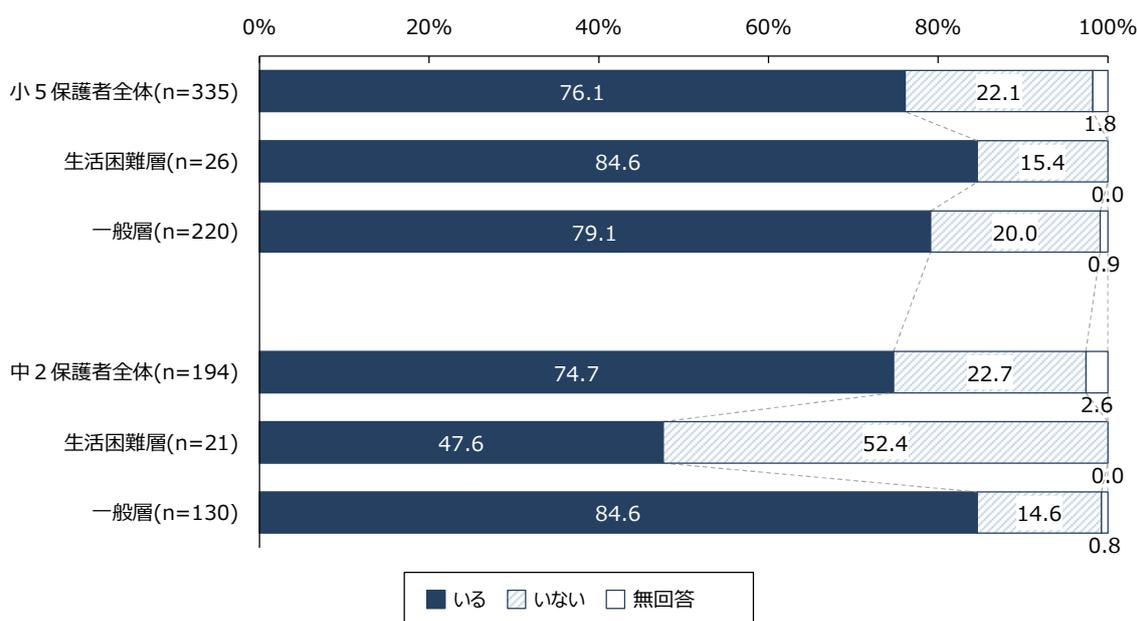
▼遊園地やテーマパークなどに行く



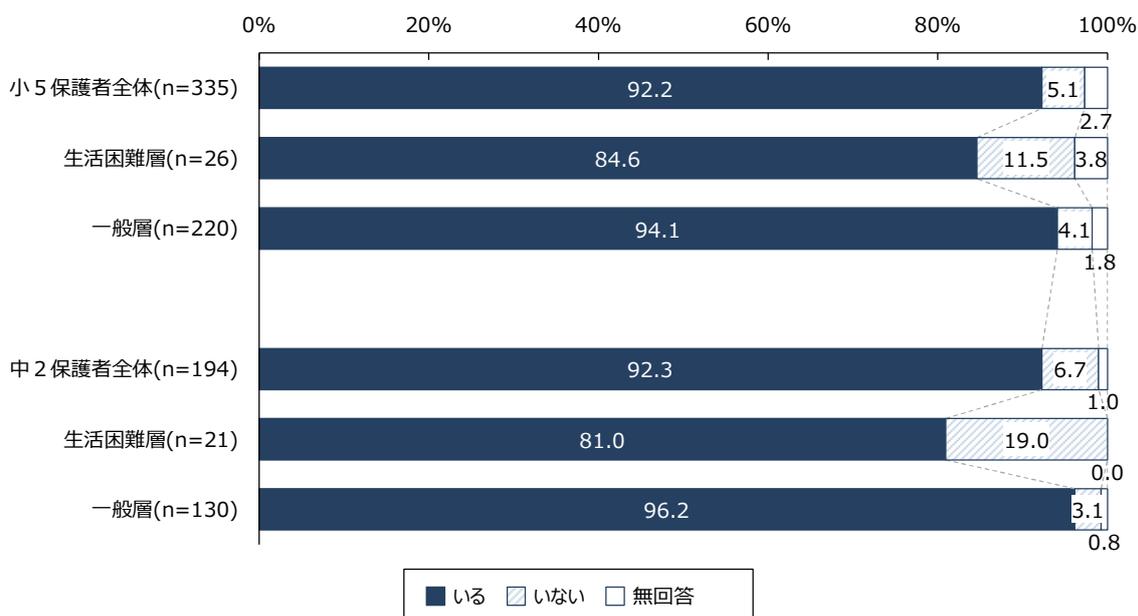
④頼れる親族・友人、相談相手の有無

子どもが病気の時や保護者の急用の時などに頼れる親族・友人の有無について、小学5年生は生活困難度による大きな差はみられませんが、中学2年生は「いない」の割合が一般層に比べ生活困難層で高く、5割を超えています。また、本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人の有無について、小学5年生、中学2年生とも「いない」が一般層と比べ生活困難層で高くなっています。

▼頼れる親族・友人の有無



▼相談相手の有無



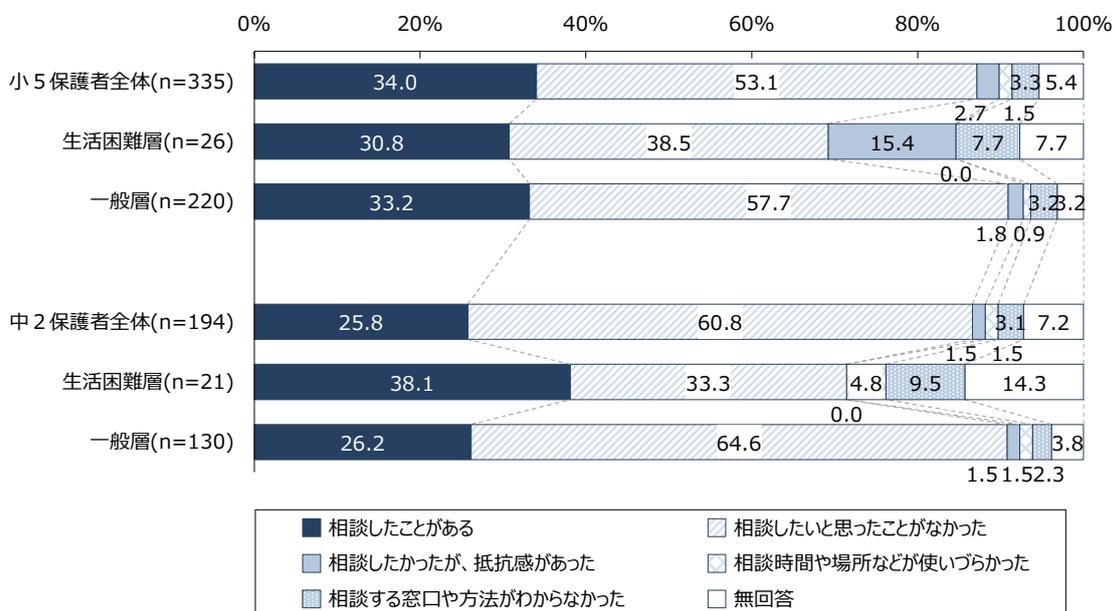
⑤相談窓口の利用状況

子ども家庭支援センターへの相談経験について、「相談したことがある」と回答した割合は、小学5年生の全体で34.0%、中学2年生の全体で25.8%となっている一方、「相談する窓口や方法がわからなかった」と回答した割合は、生活困難層で高く、小学5年生7.7%、中学2年生9.5%となっています。

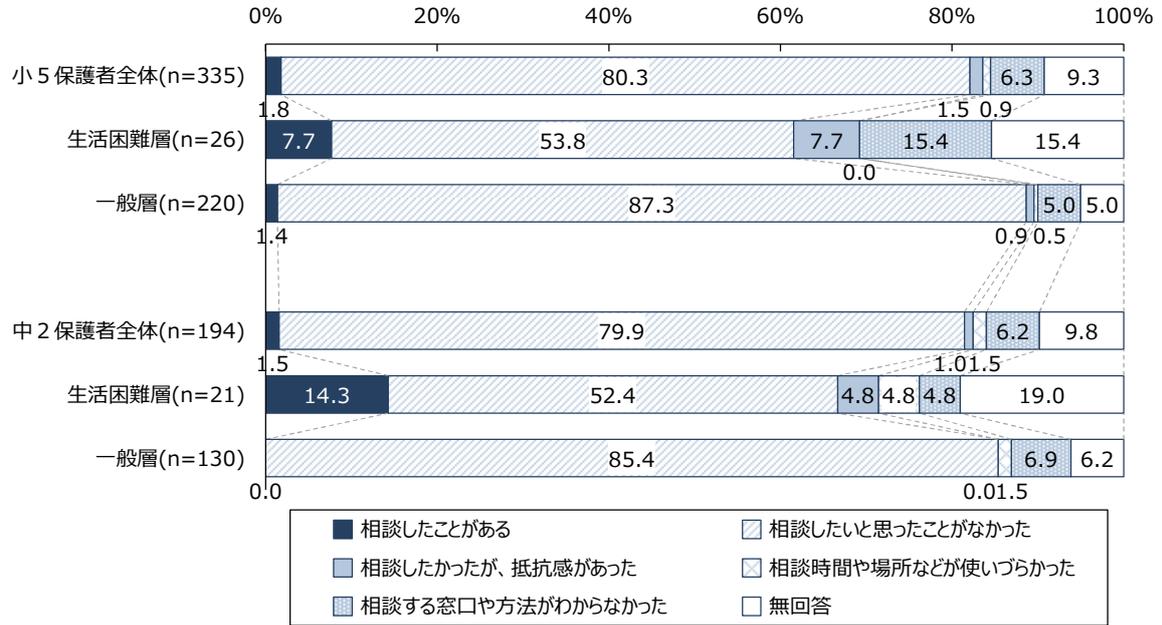
民生委員・児童委員への相談経験について、「相談したことがある」と回答した割合は、小学5年生の全体で1.8%、中学2年生の全体で1.5%となっている一方、「相談する窓口や方法がわからなかった」と回答した割合は、小学5年生の全体で6.3%、生活困難層で15.4%、一般層で5.0%、中学2年生の全体で6.2%、生活困難層で4.8%、一般層で6.9%となっています。

児童相談所への相談経験について、「相談したことがある」と回答した割合は、小学5年生の全体で3.9%、中学2年生の全体で4.1%となっている一方、「相談する窓口や方法がわからなかった」と回答した割合は、小学5年生の全体で4.5%、生活困難層で15.4%、一般層で2.7%、中学2年生の全体で3.1%、生活困難層で4.8%、一般層で3.8%となっています。

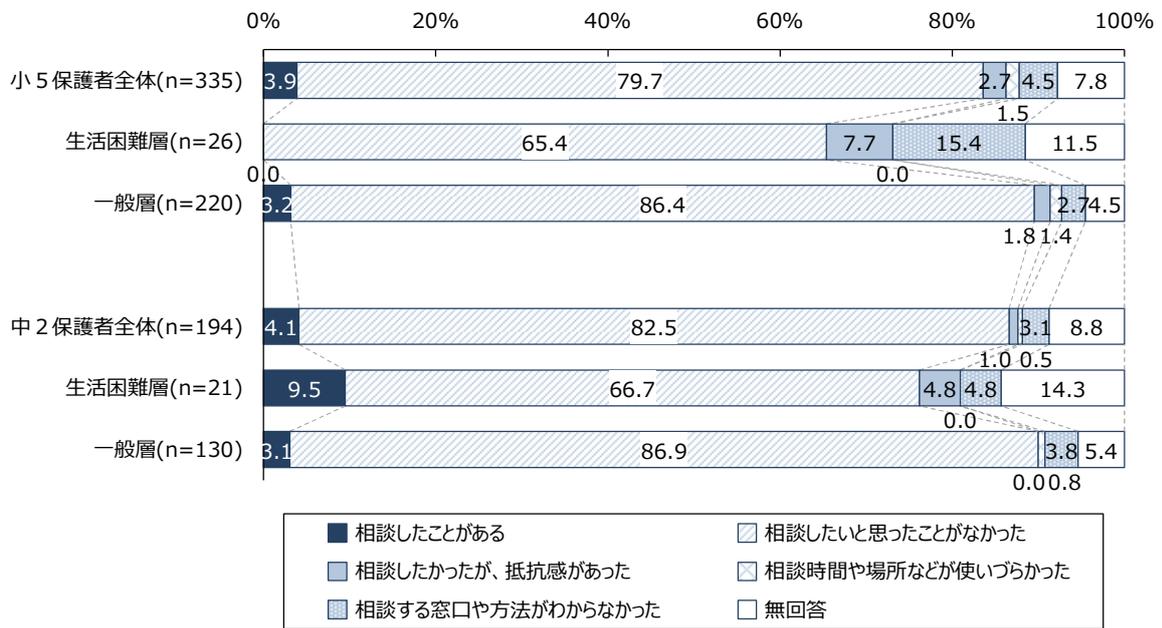
▼子ども家庭支援センター



▼民生委員・児童委員

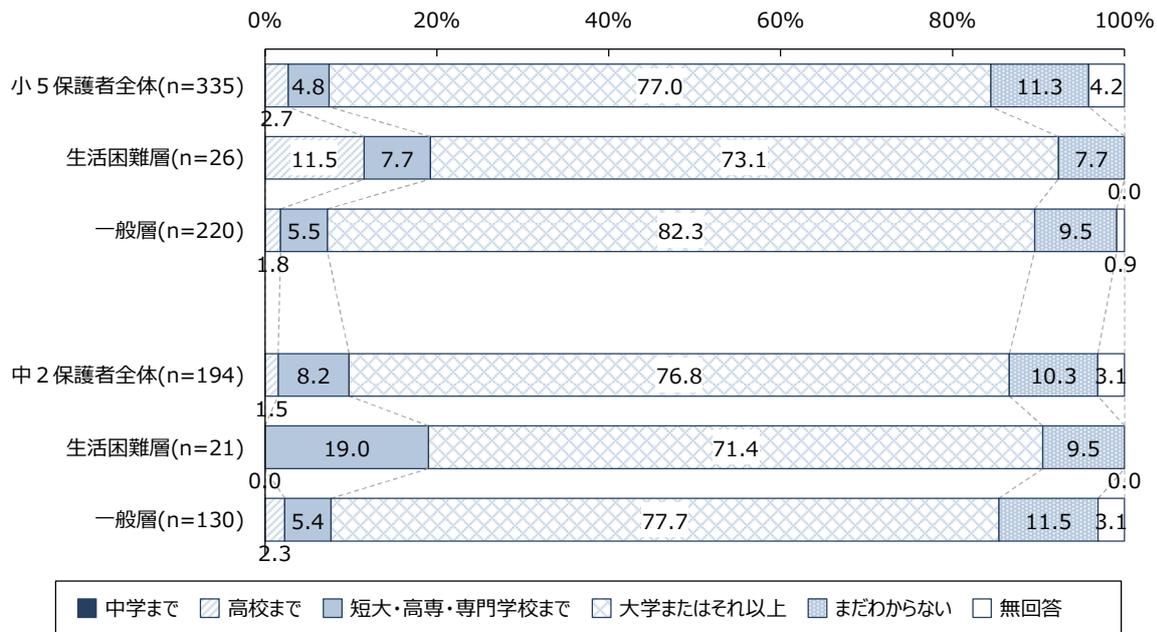


▼児童相談所



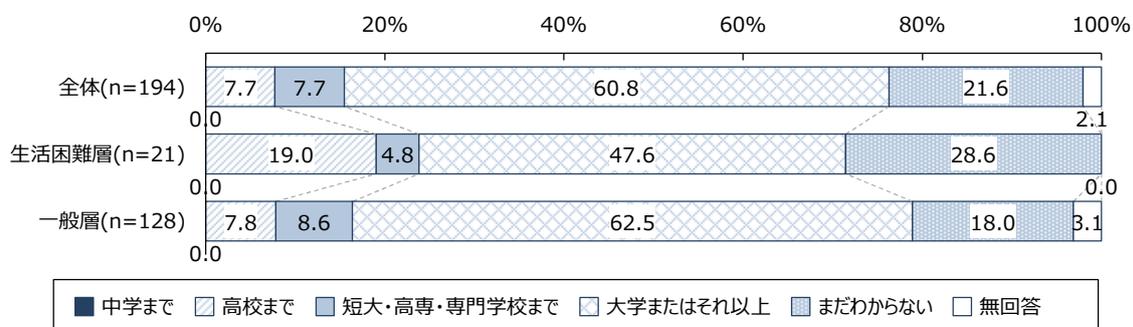
⑥子どもに受けさせたい教育段階

子どもに受けさせたい教育段階で「大学またはそれ以上」と回答した割合は、小学5年生の全体で77.0%、生活困難層で73.1%、一般層で82.3%、中学2年生の全体で76.8%、生活困難層で71.4%、一般層で77.7%となっています。また、小学5年生の生活困難層の11.5%が「高校まで」、中学2年生の生活困難層の19.0%が「短大・高専・専門学校まで」と回答しています。



⑦子ども本人の進学希望

中学2年生本人が選んだ進学の希望について、いずれも「大学またはそれ以上」が最も高くなっていますが、生活困難層では47.6%と一般層と比べ14.9ポイント低くなっています。また、「高校まで」では、生活困難層で19.0%と一般層と比べ11.2ポイント高くなっています。

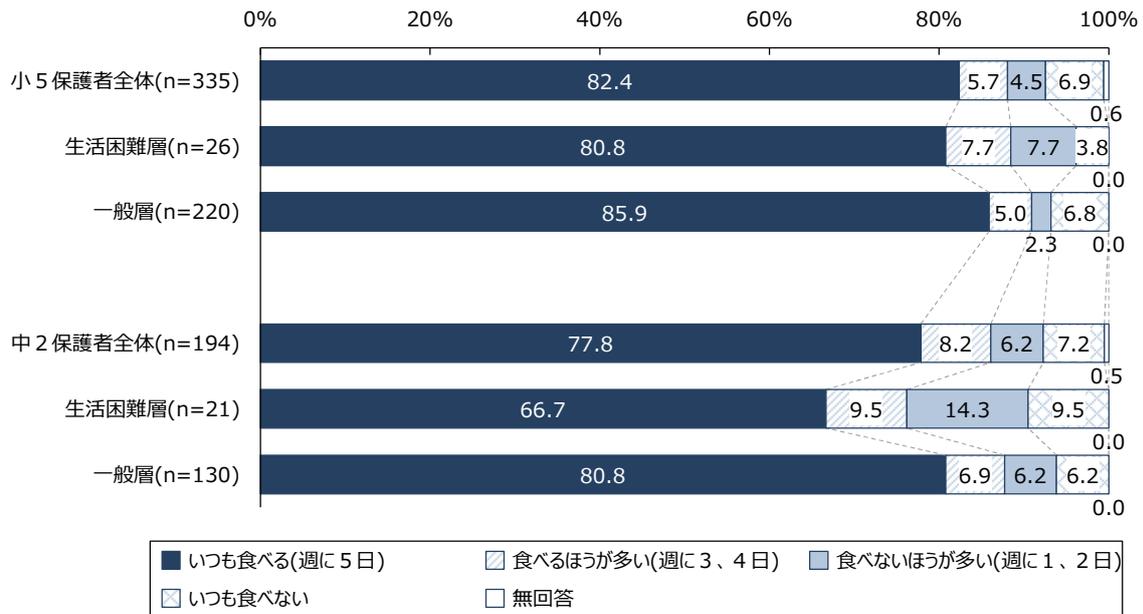


⑧平日の朝食の状況

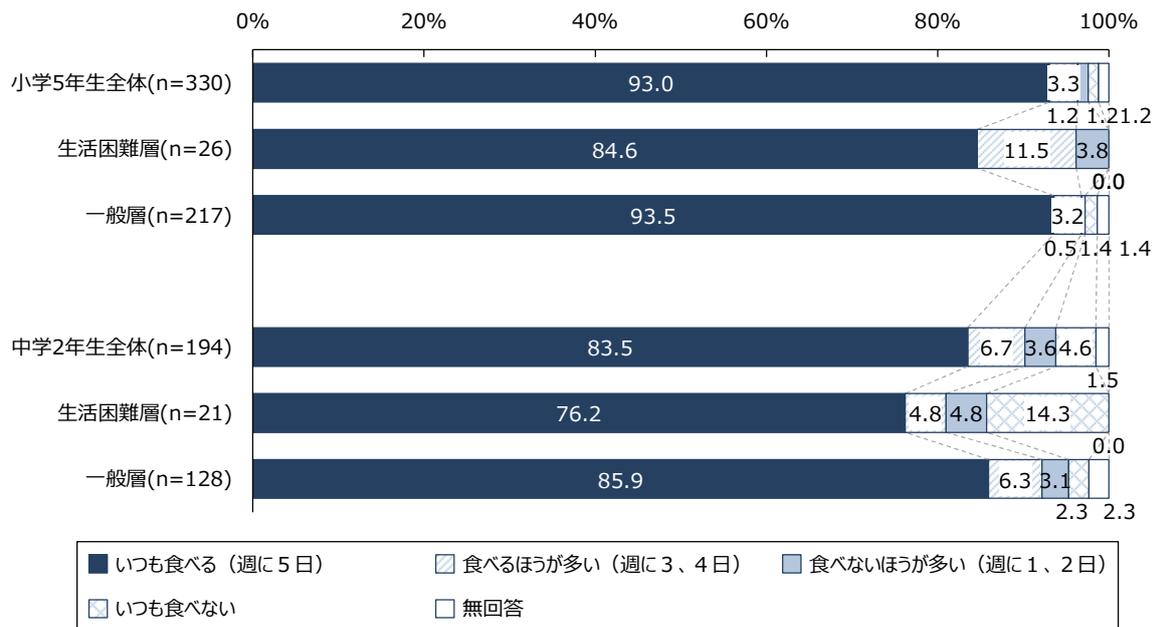
保護者の朝食の摂取頻度について、「いつも食べる（週に5日）」は一般層と比べ生活困難層で低く、また、小学5年生と比べ中学2年生で低くなっています。

子どもの朝食の摂取頻度についても保護者同様、「いつも食べる（週に5日）」は一般層と比べ生活困難層で低く、また、小学5年生と比べ中学2年生で低くなっています。

▼保護者の朝食の摂取頻度



▼子どもの朝食の摂取頻度

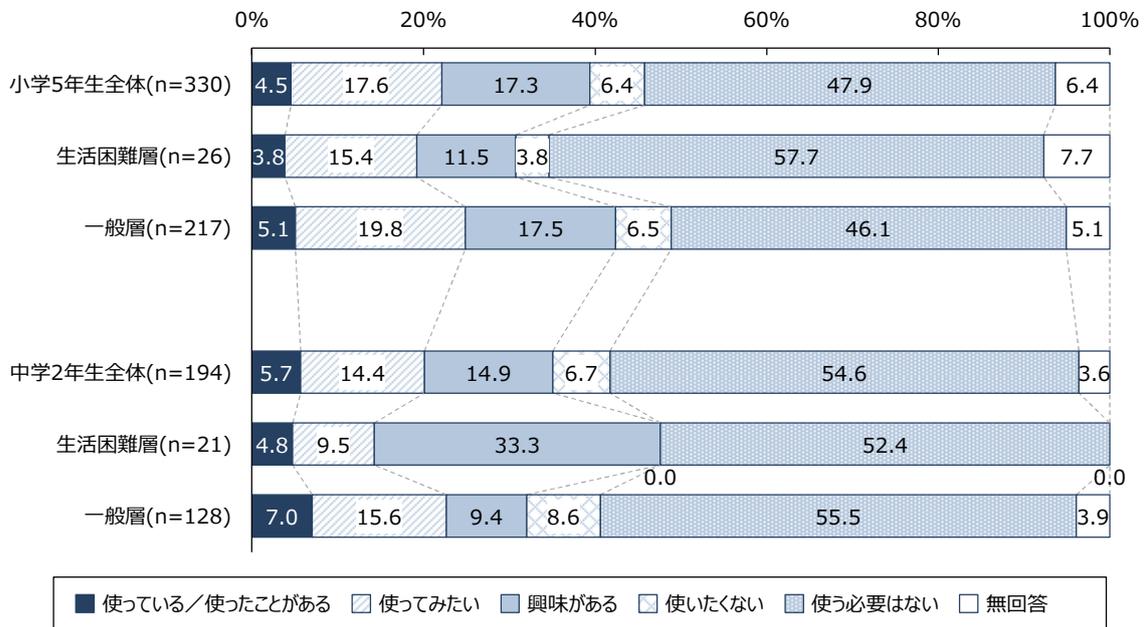


⑨子ども本人の支援サービスの利用意向

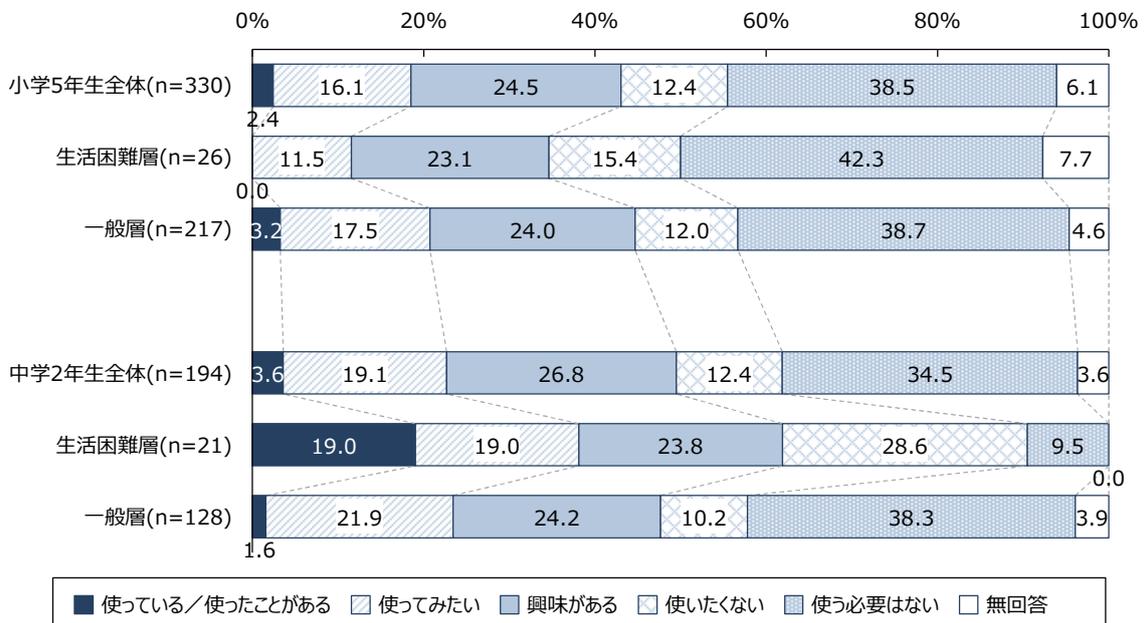
子ども本人の支援サービスの利用意向について、「使ってみたい」と「興味がある」を合わせた回答の割合は、『家の人がないとき、夕ごはんをみんなで食べることができる場所』では、小学5年生の全体で34.9%、生活困難層で26.9%、一般層で37.3%、中学2年生の全体で29.3%、生活困難層で42.8%、一般層で25.0%となっています。

『大学生のボランティアが、勉強を無料でみてくれる場所』では、小学5年生の全体で40.6%、生活困難層で34.6%、一般層で41.5%、中学2年生の全体で45.9%、生活困難層で42.8%、一般層で46.1%となっています。また、「使っている／使ったことがある」の割合は、中学2年生の生活困難層で19.0%と高くなっています。

▼家の人がないとき、夕ごはんをみんなで食べることができる場所



▼大学生のボランティアが、勉強を無料でみてくれる場所

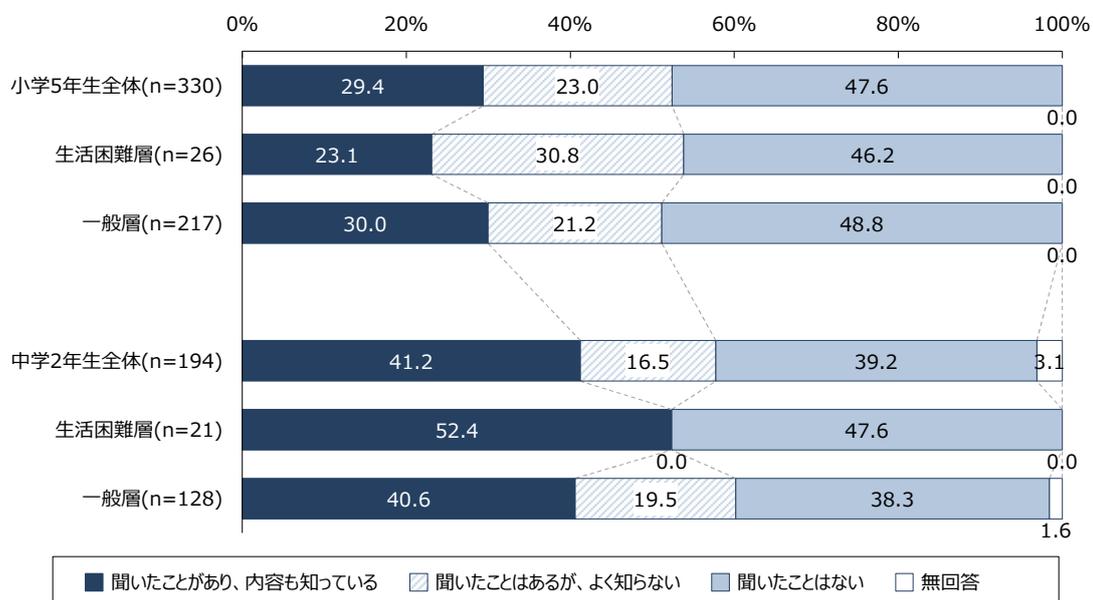


⑩ヤングケアラーについて

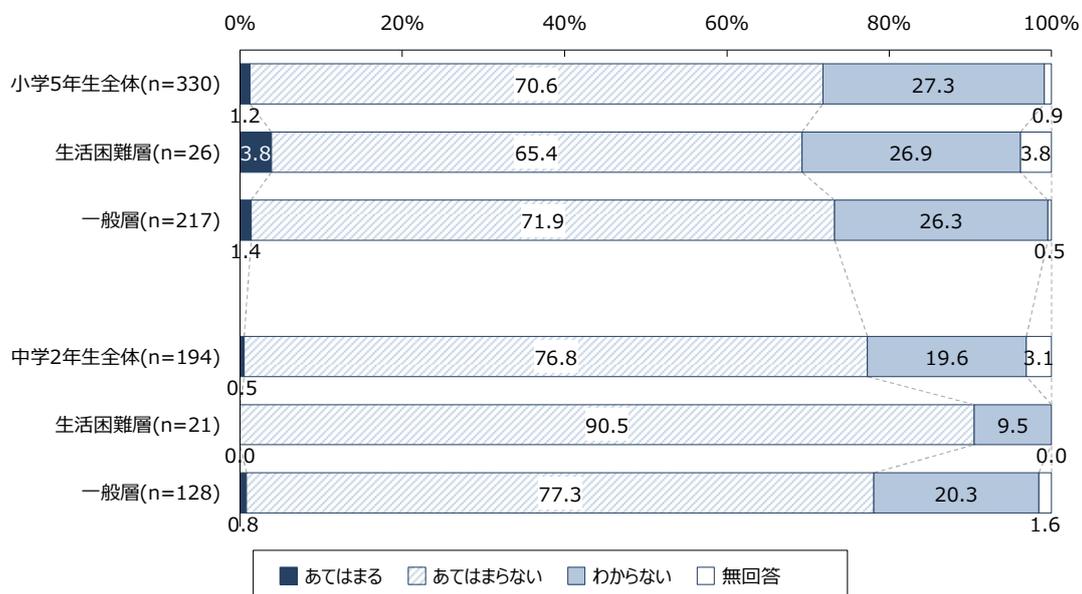
「ヤングケアラー」という言葉の認知度について、小学5年生は「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことはあるがよく知らない」を合わせた割合は生活困難度による大きな差はみられませんが、中学2年生は「聞いたことがあり、内容も知っている」、「聞いたことはない」のどちらも一般層と比べ生活困難層で高くなっています。

ヤングケアラーにあてはまると思うかについては、小学5年生、中学2年生とも「あてはまらない」の割合が高くなっている一方で、割合は少ないですが、小学5年生の生活困難層で3.8%が「あてはまる」と回答しています。

▼「ヤングケアラー」という言葉の認知度



▼「ヤングケアラー」にあてはまると思うか

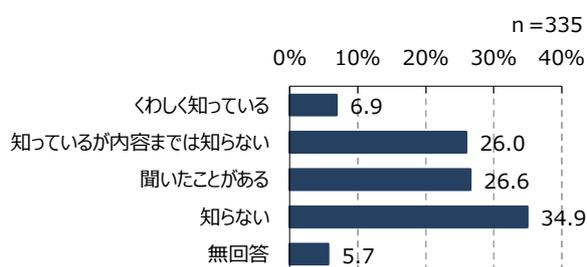


⑪「子どもの権利条約」の認知度

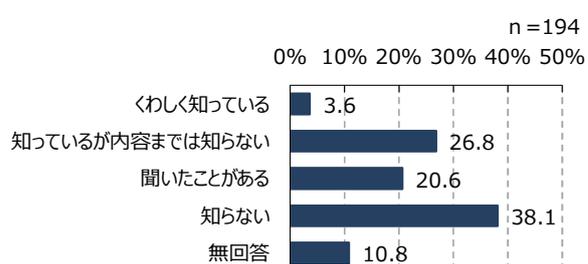
子どもの権利条約について認知している割合（「くわしく知っている」、「知っているが内容までは知らない」、「聞いたことがある」の合計）は、小学5年生保護者で59.5%、中学2年生保護者で51.0%となっています。また、子どもの認知度は、小学5年生で39.5%、中学2年生で37.1%となっています。

▼保護者の認知度

小学5年生保護者

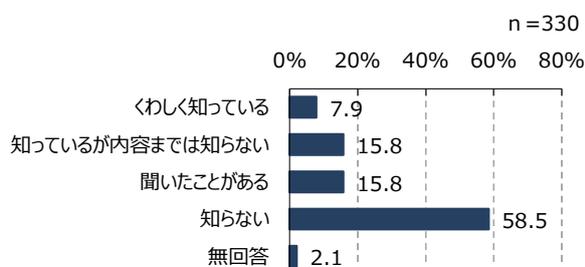


中学2年生保護者

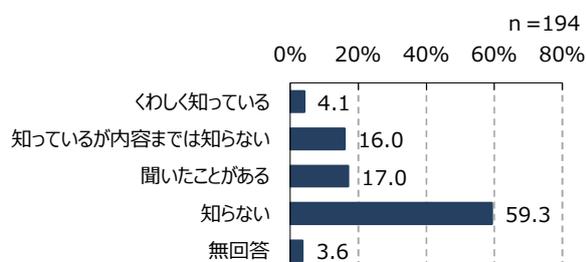


▼子どもの認知度

小学5年生子ども



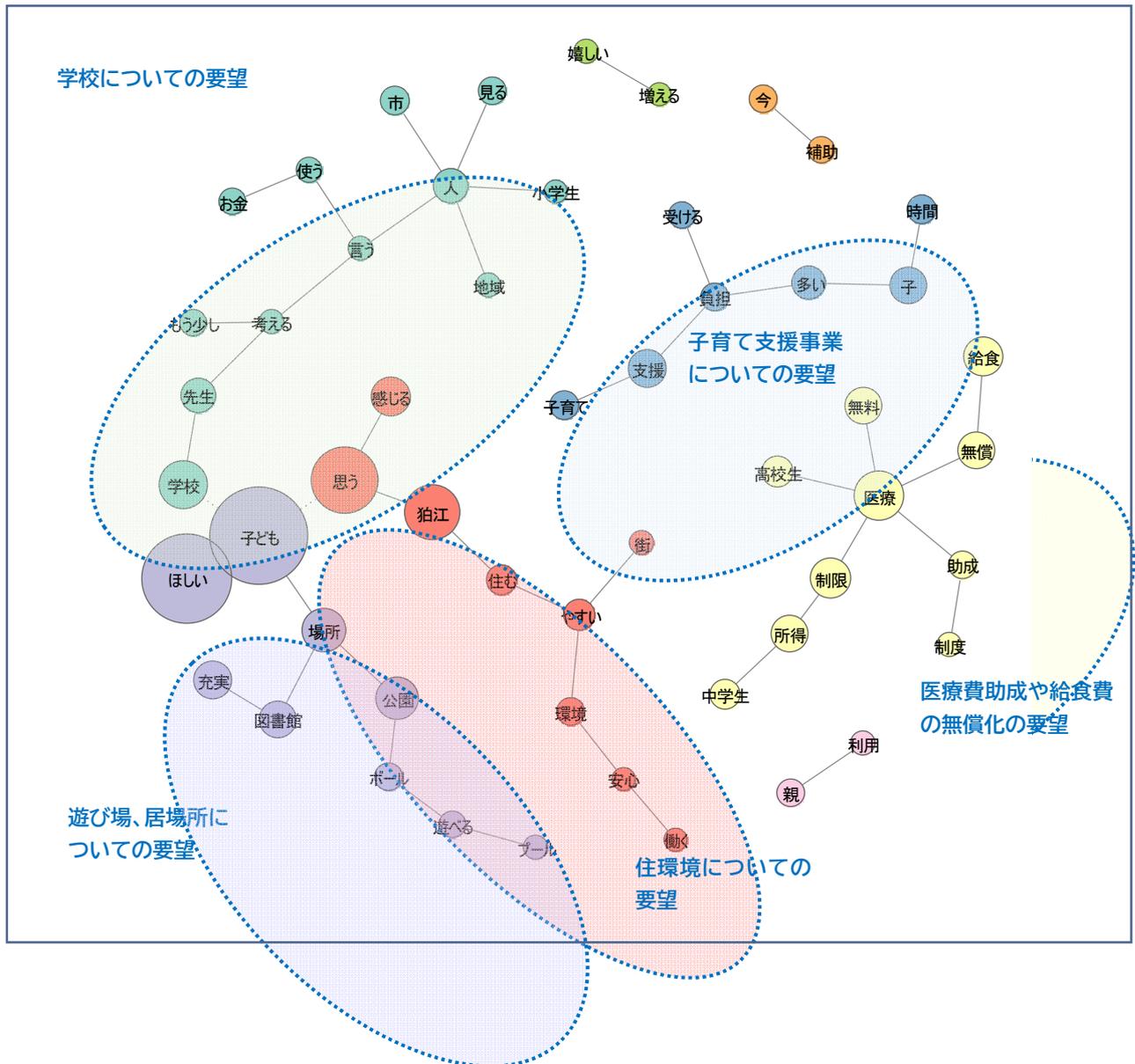
中学2年生子ども



⑫共起ネットワーク

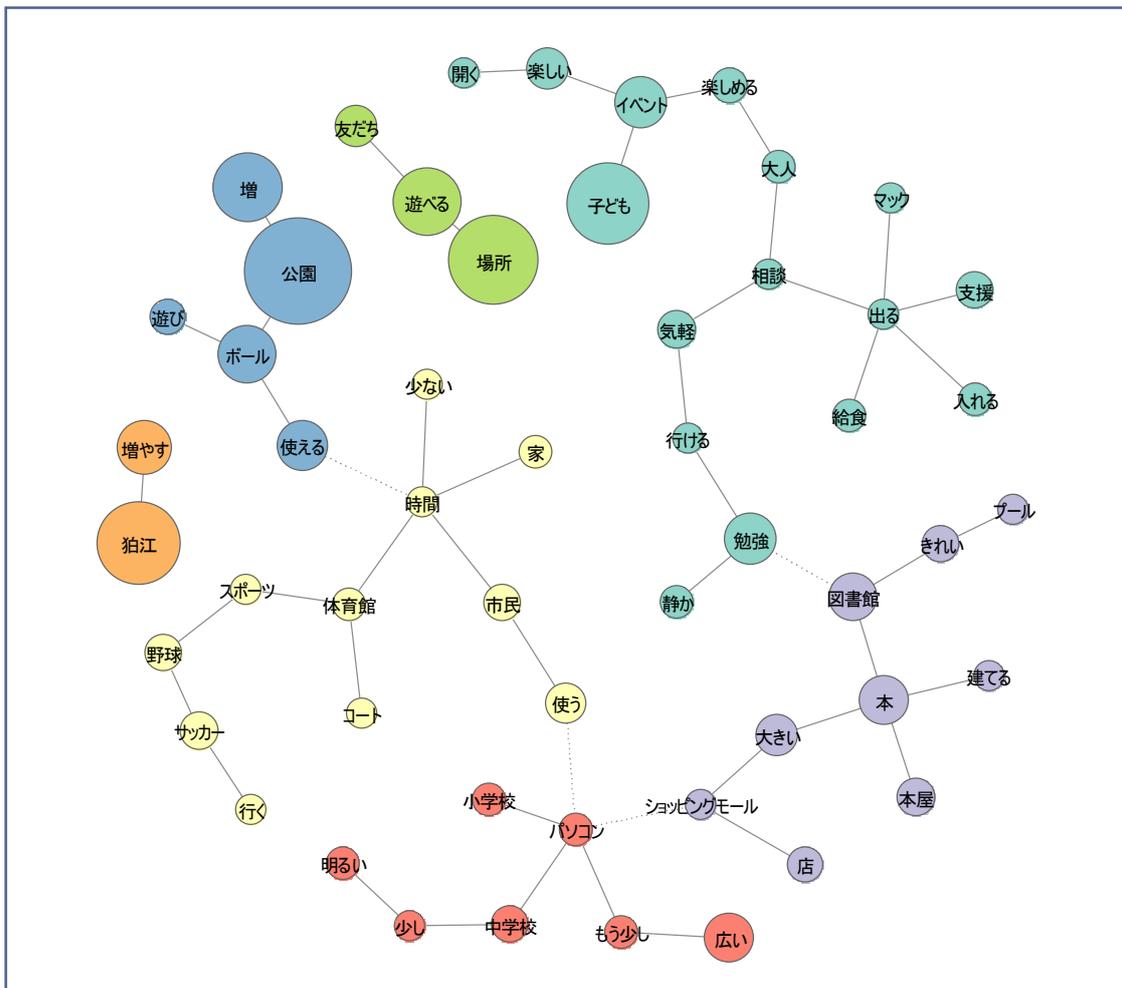
▼保護者の狛江市に期待すること

保護者が市に期待することとして、「ボール遊びができる公園や図書館の充実など遊び場、居場所についての要望」、「所得制限なく高校生までの医療費助成についての要望や給食費の無償化の要望」、「住みやすい街づくりや住環境についての要望」が多くみられたほか、「教員の働き方改革や増員、少人数制の学級運営など学校についての要望」、「子育て支援事業についての要望」などがありました。



▼子どもからの要望

子どもから市への要望として「ボールを使って遊べる公園や場所を増やしてほしい」、「野球やサッカーなどスポーツができる体育館などの場所がほしい」、「ショッピングモールなどの大きい商業施設がほしい」、「店や本屋がほしい」、「図書館の本を増やしてほしい」などのほか、「イベントを開催してほしい」、「静かに勉強できる場所がほしい」、「気軽に相談できる場所がほしい」「パソコンをタブレットにしてほしい」などの要望がありました。



(3) 若者生活実態調査

調査概要

①調査の目的

本調査は、若者の日常生活の様子や考えなどをうかがい、子ども・若者の支援に役立てるとともに、令和7年度からの「第3期こまえ子ども・若者応援プラン」での取組等を検討するための基礎資料として実施したものです。

②調査の方法

- 調査対象：住民基本台帳に登録された子のない世帯の満18歳から39歳の方から無作為に抽出した1,000人
- 調査期間：令和5年12月6日（水）から12月19日（火）まで
- 調査方法：郵送による配布・回収及びWEB回答を併用
- 配布・回収状況：

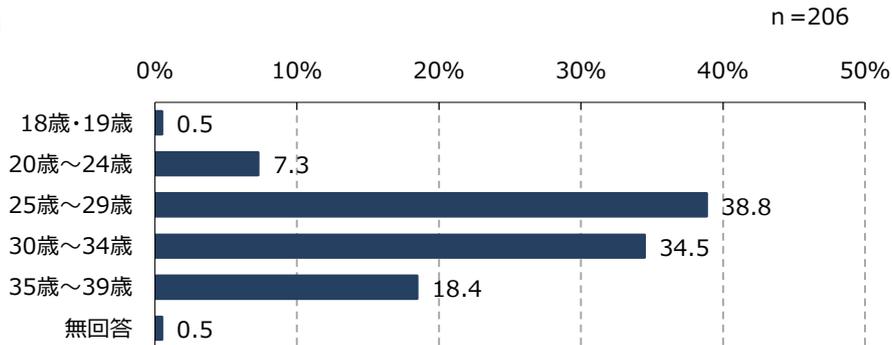
配布数	有効回答数	有効回答率	うち WEB 回答数	WEB 回答率
1,000 票	206 票	20.6%	105 票	10.5%

調査結果

①年齢

「25歳～29歳」が38.8%、「30歳～34歳」が34.5%、「35歳～39歳」が18.4%、「20歳～24歳」が7.3%、「18歳・19歳」が0.5%となっています。

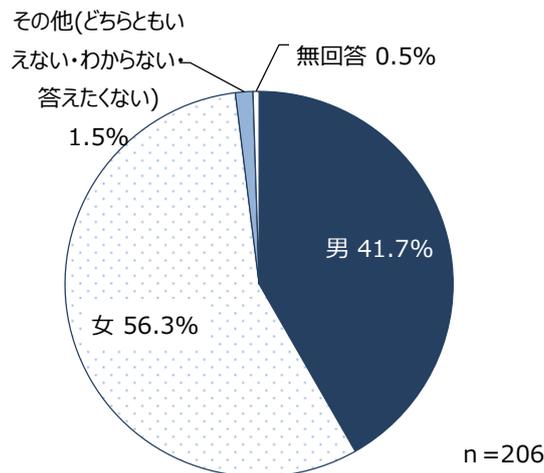
▼年齢



②性別

「女」が56.3%、「男」が41.7%、「その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)」が1.5%となっています。

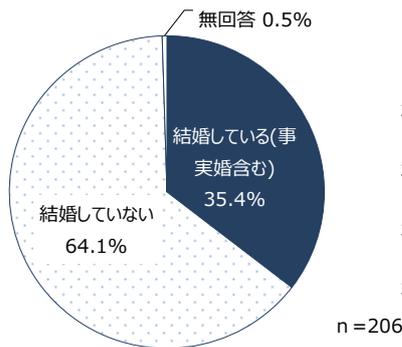
▼性別



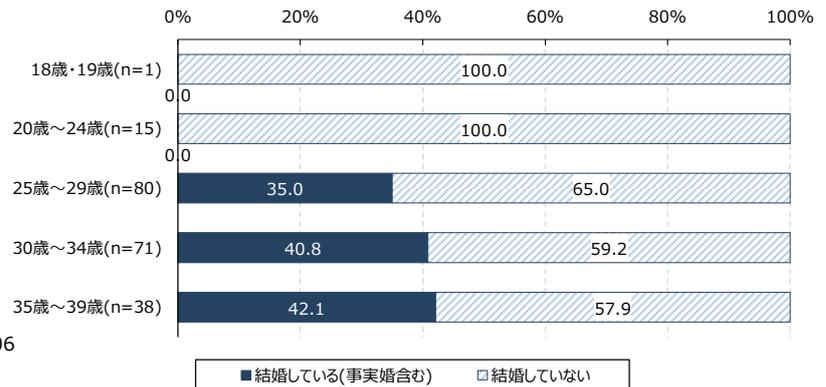
③婚姻の有無

「結婚している(事実婚含む)」が35.4%、「結婚していない」が64.1%となっています。また、結婚の有無を年齢別にみると、年齢が高くなるにつれ「結婚している(事実婚含む)」の割合が高くなっています。

▼婚姻の有無



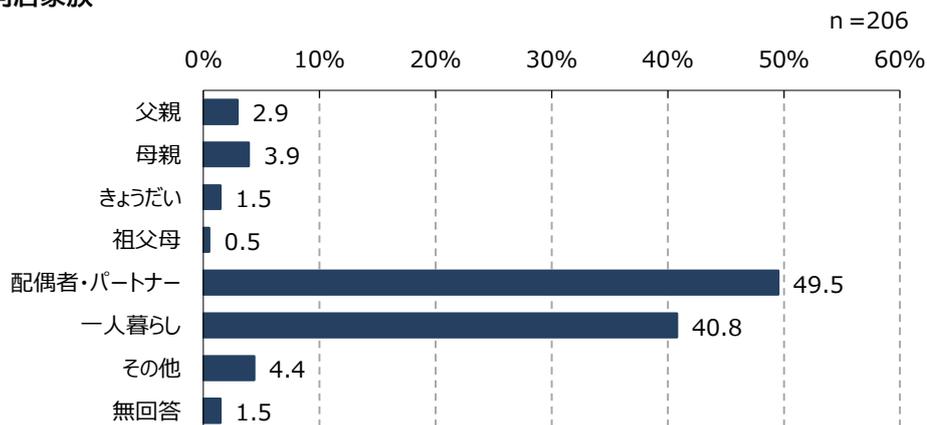
▼年齢別婚姻の有無



④同居家族

「配偶者・パートナー」が49.5%と最も多く、次いで「一人暮らし」が40.8%となっています。

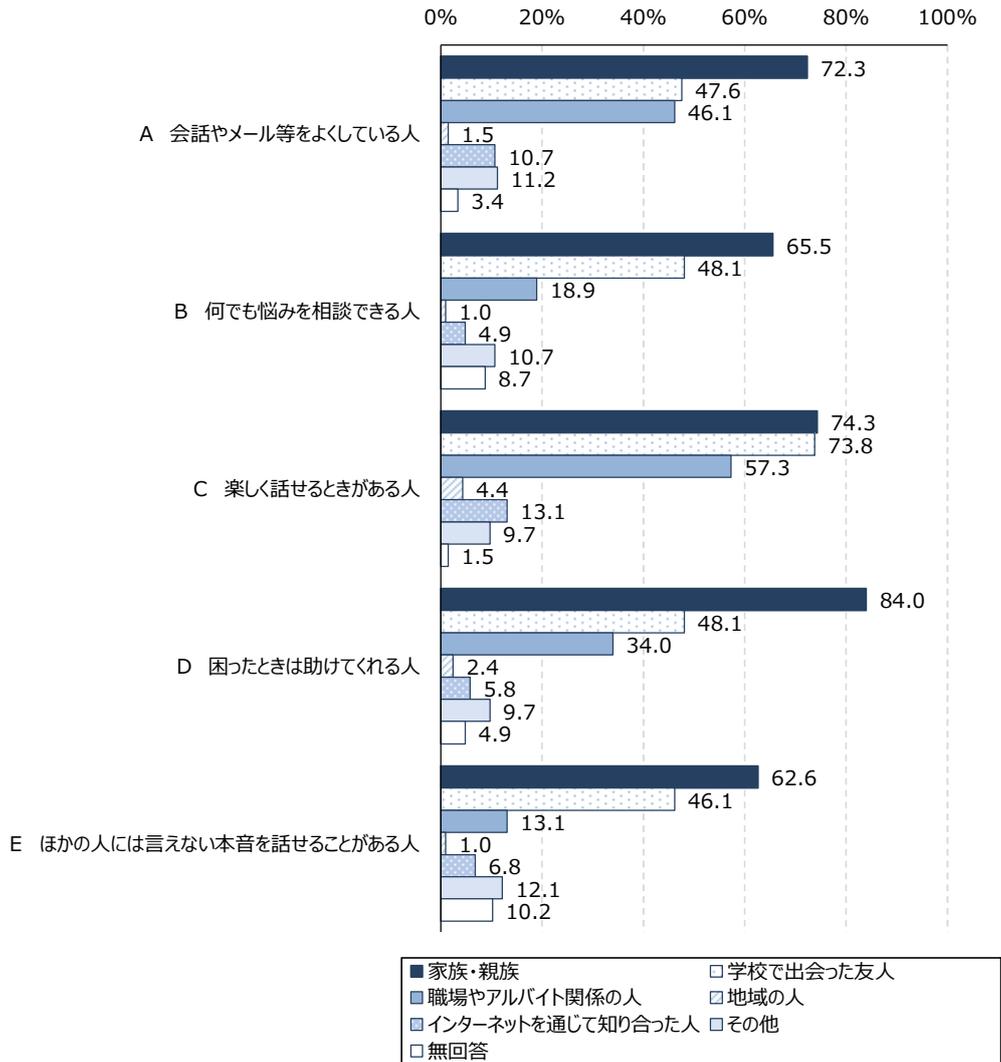
▼同居家族



⑤人との関わり・つながり

人との関わり・つながりについて、A～Eのいずれも「家族・親族」が最も多く、次いで「学校で出会った友人」、「職場やアルバイト関係の人」の順となっています。

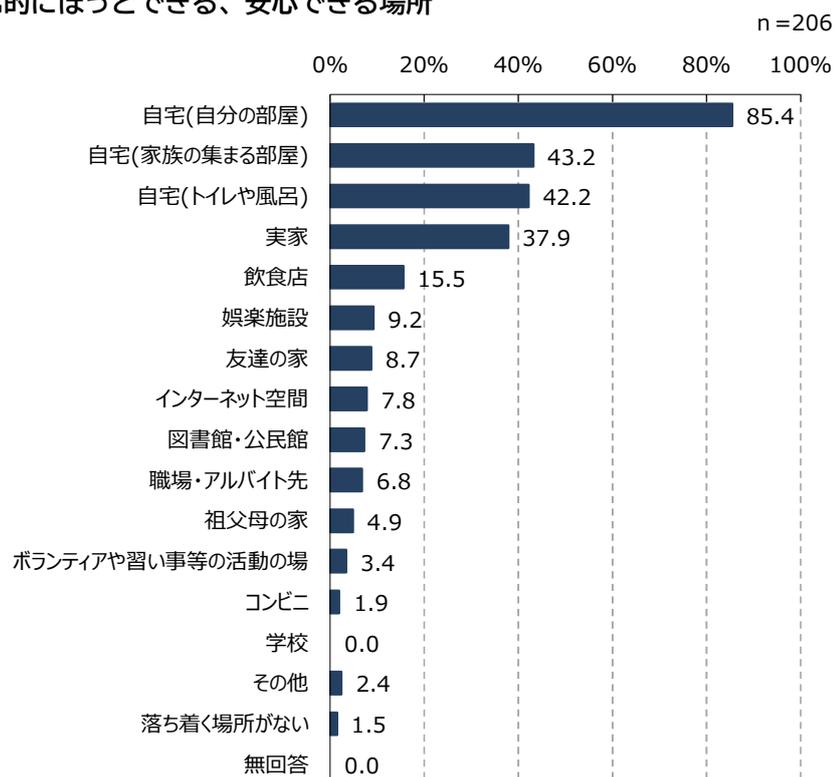
▼人との関わり・つながり



⑥日常的にほっとできる、安心できる場所

自宅や実家の回答が多くなっている一方、1.5%は「落ち着く場所がない」と回答しています。

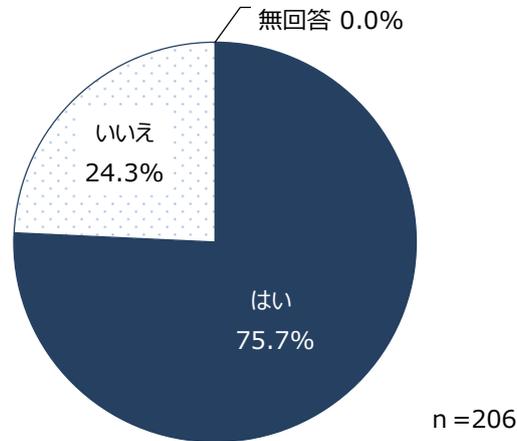
▼日常的にほっとできる、安心できる場所



⑦悩みごとの有無

「はい」が75.7%、「いいえ」が24.3%となっています。

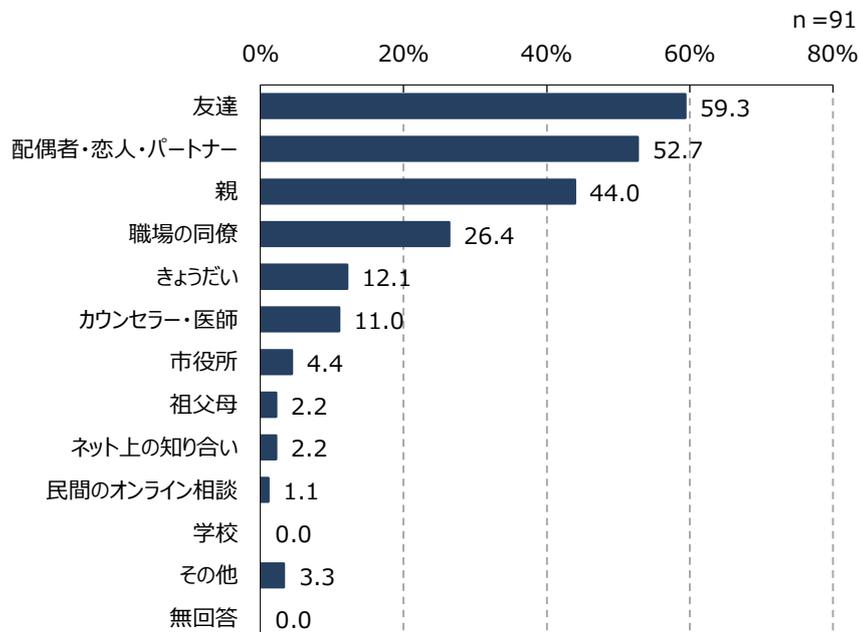
▼悩みごとの有無



⑧悩みごとがあり相談した（する予定）と回答した人の相談相手

「友達」が59.3%と最も多く、次いで「配偶者・恋人・パートナー」が52.7%、「親」が44.0%、「職場の同僚」が26.4%、「きょうだい」が12.1%となっています。

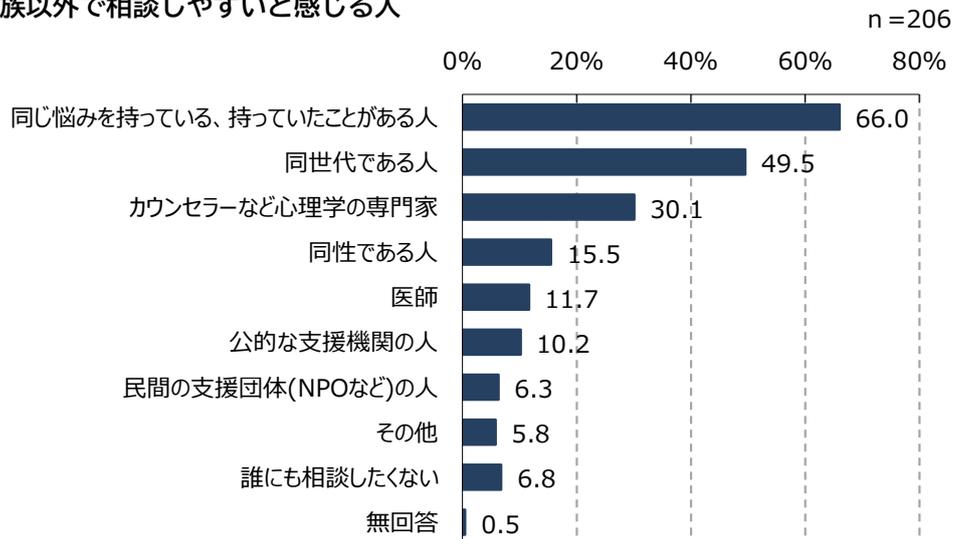
▼悩みごとがあり相談した（する予定）と回答した人の相談相手



⑨家族以外で相談しやすいと感じる人

「同じ悩みを持っている、持っていたことがある人」が66.0%と最も多く、次いで「同世代である人」が49.5%、「カウンセラーなど心理学の専門家」が30.1%、「同性である人」が15.5%、「医師」が11.7%となっています。

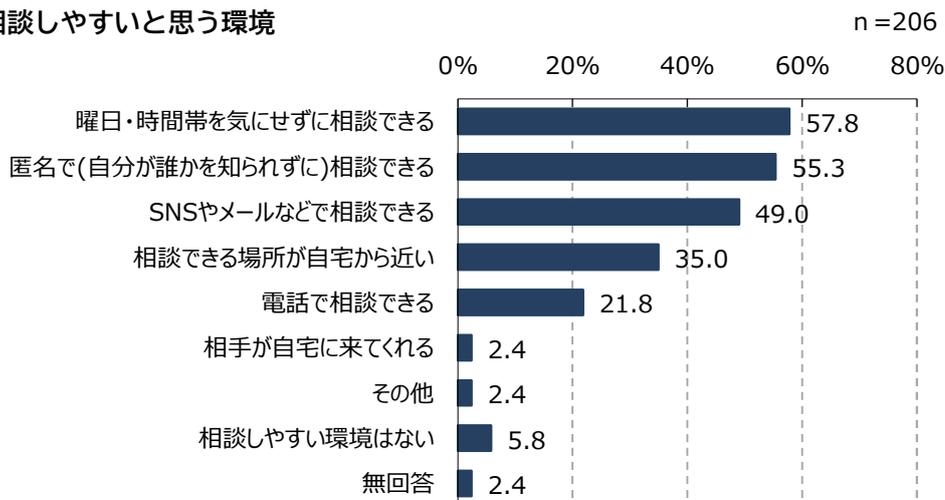
▼家族以外で相談しやすいと感じる人



⑩相談しやすいと思う環境

「曜日・時間帯を気にせずに相談できる」が57.8%と最も多く、次いで「匿名で(自分が誰かを知られずに)相談できる」が55.3%、「SNSやメールなどで相談できる」が49.0%、「相談できる場所が自宅から近い」が35.0%、「電話で相談できる」が21.8%となっています。

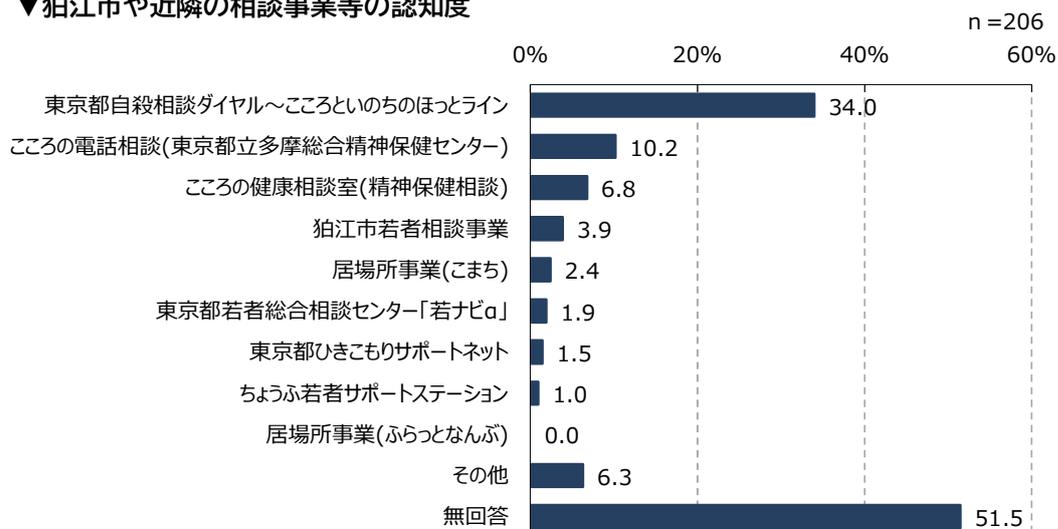
▼相談しやすいと思う環境



①狛江市や近隣の相談事業等の認知度

「東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン」が34.0%と最も多く、次いで「こころの電話相談(東京都立多摩総合精神保健センター)」が10.2%、「こころの健康相談室(精神保健相談)」が6.8%、「その他」が6.3%、「狛江市若者相談事業」が3.9%となっています。

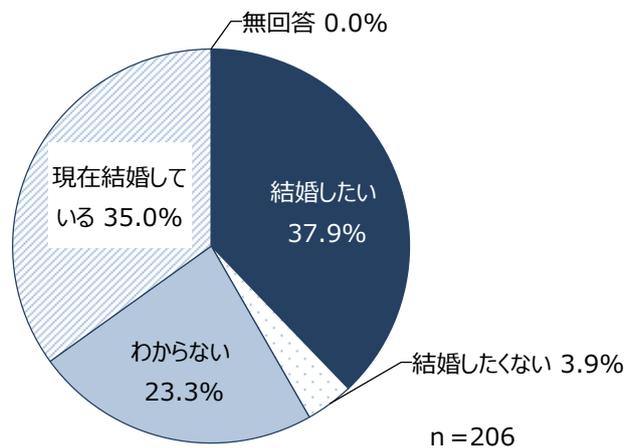
▼狛江市や近隣の相談事業等の認知度



⑫結婚観について

「結婚したい」が37.9%と最も多く、次いで「現在結婚している」が35.0%、「わからない」が23.3%、「結婚したくない」が3.9%となっています。

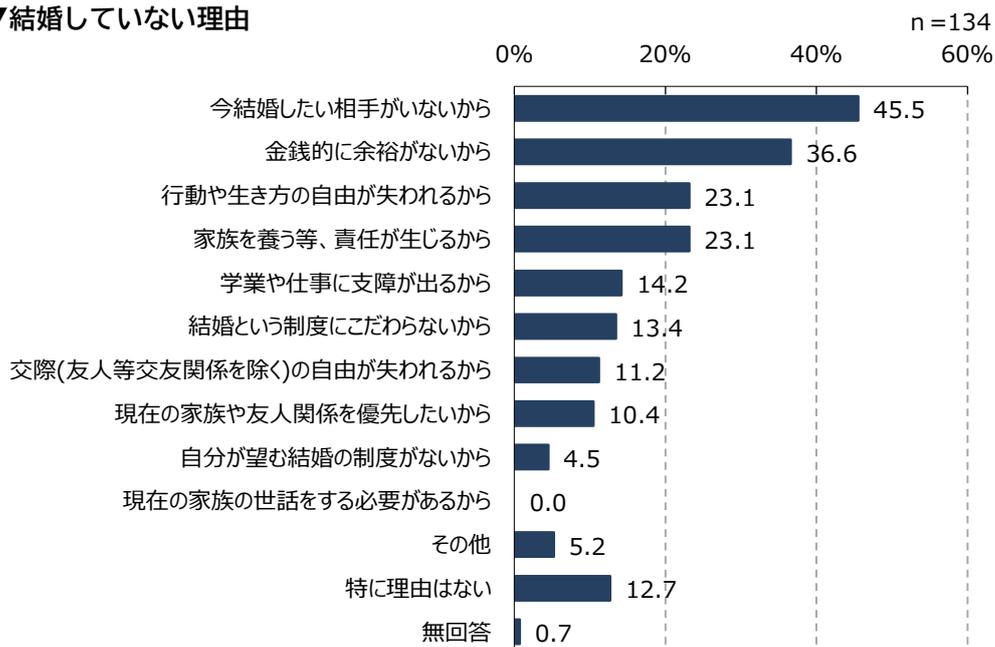
▼結婚観について



⑬結婚していない理由

現在結婚していない人のその理由について、「今結婚したい相手がいないから」が45.5%と最も多く、次いで「金銭的に余裕がないから」が36.6%、「行動や生き方の自由が失われるから」及び「家族を養う等、責任が生じるから」が23.1%、「学業や仕事に支障が出るから」が14.2%となっています。

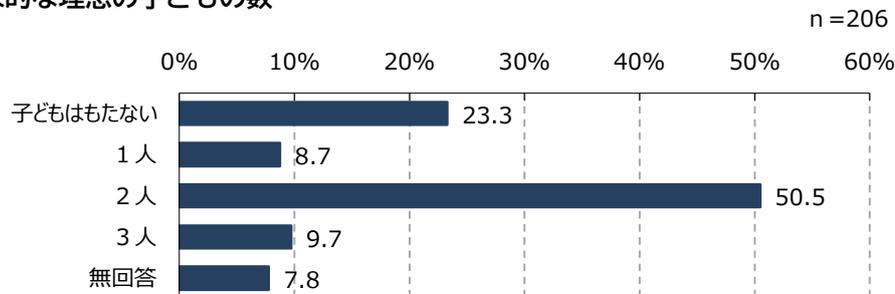
▼結婚していない理由



⑭将来的な理想の子どもの数

「2人」が50.5%と最も多く、次いで「子どもはもたない」が23.3%、「3人」が9.7%、「1人」が8.7%となっています。

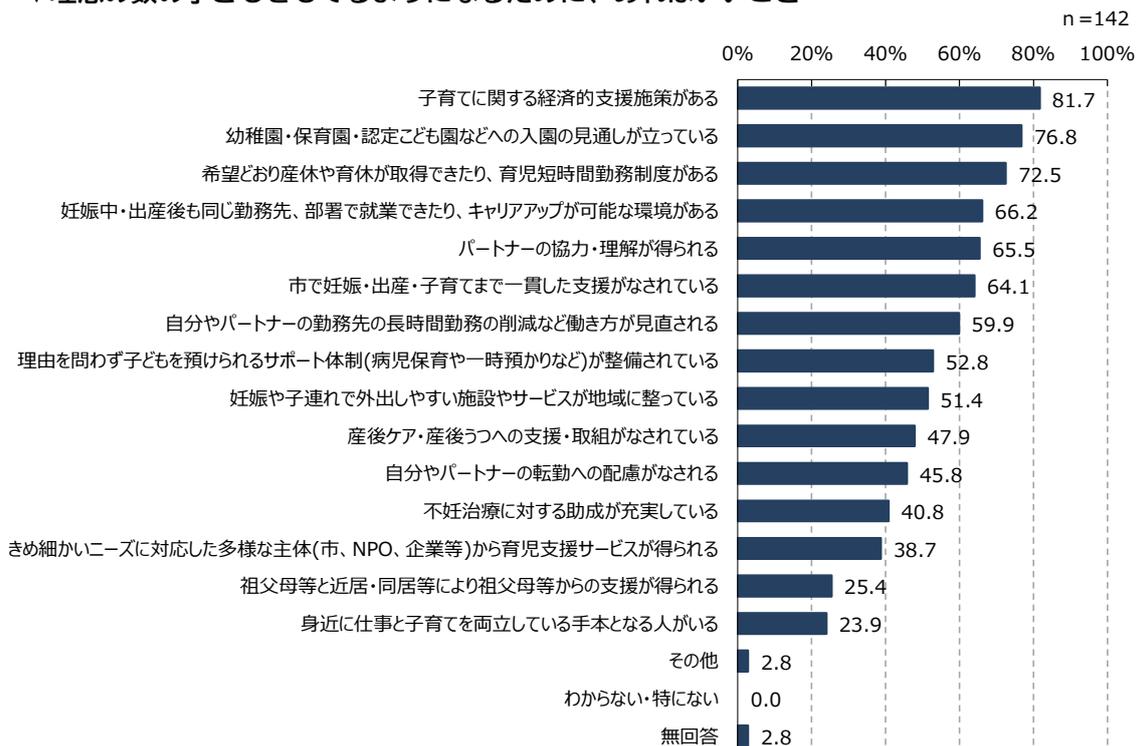
▼将来的な理想の子どもの数



⑮理想の数の子どもをもてるようになるために、あればいいこと

理想の子どもの数を回答した人に聞いた、理想の数の子どもをもてるようになるためにあればいいことは、「子育てに関する経済的支援施策がある」が81.7%と最も多く、次いで「幼稚園・保育園・認定こども園などへの入園の見通しが立っている」が76.8%、「希望どおり産休や育休が取得できたり、育児短時間勤務制度がある」が72.5%、「妊娠中・出産後も同じ勤務先、部署で就業できたり、キャリアアップが可能な環境がある」が66.2%、「パートナーの協力・理解が得られる」が65.5%となっています。

▼理想の数の子どもをもてるようになるために、あればいいこと



(4) 狛江市地域福祉計画等の策定等に係る市民意識調査（子ども向け市民調査）

※参考

地域福祉計画等の策定の基礎資料として活用することを目的に実施された市民意識調査から、子ども向け市民調査のヤングケアラーに関することについて、抜粋して掲載しています。

調査対象：市内小・中学校（小学4年～中学3年）の児童・生徒約3,230人

調査方法：WEBによるアンケート調査

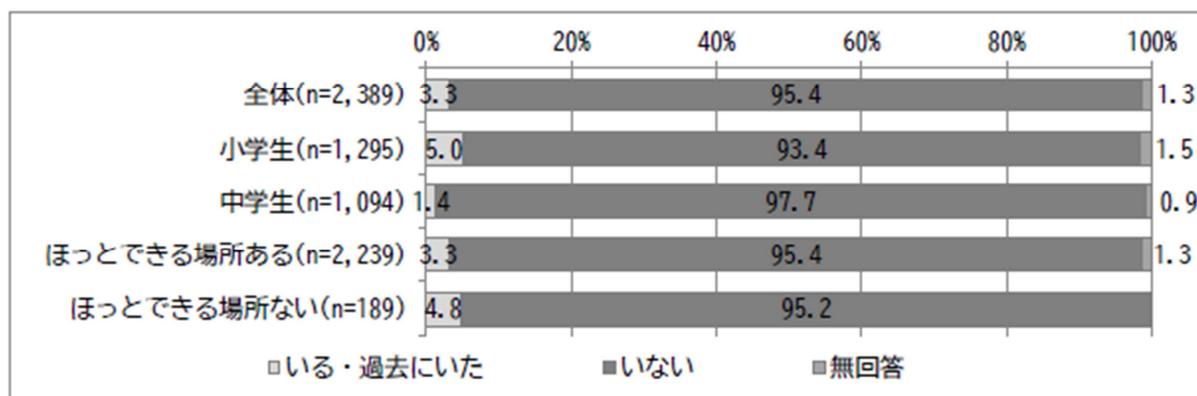
調査期間：令和5年1月10日～31日

回収数：2,389件（回収率：74.0%）

<家族のケアについて>

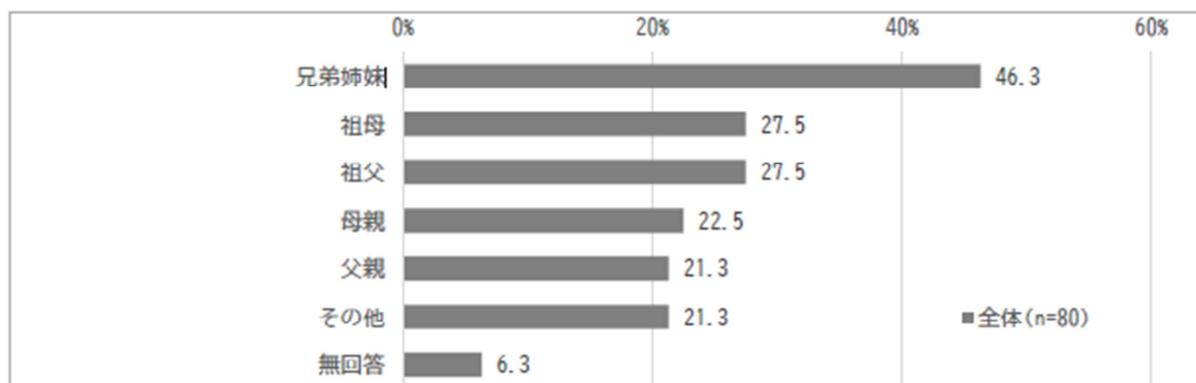
①家族の中に世話をしている方の有無

家族の中にお世話をしている方がいるかについては、「いない」が95.4%で最も多く、次いで、「いる・過去にいた」が3.3%となっています。



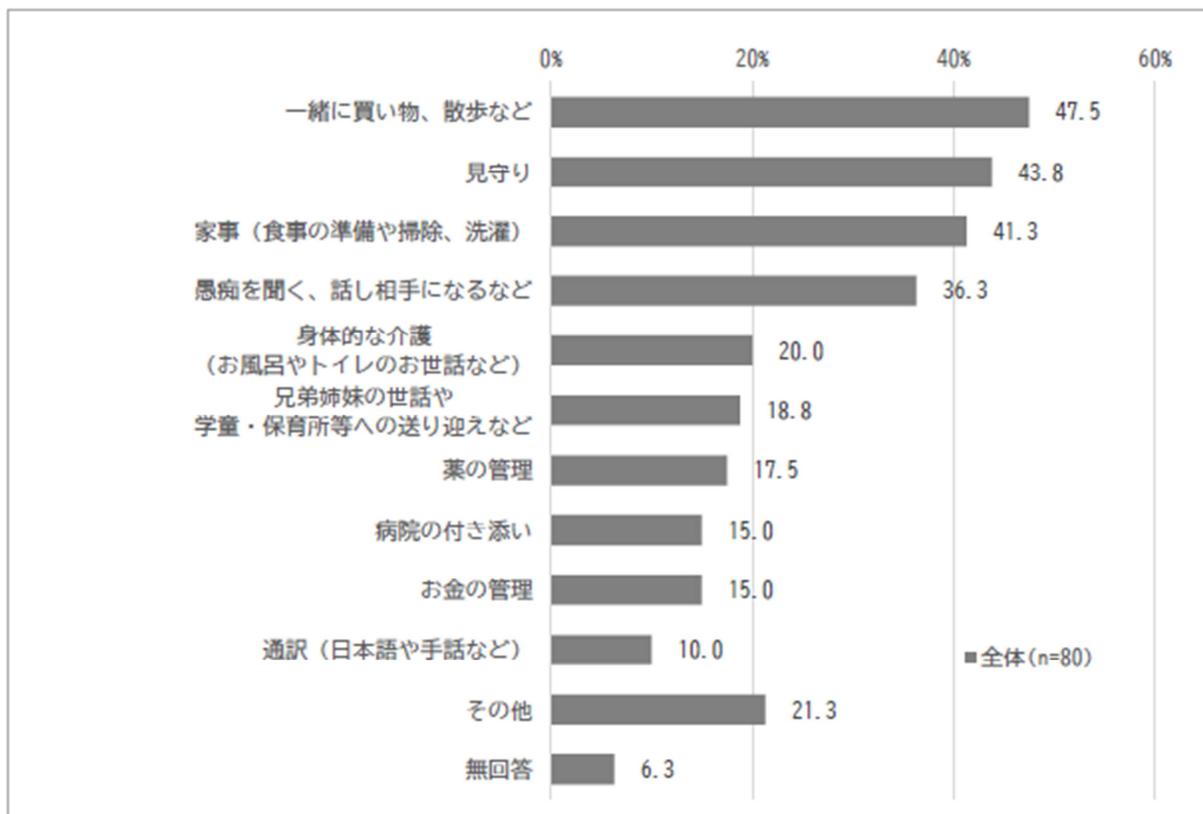
②世話を必要としている方の状況

お世話を必要としている方は、「兄弟姉妹」が46.3%で最も多く、次いで、「祖母」及び「祖父」がそれぞれ27.5%となっています。



③行っている世話の内容

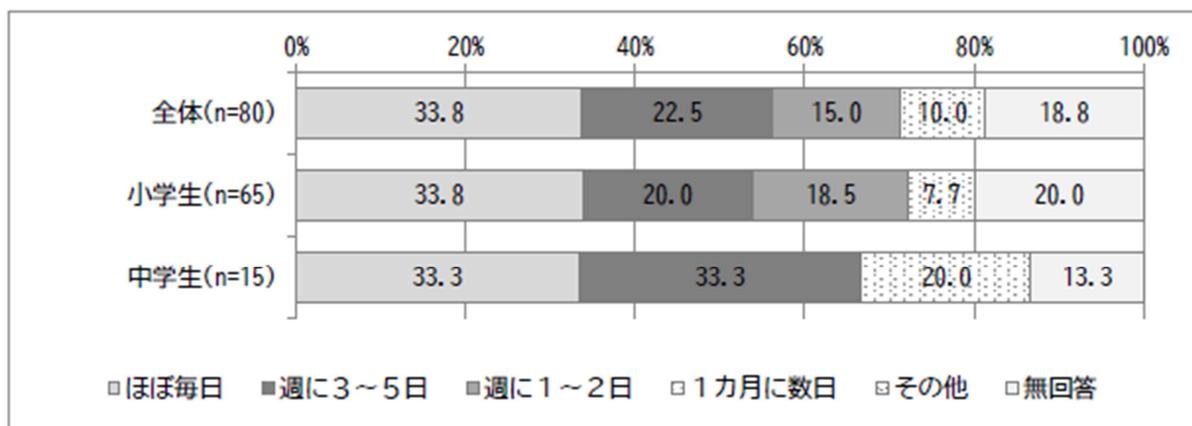
お世話の内容は、「一緒に買い物、散歩など」が47.5%で最も多く、次いで「見守り」が43.8%となっています。



④世話をしている回数

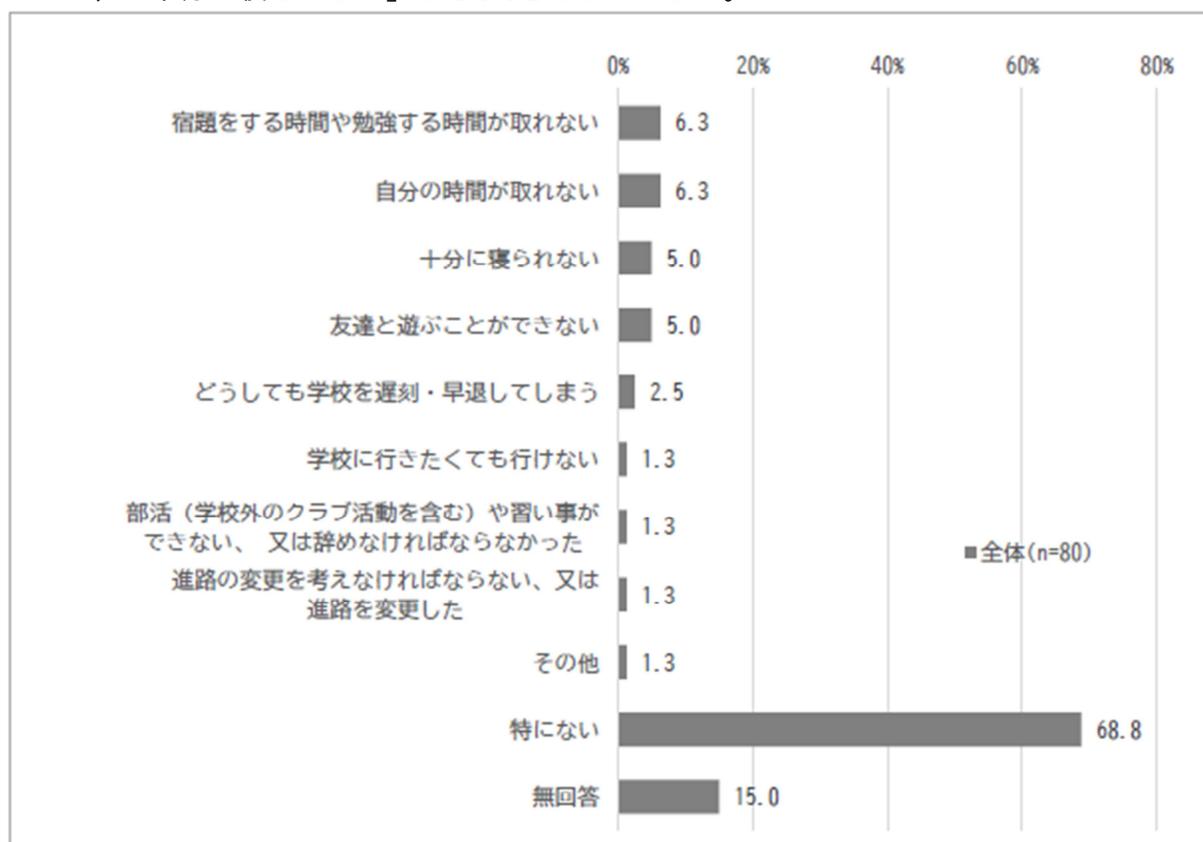
お世話をしている回数は、「ほぼ毎日」が33.8%で最も多く、次いで、「週に3～5回」が22.5%となっています。

学年別でみると、中学生では、「週に3～5日」が小学生に比べて13.3ポイント高くなっています。



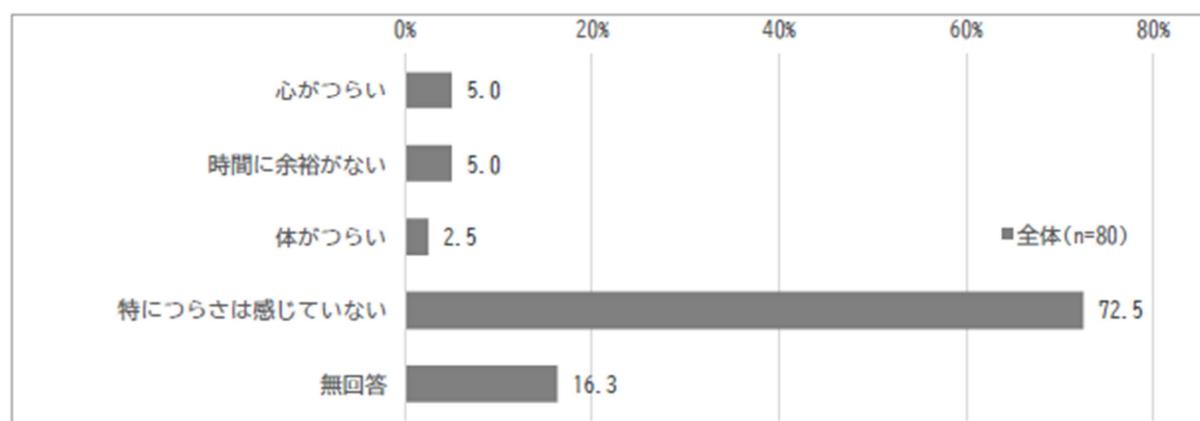
⑤世話をしていることで、できていないこと

お世話をしていることで、やりたいけどできないことは、「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」及び「自分の時間が取れない」がそれぞれ6.3%で最も多く、次いで、「十分に寝られない」が5.0%となっています。



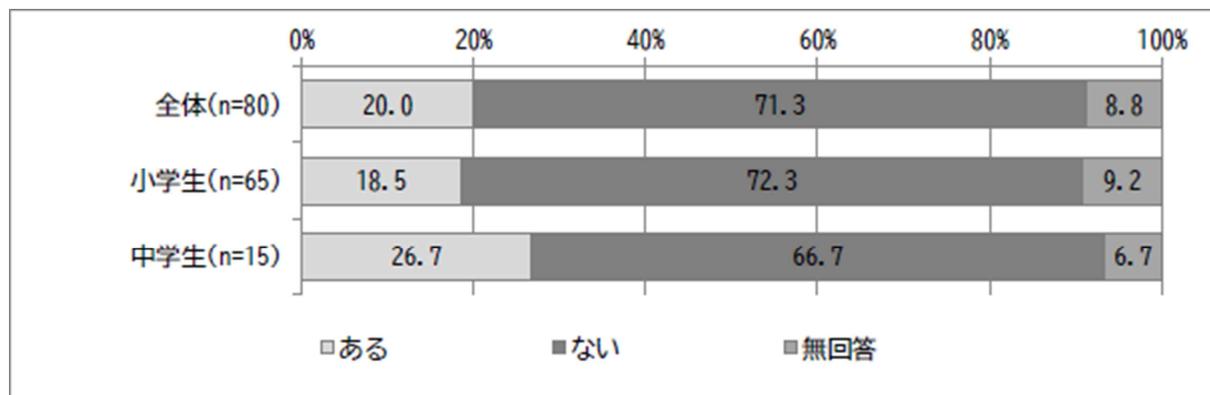
⑥世話をすることで感じているつらさ

お世話をすることにつらさを感じているかについては、「心が辛い」及び「時間に余裕がない」が5.0%で最も多く、次いで、「身体が辛い」が2.5%となっています。



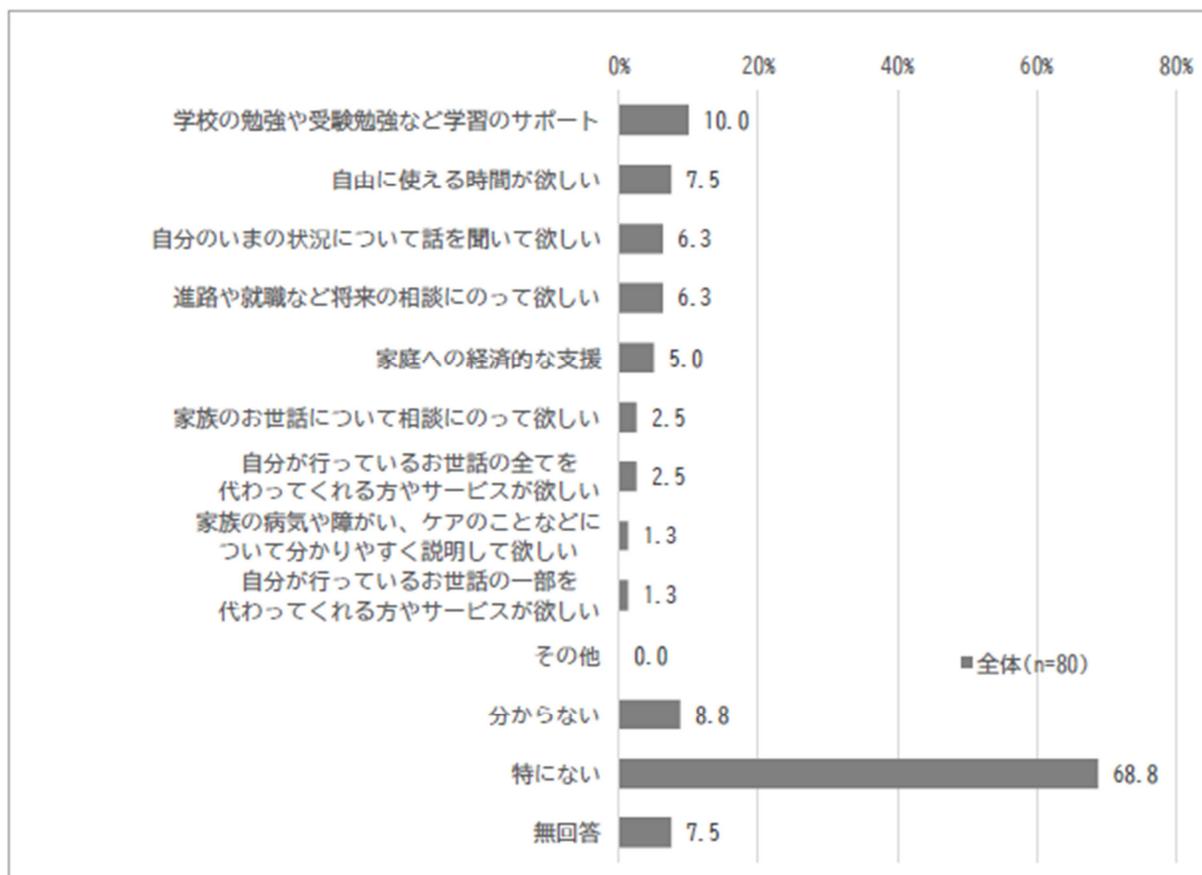
⑦相談したことの有無

お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはあるかについては、「ない」が71.3%で最も多く、次いで、「ある」が20.0%となっています。



⑧学校や周りの大人に助けてほしいこと、必要としていること

学校や周りの大人に助けて欲しいことや、必要としていることは、「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」が10.0%で最も多く、次いで、「自由に使える時間が欲しい」が7.5%となっています。



4 子ども・若者と家庭を取り巻く狛江市の現状や子ども・若者支援に関する市民ニーズから見た現状と課題

- 総人口は緩やかに減少していますが、年齢3区分別の人口構成比に大きな変化はないものの、15～30歳の割合が減少傾向、65歳以上の割合が増加傾向にあります。
- 転入が転出を上回る社会増の傾向が続いていますが、その増加数は年々少なくなっています。進学や就職等の影響であると考えられる15～24歳では転入超過ですが、結婚や出産時期を迎えると考えられる25歳以降の年齢層は転出が上回っています。
- 5歳階級別の有配偶者数では、男女ともに25歳～39歳で平成27年に比べ少なくなっており、また、5歳階級別の未婚率では総じて男性が高くなっています。平均初婚年齢では、女性は国、東京都よりも高い傾向で推移しています。
- 出生数・合計特殊出生率ともに断続的に減少しています。母親の年齢階級別出生数は30～34歳が最も多くなっていますが、女性の就業率は25歳以降6割を超えており、また、有配偶者の女性の就業率でも6割弱となっており、就労と育児の両立は少子化対策でも重要な課題と考えられます。
- 生活保護受給世帯は増加傾向、18～39歳の生活保護受給世帯も増加傾向にあり、自立にむけた支援の拡充が求められます。
- 市内小中学校における不登校児童の割合は増加しており、そのような子どもたちへの学びや体験・経験の機会や様々な人とつながりが持てる支援の推進が必要です。
- 出生数の最も多い母親の年齢は30～34歳（前述）で、この年齢層の配偶者のいる女性における就業率は57.4%となっており、出産前後の時期の仕事との両立と合わせた出産・子育て支援は、出生数を底上げする可能性があると考えられます。
- ニーズ調査では、就学前保護者、小学生保護者ともにフルタイムが増加しており、母親の「以前は就労していたが現在は就労していない」が毎回減少しています。このことから、乳幼児期～就学期の子育てと仕事の両立支援は重要です。また、共働きの場合主たる保育者、保護者いずれかへの負担の偏りなども考えられ、サービス利用状況・利用意向、子育てするうえでの悩みなどに着目し、支援体制を整備していくことが大切です。
- 出産～乳幼児期という、母親の身体的・精神的負担の大きい時期において、父親の育休取得の割合は今回の調査で17.3%と増加しているものの、過去2回のニーズ調査で低い状況が続いています。育休取得の利用以外の視点でも、父親の家事・育児参加が広がっていない可能性が考えられるため、意識の改善や支援策の検討が必要と考えられます。
- 地域子育て支援事業の、児童センター、児童館や狛江プレーパークを利用したことがある割合は高くなっていますが、一部の交流拠点の認知度は低く、約7割が「知らない」と回答している施設もあるため、周知の方法について検討する必要があります。
- 教育・保育事業を土曜日・日曜日や長期休暇中に「たまに利用したい」希望は高く、また、学童クラブの土曜日の利用意向は1割程度ですが、夏休み・冬休みなどの長期休暇

中では約半数が利用したいと回答しています。

- 子育ての悩みでは「自分の自由な時間がもてないこと」、「子育てにより精神的に負担を感じること」が前回調査より高くなっており、一時的に子どもを預けて、リフレッシュできる支援の拡充が求められます。
- 理想の子どもの数をもつためにあればいいことでは、就学前児童、小学生、若者調査ともに就労先での制度を求める声のほか、「子育てに関する経済的支援施策がある」の割合が最も高く、「幼稚園・保育園・認定こども園などへの入園の見通しが立っている」、「理由を問わず子どもを預けられるサポート体制（病児保育や一時預かりなど）が整備されている」、「市で妊娠・出産・子育てまで一貫した支援がなされている」などの市の支援を求める声も多くあり、子どもを望む人が安心して、産み育てられる環境の整備が少子化対策になるのではないかと考えます。
- 市に期待する子育て支援では、就学前児童では子連れでも出かけやすく楽しめる場所やイベントの機会を増やしてほしい、小学生ではボール遊びなどができる遊び場を増やしてほしいなど遊び場の充実を求める声が多くなっているほか、誰でも気軽に利用できる保育サービスや誰でも気軽に過ごせる子どもの居場所を充実させてほしい、子どもの宿題や勉強の手伝いをしてくれる場所がほしいなど居場所の声も多くなっています。
- 子どもの権利条約の認知度について、就学前児童、小学生、中学生の保護者は6割に満たず、小学5年生、中学2年生の子どもは4割に満たない状況です。子どもがいる、いないにかかわらず、地域全体で子どもの権利について理解を深めるための周知、広報をしていく必要があります。
- 子どもの体験・経験は、生活困難層で「金銭的な理由でない」割合が高くなっていますが、「時間の制約でない」や「その他の理由でない」も合わせると「ない」の割合は全体でも高くなっています。家庭の状況によらず、すべての子ども・若者が様々な体験・体験ができる支援が求められます。
- 日頃、子どもを預かってもらえる人が「いない」のは、就学前児童で27.1%、小学生で21.5%、また、頼れる親族・友人が「いない」のは、小学5年生全体で22.1%、中学2年生全体で22.7%と、約2割は緊急時や急用の時に預かってもらえる親族や友人いない状況となっています。
- 相談相手が「いない」と回答した割合は小学5年生の生活困難層で11.5%、中学2年生の生活困難層で19.0%となっています。また、相談窓口の利用状況について、「相談する窓口や方法がわからなかった」との回答もあり、周知方法の検討とともに、気軽に悩みごとを相談できる場所があればつながりやすいのではないかと考えます。
- 親が受けさせたい教育段階は「短大・高専・専門学校まで」や「大学またはそれ以上」を望んでいますが、子どもの進学希望は「高校まで」の割合が高くなっています。家庭の経済的状況に配慮した希望とも考えられ、すべての子どもが望む教育を受けられるように支援を進めていく必要があります。

- ヤングケアラーという言葉について、小学5年生、中学2年生ともに約5~6割は聞いたことがあり、あてはまると思うかでは、小学5年生、中学2年生とも「あてはまらない」の割合が高くなっている一方で、割合は少ないですが、小学5年生の生活困難層で3.8%が「あてはまる」と回答しています。お手伝いとお世話の境がはっきりとしない中で、ケアラーと思わずお世話をしている子どももいると考えられ、教育機関、福祉機関を含めた関係機関と連携を含め、ヤングケアラーを生み出さない支援体制を構築していく必要があると考えられる。
- 若者の約6割が結婚をしておらず、また、約4割は一人で暮らしています。
- 若者が話をする人や困ったときに助けてくれる人は家族の割合が高くなっていますが、日常的にほっとできる、安心できる場所がないと回答した割合は1.5%となっており、割合は少ないですが、若者が気軽に立ち寄れる居場所の拡充が求められます。
- 悩みを相談する相手は、友人、家族が多く、家族以外で相談しやすいと感じる人は、「同じ悩みを持っている、持っていたことがある人」が最も多く、次いで「同世代である人」、「カウンセラーなど心理学の専門家」が続いています。また、相談しやすい環境は「曜日・時間帯を気にせずに相談できる」が最も多く、次いで「匿名で(自分が誰かを知られずに)相談できる」、「SNSやメールなどで相談できる」となっています。若者の悩みに寄り添った相談窓口の整備を進めるとともに、既に進めている市の相談事業の認知度は低くなっているため、広く周知する方法の検討が必要です。

